

下野市人口ビジョン（案）

平成27年8月

下野市

（平成27年8月21日資料）

目 次

| | |
|--|----|
| 序章 下野市人口ビジョンの位置づけ | 1 |
| 1 下野市人口ビジョンの位置づけ | |
| 2 対象期間 | |
| 第1章 人口の現状分析 | 2 |
| 1 下野市の人口の現状 | 2 |
| 『下野市はどのような人口動向をたどるのか』 | |
| (1) 人口動向・推計 | 2 |
| 『下野市はどの年代で減少していくのか』 | |
| (2) 年齢別人口分析 | 4 |
| 『下野市の人口減少の要因は何か』 | |
| (3) 人口動態分析 | 8 |
| 『下野市の産業別の人口動向から何がみえるか』 | |
| (4) 産業別の就業・雇用状況の分析 | 16 |
| 2 下野市の将来人口推計と分析 | 22 |
| (1) 将来人口推計 | 22 |
| (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 | 25 |
| 3 人口の変化が社会・経済に与える影響の分析 | 29 |
| 第2章 人口の将来展望 | 31 |
| 1 将来展望に必要な調査・分析 | 31 |
| (1) アンケート調査の概要 | 31 |
| (2) アンケート調査の分析 | 32 |
| 2 目指すべき将来の方向 | 47 |
| (1) 現状と課題 | 47 |
| (2) 目指すべき将来の方向 | 48 |
| 3 人口の将来展望 | 50 |
| (1) 将来展望の期間等 | 50 |
| (2) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法 | 51 |
| (3) 推計結果 | 53 |

序章 下野市人口ビジョンの位置づけ

1 下野市人口ビジョンの位置づけ

2008年(平成20年)に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、このまま推移すると2050年(平成62年)には現在の居住地域の6割以上で人口が半分以上に減少し、2割の地域では無居住化すると推計されており、人口の減少は、経済規模の縮小、雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下等をまねき、地域経済社会に深刻な影響を与えていくことになると考えられています。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を維持して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されました。

本市の人口は、合併以来増加傾向でありましたが、近年は増加率が鈍化しており、将来の人口推計によると、今後は少子高齢化が進み人口減少に転じるものと考えられています。

本市においても「人口減少」は今後直面する大きな課題であり、その克服に向け、より一層活力ある地域社会を創生していく取組が求められています。

下野市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口問題に関する市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的に策定するものです。

2 対象期間

下野市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である2060年(平成72年)とします。

第1章 人口の現状分析

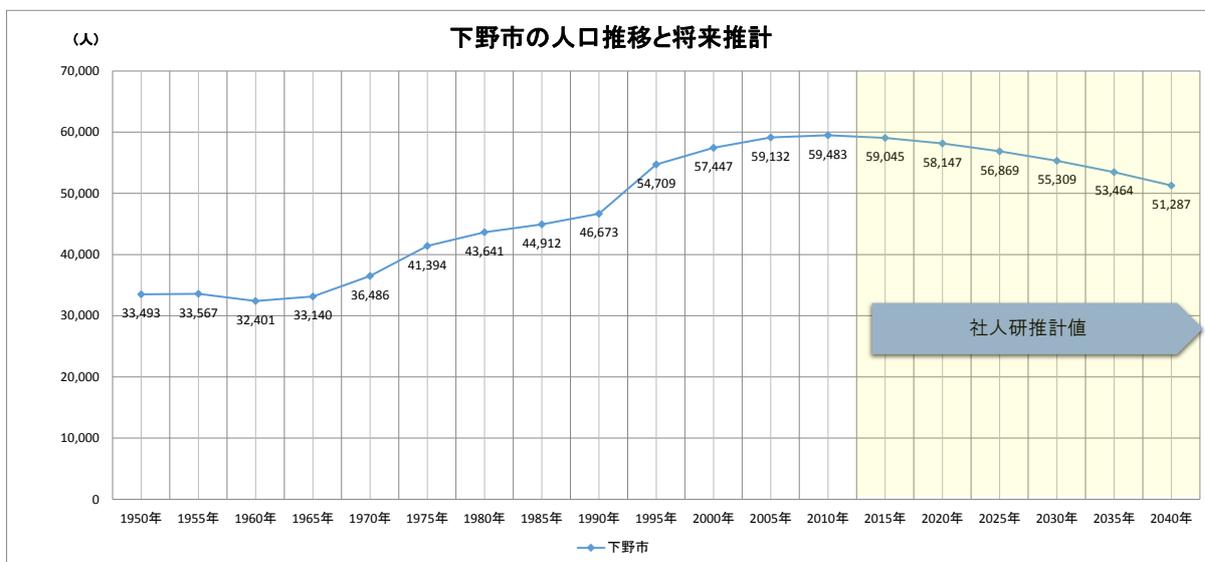
1 下野市の人口の現状

下野市はどのような人口動向をたどるのか

(1) 人口動向・推計

① 総人口の推移と将来推計

下野市の人口は、1995年（平成7年）以降に急増し、2010年（平成22年）まで増加していますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計値によると、2015年以降は人口減少に転じ、2040年（平成52年）では51,287人となっています。

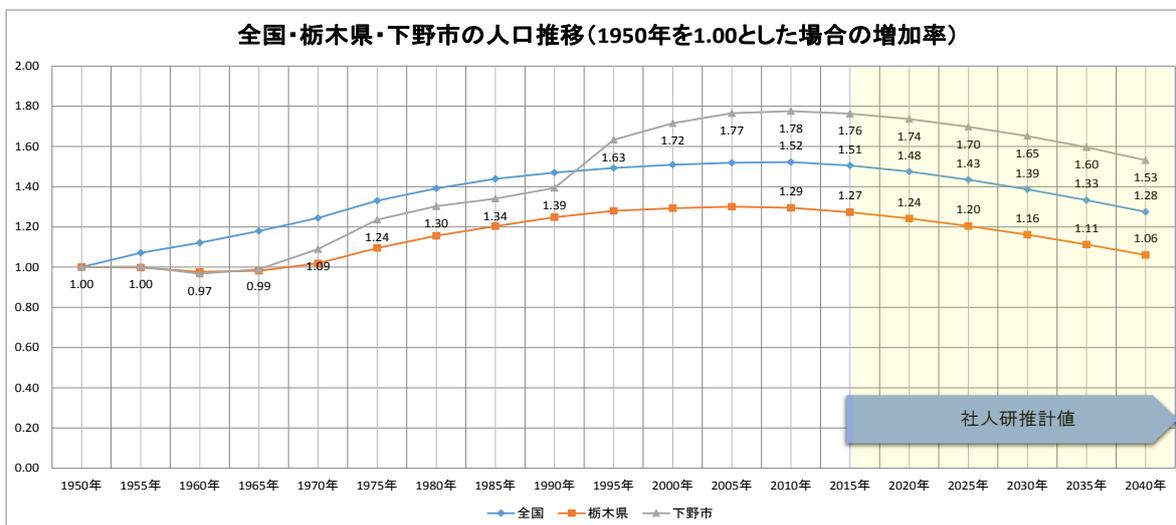


出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：2015（平成27年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）の推計値。

1950年（昭和25年）を1.00とした場合の人口の推移をみると、全国と栃木県の人口は、ほぼ同様の動きとなっており、下野市の人口は1995年（平成7年）に全国の増加率を上回って以降、全国と栃木県の人口とほぼ同様の動きとなっています。

今後は、全国や栃木県の人口と同様に減少することが予想されます。

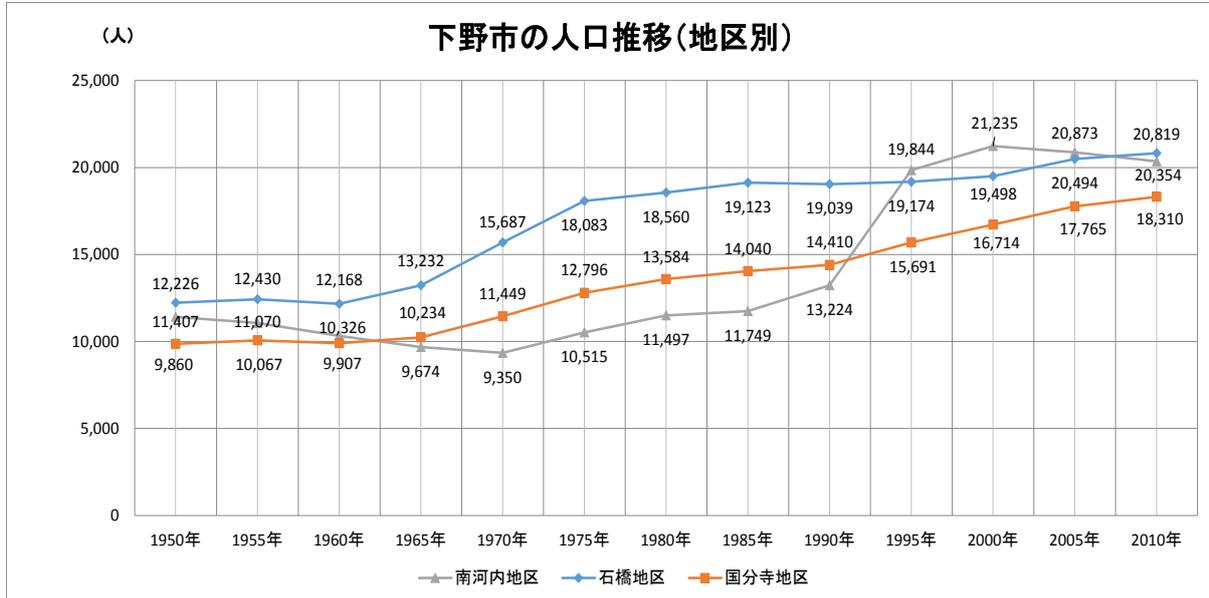


注記：2015（平成27年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）の推計値。

②地区別の人口推移（3地区の推移）

石橋地区、国分寺地区では緩やかな増加傾向が続いており、2010年（平成22年）では、それぞれ20,354人、18,310人となっています。

南河内地区は1990年（平成2年）から1995年（平成7年）にかけて大幅に増加し、2000年（平成12年）にピークを迎えた後緩やかな減少傾向にあります。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

分析・考察

『下野市はどのような人口動向をたどるのか』⇒人口動向・推計のまとめ

- ◆本市の人口はこれまで増加傾向にありましたが、国勢調査結果を基にした社人研の推計値では、2010年（平成22年）に59,483人とピークを迎え、今後は減少に転じることが予想されています。
- ◆人口の推移は、1995年（平成7年）以降国や栃木県と同様の動きとなっており、今後も同様の動きで減少していくことが予想されます。
- ◆市内3地区によってこれまでの人口動向に若干の差があり、南河内地区では2000年（平成12年）以降すでに人口減少に転じています。石橋地区、国分寺地区では増加傾向となっていますが、総人口の推移をみると、今後は石橋地区、国分寺地区においても人口減少に転じていくものと考えられます。

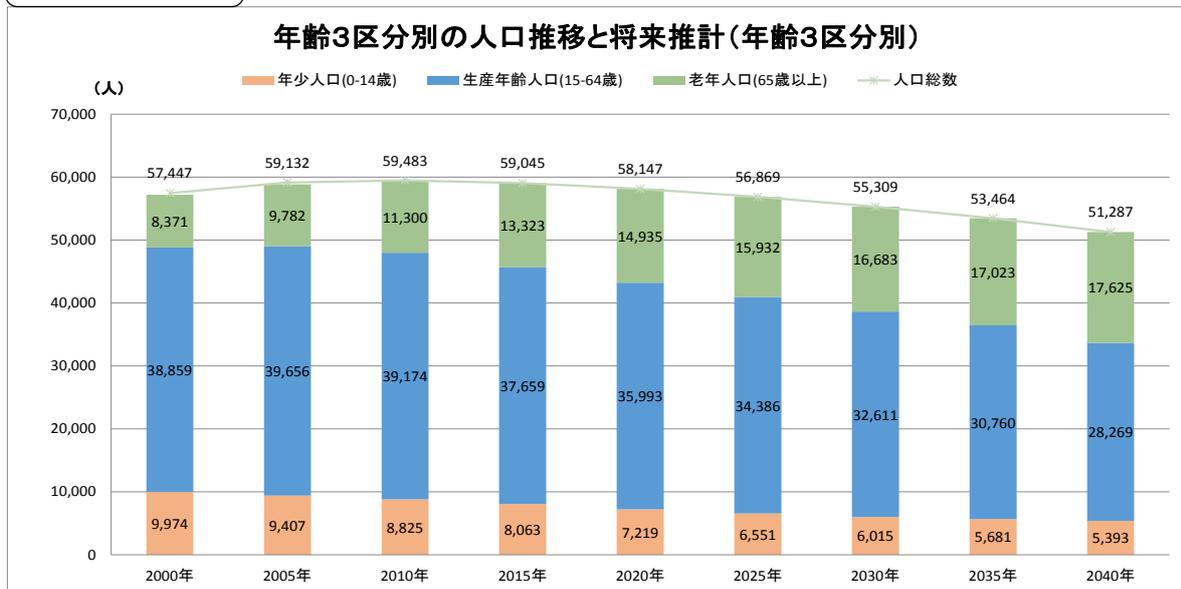
下野市の人口はどの年代で減少していくのか

(2) 年齢別人口分析

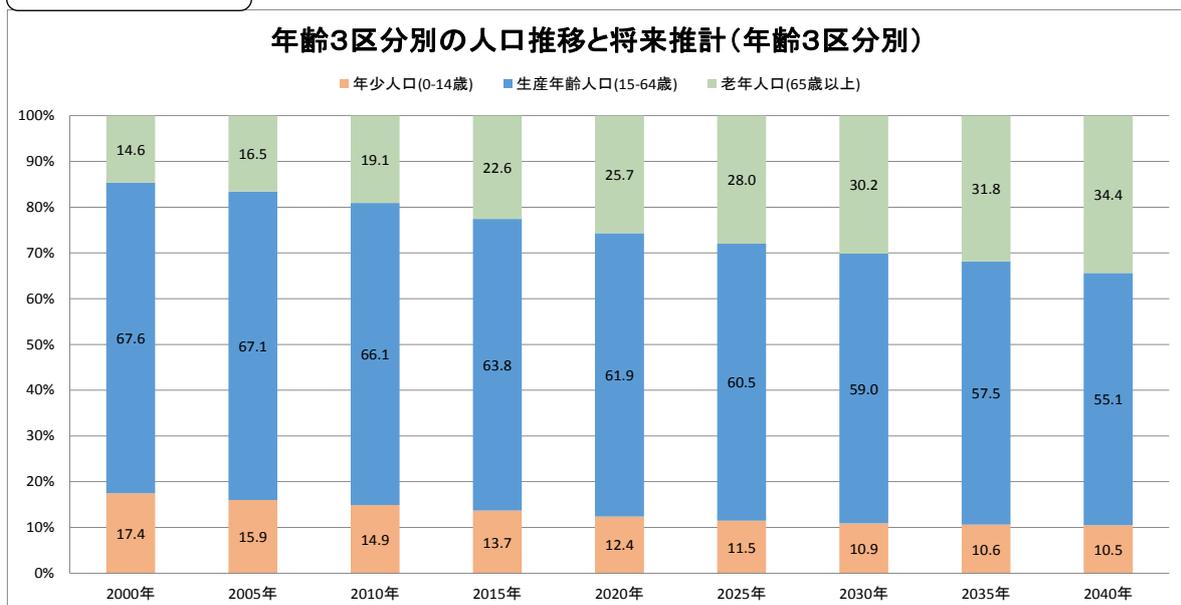
① 年齢3区分別の人口推移と将来推計

少子高齢化の状況が続いており、2010年（平成22年）には老年人口が11,300人（19.1%）、年少人口が8,825人（14.9%）となっています。老年人口は今後も増加傾向が続き、2040年（平成52年）では17,625人（34.4%）となることが予想されます。一方、生産年齢人口は2015年（平成27年）以降、減少に転じることが予想され、2010年（平成22年）から2040年（平成52年）にかけて、約11,000人の減少が予想されます。

人口数でみると



割合でみると



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

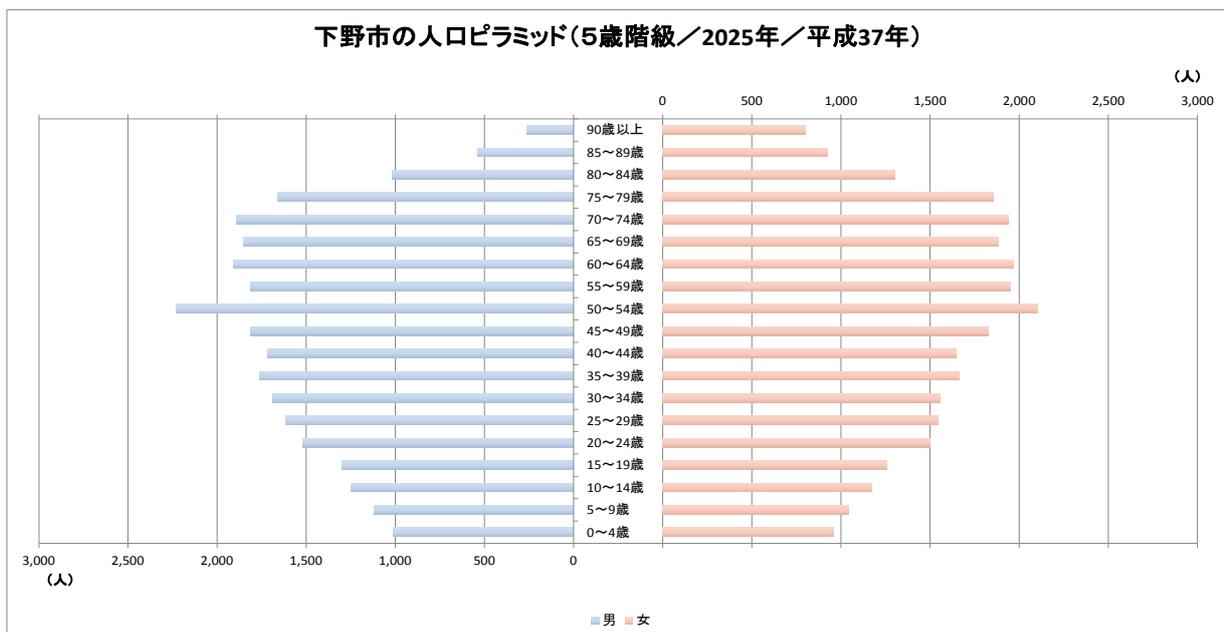
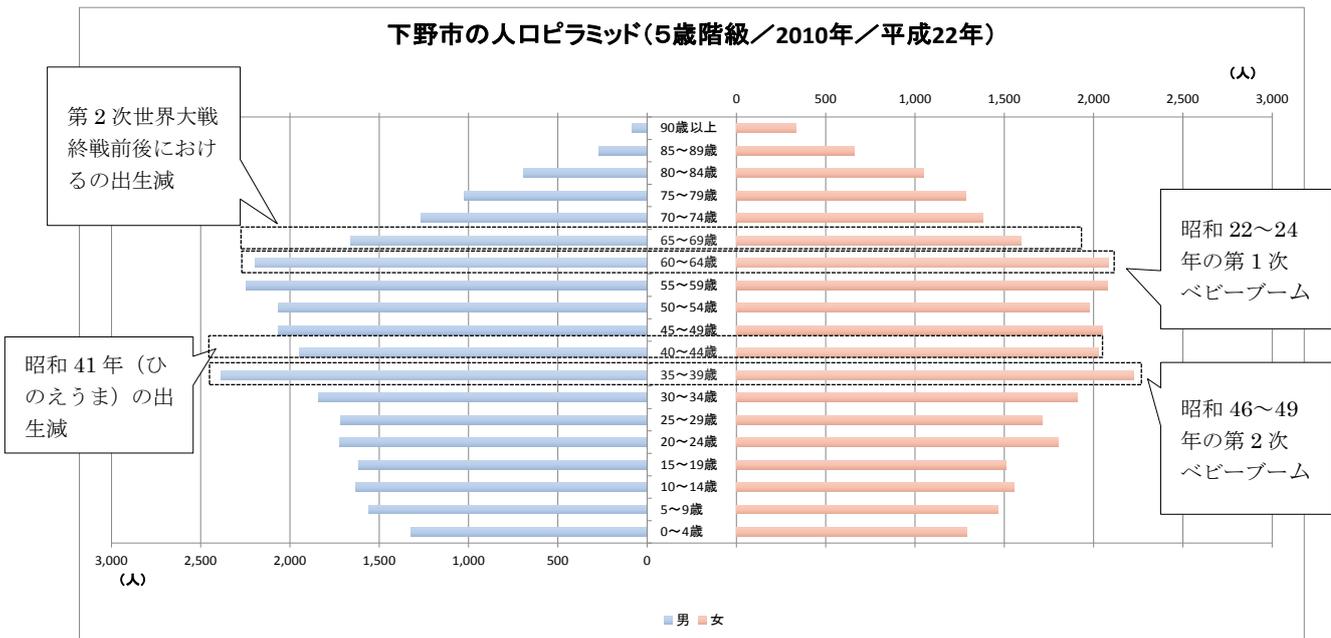
注記：2015（平成27年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）の推計値。

②人口ピラミッド（5歳階級）

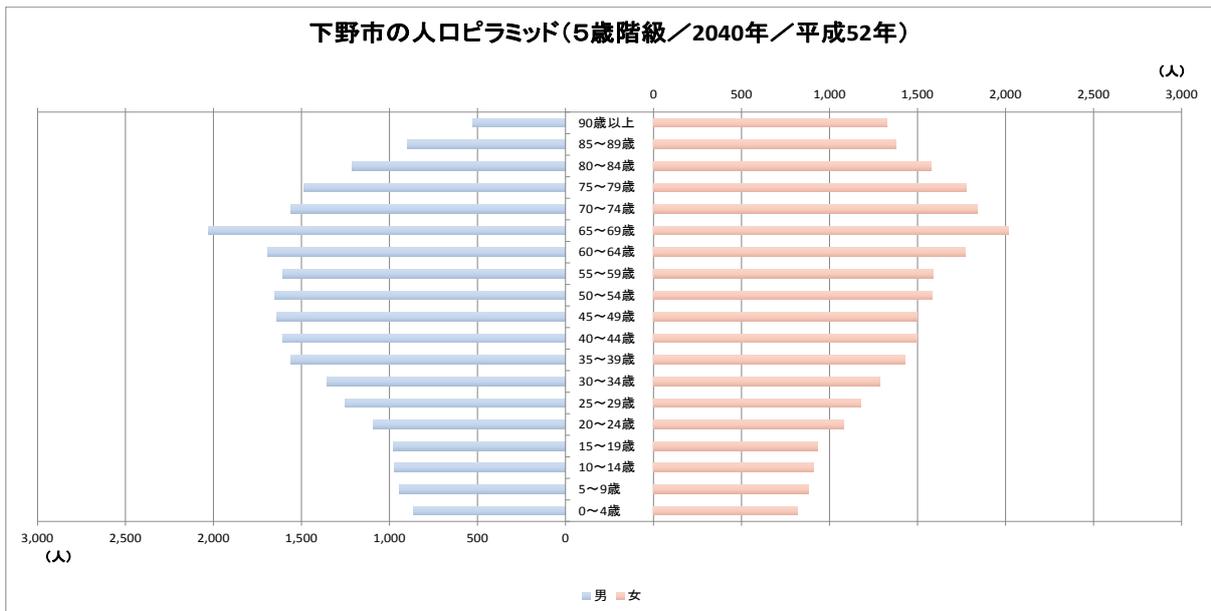
2010年（平成22年）の人口ピラミッドをみると、ほぼ国の人口ピラミッドと同様の様相を呈しており、2025年（平成37年）、2040年（平成52年）の人口ピラミッドをみると、少子高齢化の傾向が顕著にみられます。

2010年（平成22年）時に最も多い年齢層である35～39歳においては、2040年（平成52年）時に、そのまま65～69歳の最も多い年齢層となっています。

2025年（平成37年）と2040年（平成52年）を比較すると、30歳代以下では各年齢層で減少することが予想されており、出産年齢層の減少が少子化を加速させる一因となっていると考えられます。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

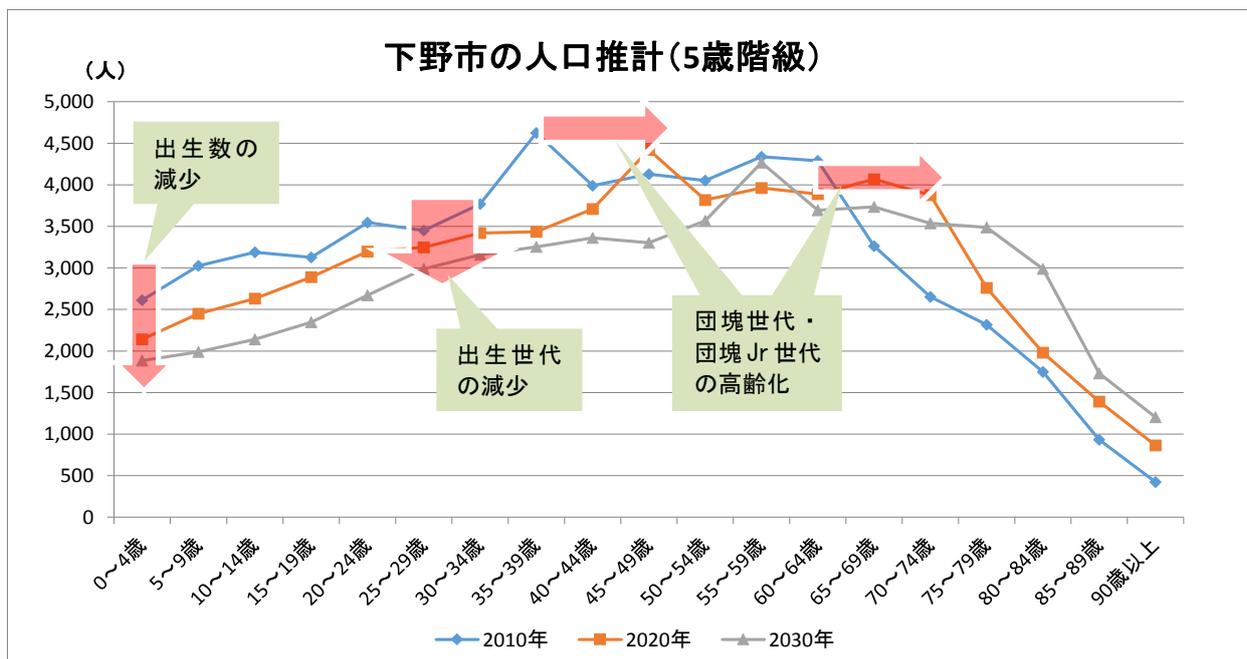


出典：国勢調査結果（総務省統計局）

③年齢5歳階級別の人口推計

2010年（平成22年）から2030年（平成42年）にかけては、30歳代の人口が大きく減少し、これに伴い子どもの数も減少することが予想されます。

また、65歳以降の増加に伴う高齢化の進行が予想されます。

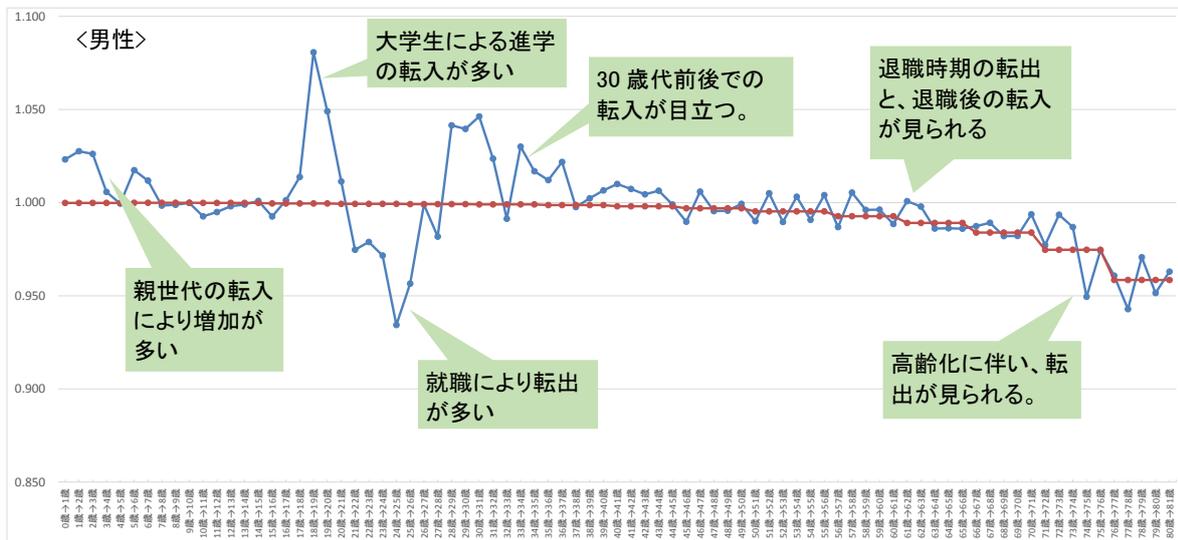


出典：2020、2030年は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）の推計値。

④男女別・年齢1歳階級別の人口の変化率の推移（H23～H26）

1歳階級別の変化率をみると、男女ともに10歳代後半での転入が多く、20歳代前半での転出が多くなっています。特に、女性においては、20歳代前後の転入・転出の動きが激しいことが分かります。

一方、30歳から40歳にかけて、男女ともに若干の転入超過となっており、Uターンや子育て世帯の転入が多いことが推測されます。



出典：平成 23 年から平成 26 年までの住民基本台帳データを基に独自分析。

分析・考察

『下野市の人口はどの年代で減少していくのか』⇒年齢別人口分析のまとめ

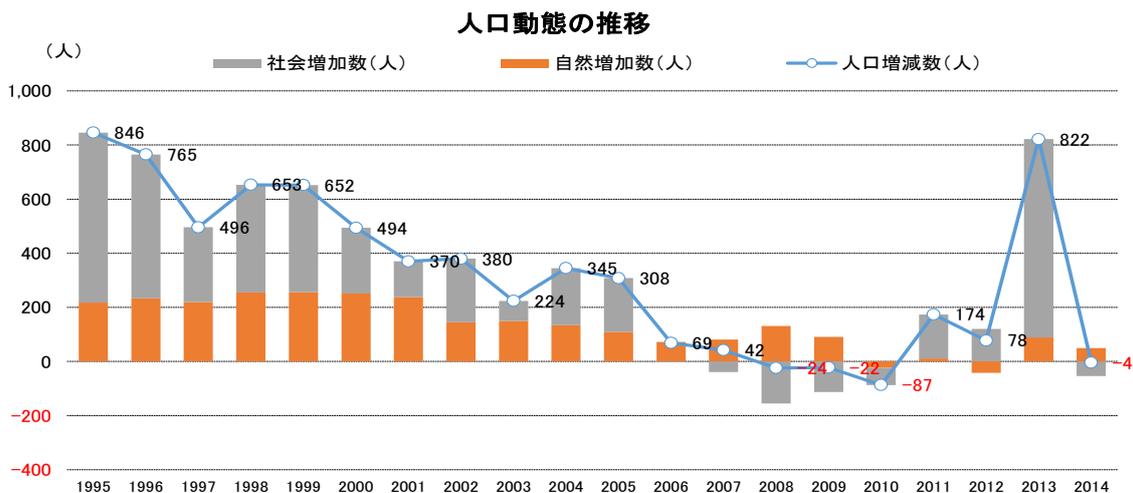
- ◆社人研の年齢 3 区分別の人口推計では、生産年齢人口と年少人口が減少していくことが予想されています。特に出産世代の人口が大幅に減少していき、それに伴い子どもの数が減少していくものと予想されます。
- ◆人口ピラミッドでは、2010 年（平成 22 年）では、生産年齢人口が多い真ん中が膨らんだつぼ型の様相を呈していますが、今後は、年少人口の減少等に伴い下すぼみのつぼ型へ向かっていくと予想されます。
- ◆平成 23 年から平成 26 年の直近の 1 歳階級別変化率からは、20 歳代前半で就職等による人口減少が顕著であります。30 歳代においては若干の転入超過となっています。20 歳代前半の転出を抑制しつつ、30 歳代の転入を維持するため、若年世代の定住促進の取組が重要となっています。

下野市の人口減少の要因はなにか

(3) 人口動態分析

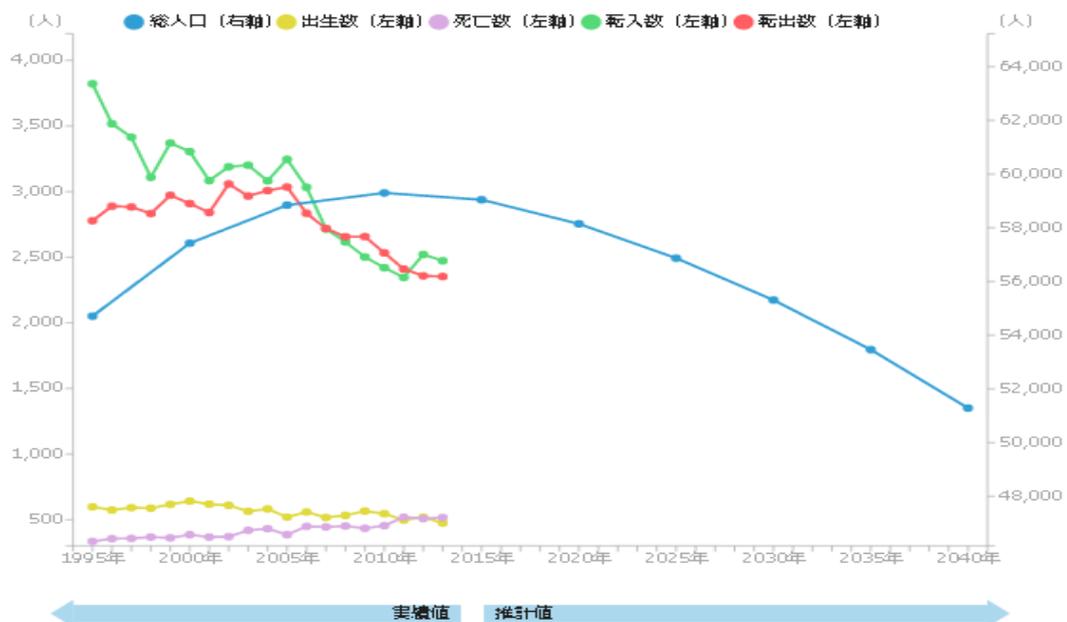
① 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

2007年（平成19年）までは、転入数、出生数が転出数、死亡数を上回り、人口増加で推移していましたが、2008年（平成20年）から2010年（平成22年）にかけては社会減により人口減少が続きました。2011年（平成23年）以降、再度社会増となっており、2013年（平成24年）は外国人登録人口の加算により社会増減が大幅に増加していますが、2014年（平成25年）は微減しています。また、2010（平成22年）以降自然減が見受けられるなど自然減に伴う人口減少が懸念されます。



※自然増加数は、一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減（出生数-死亡数）
 社会増加数は、一定期間における転入・転出に伴う人口の増減（転入数-転出数+その他増減）
 ※2013年の社会動態は、外国人が住民基本台帳に加わったため、大幅増となっている。

出生数・死亡数 / 転入数・転出数



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

注記：総人口のデータは、2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

②自然増減及び社会増減の影響

人口の増減について、横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロット（点を置く）してグラフに示し、時間の経過を追いながら描画したもので分析してみます。

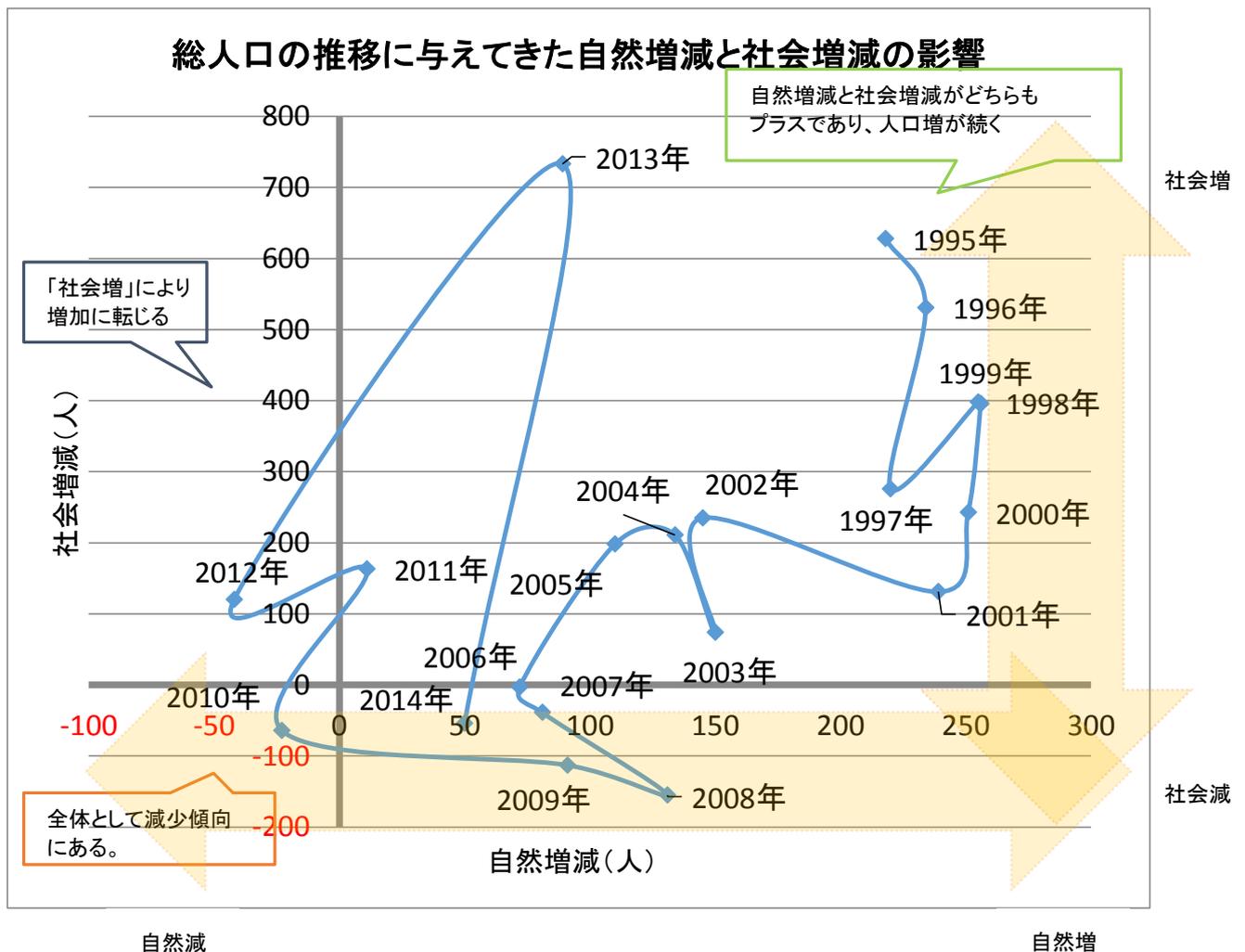
始点とした1995年（平成2年）以後自然増及び社会増により、2007年（平成19年）まで人口増加が続いていましたが、この期間であっても、2001年（平成8年）まで社会減が続き、2001年（平成8年）以降は自然減が続いていることがみてとれます。

その後2008年（平成20年）から2010年（平成22年）にかけては大幅な社会減と、また自然減が見受けられるなど人口減少傾向が続きました。

2011年（平成23年）以降は社会増により人口増加に転じていますが、2012年（平成24年）には自然減が見受けられ、また直近の2014年（平成26年）では再び社会減により人口減少が見られます。

人口減少をたどる場合は、時間経過と共に自然増減がマイナス、社会増減がマイナスとなる左下にプロットが集中するようになりますが、本市においてはそういった状況までは至っていないことが分かります。

近年の人口の増減は一定方向で動いておらず、本市が人口減少社会に突入したという状況ではありませんが、近年は自然減や社会減が見受けられていますので、出生数の回復、転入者の増加が求められています。



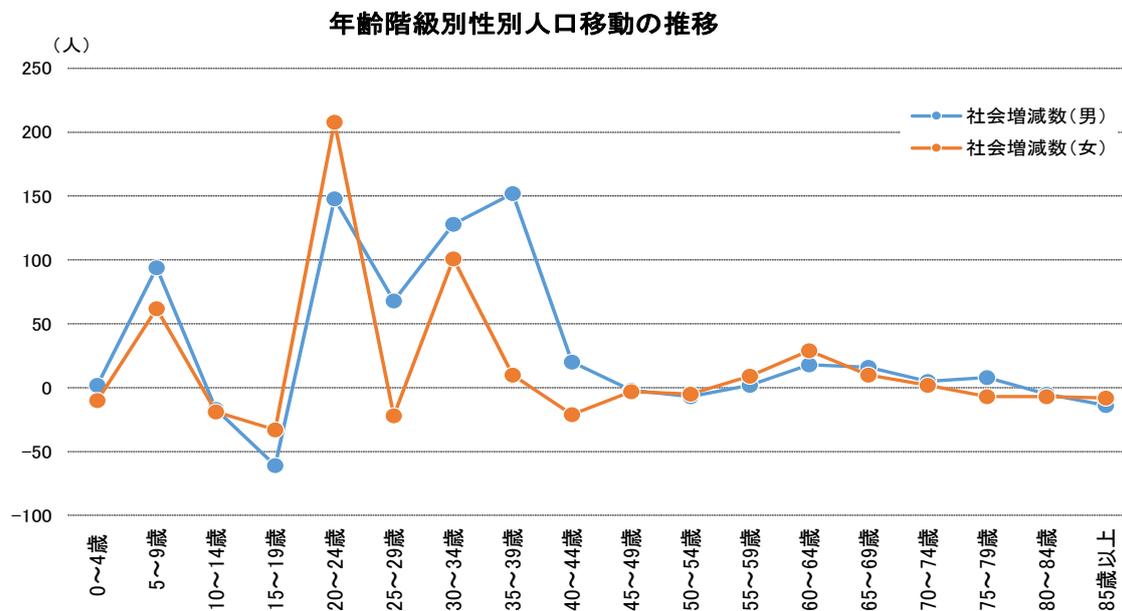
※2013年の社会動態は、外国人が住民基本台帳に加わったため、大幅増となっている。

③性別・年齢階級別の人口移動の状況

社会増減数をみると、男女ともに10歳代後半で転出超過となっています。20歳代前半では女性が大幅に転入超過になっており、自治医大等への就職による転入超過と考えられます。

一方で、男性は30歳代で大幅な転入超過となっており、これは、ファミリー世帯の需要が高く、子育て世代のUターン者や転入者が多いことが推測されます。

また、60歳代においても緩やかに転入が多くなっています。

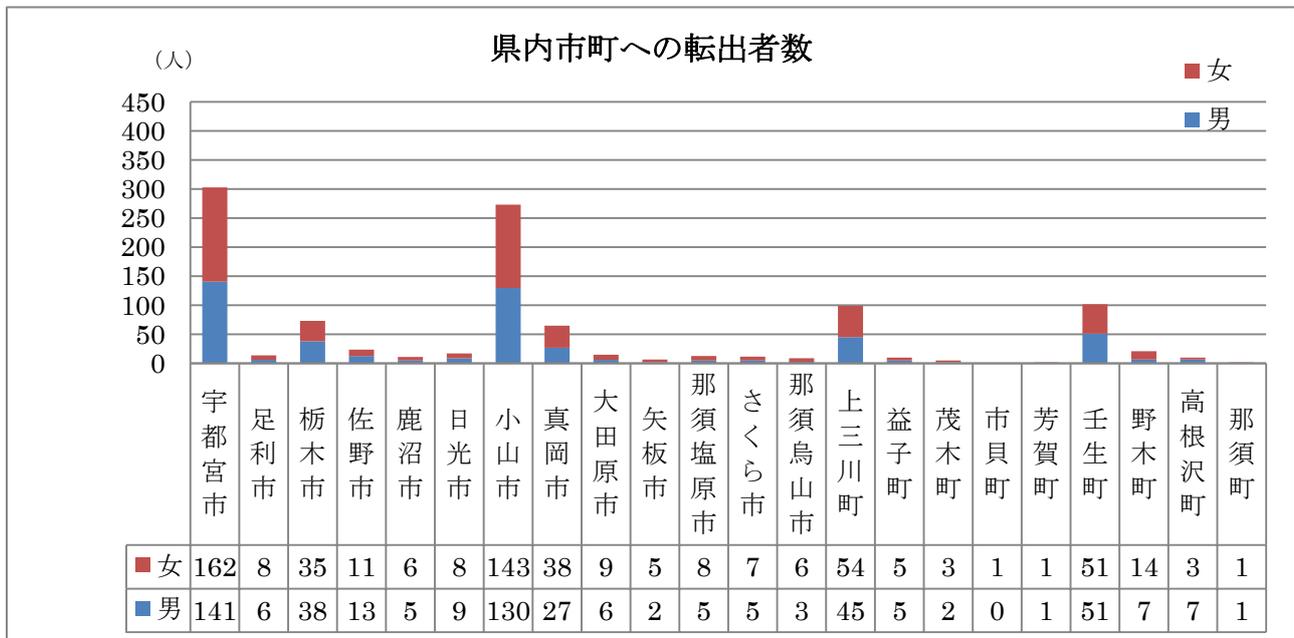
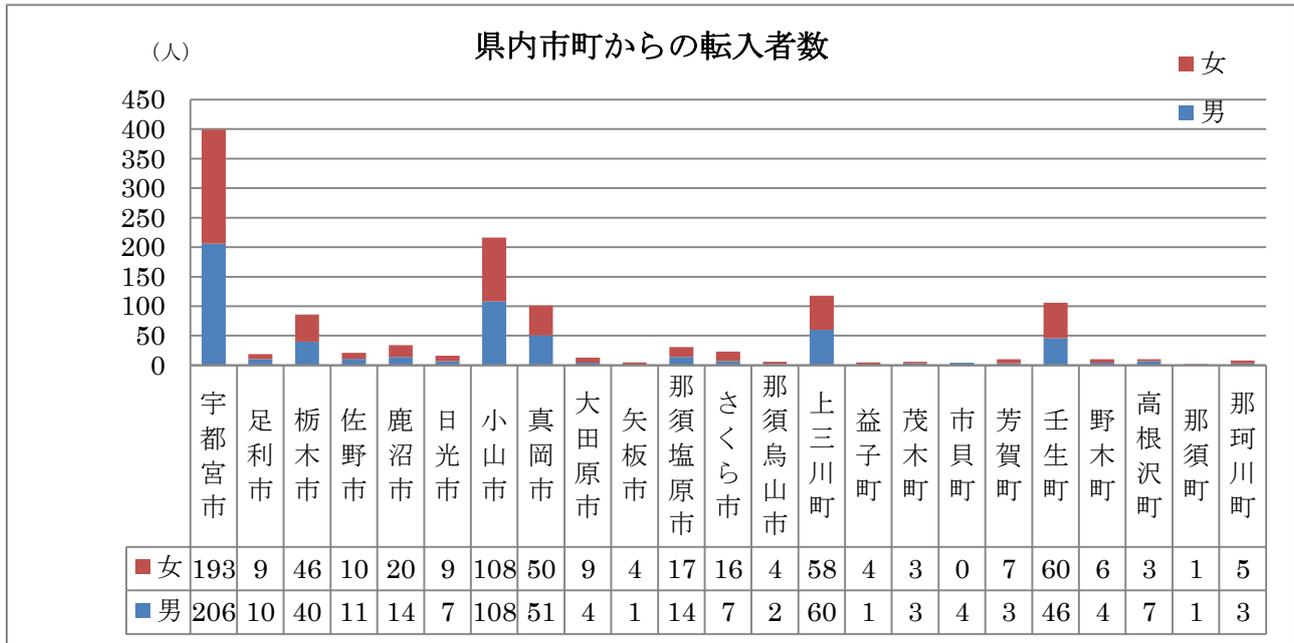


出典：平成22年国勢調査人口移動集計

④地域間の人口移動の状況

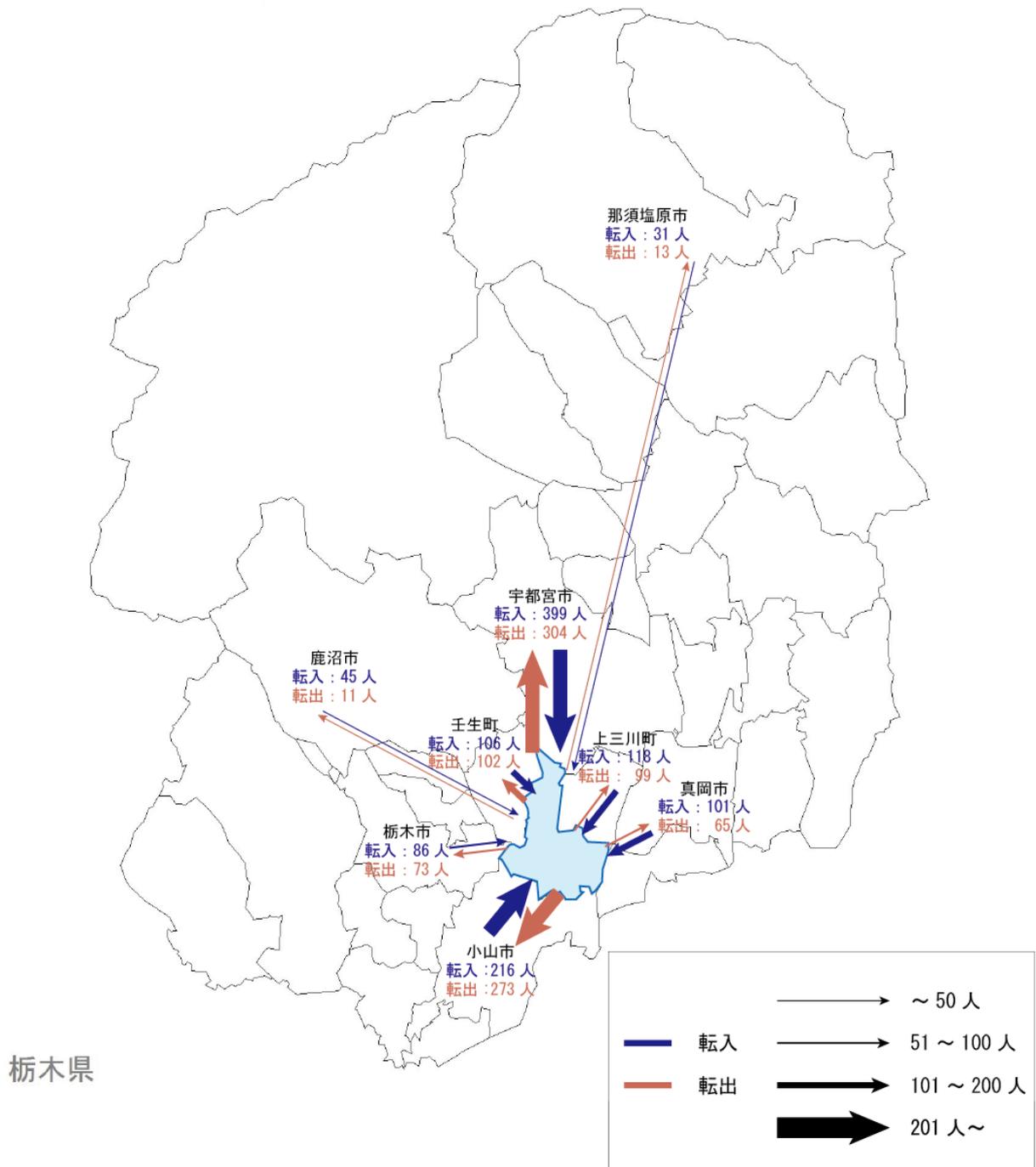
県内市町との人口移動の状況をみると、転入者数・転出者数ともに宇都宮市が最も多く、次いで小山市、上三川町、壬生町となっています。宇都宮市においては転出者よりも転入者が多くなっており、真岡市や栃木市でも転出者数と比較して、転入者が多くなっています。一方小山市においては転入より転出が多くなっています。

県内市町への転出入については、性別に特化した状況は見受けられず、男女同程度の割合となっています。



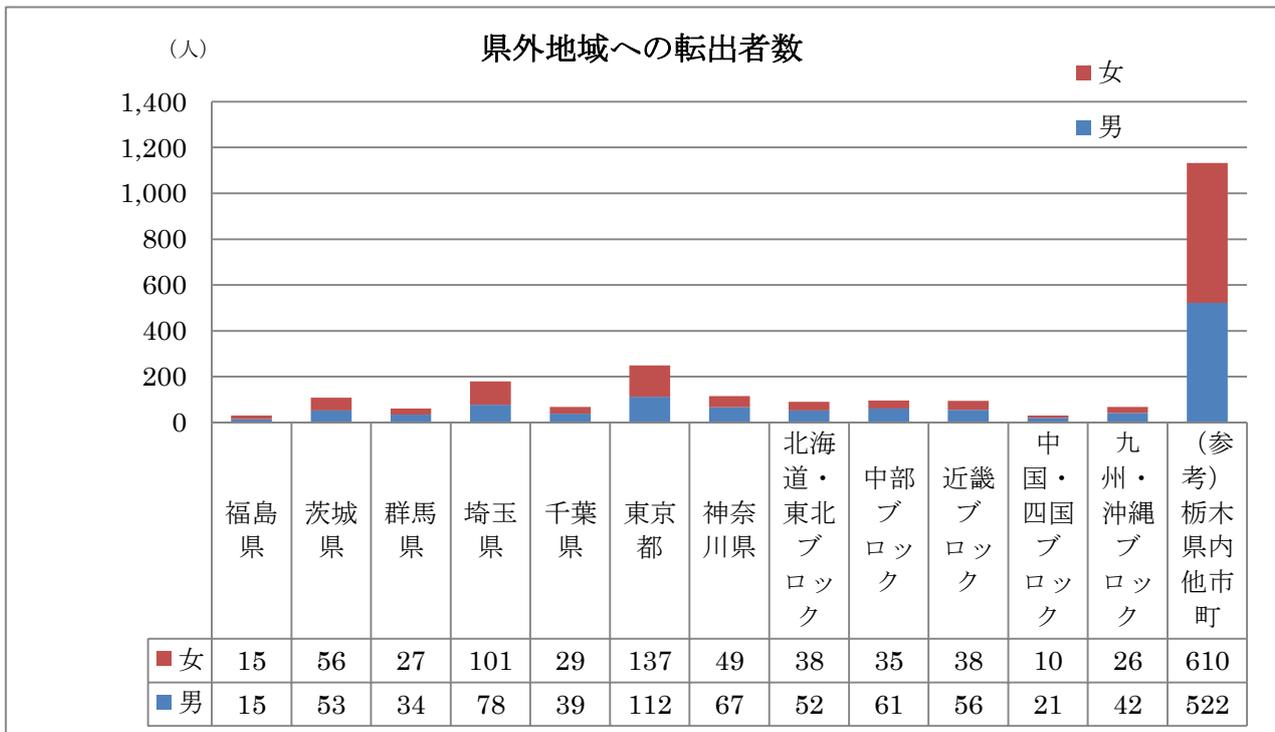
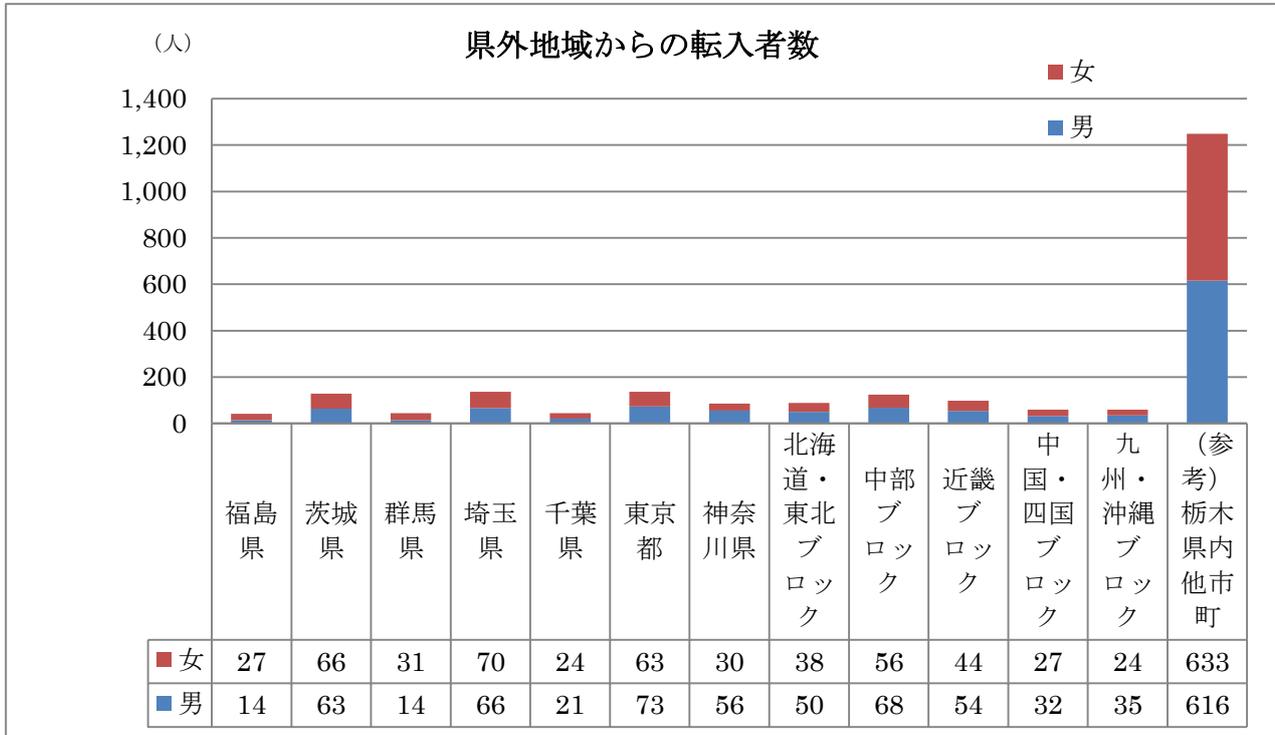
出典：栃木県毎月人口調査報告書（平成26年）

県内市町から下野市への転出入者数（主なもの）



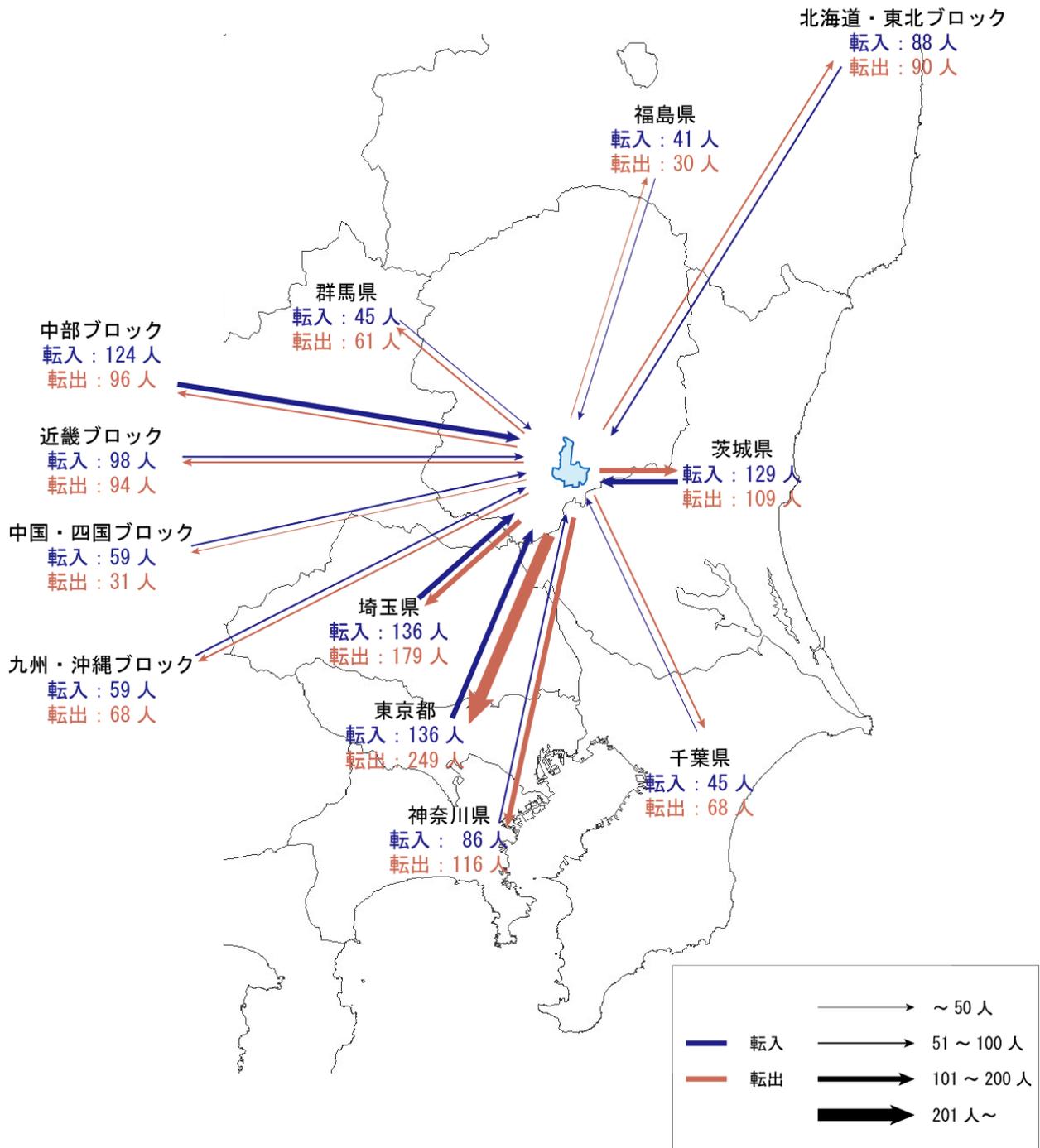
県外地域との人口移動の状況をみると、転入者数・転出者数ともに東京都が最も多く、次いで埼玉県、茨城県となっています。また、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からの転出入状況は、転入よりも転出が多くなっています。

県外地域への転出入については、東京都や埼玉県への転出において女性の割合がやや高くなっていますが、性別に特化した状況は見受けられず、男女同程度の割合となっています。



出典：住民基本台帳人口移動報告（平成25年）

県外地域から下野市内への転出入者数



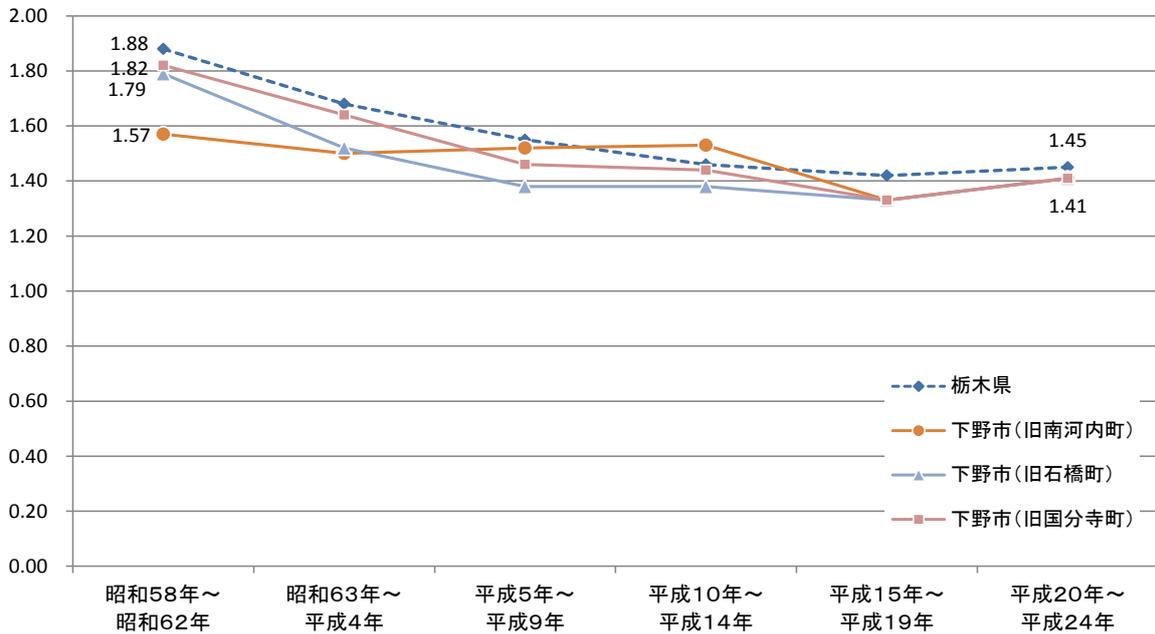
⑤合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率の推移をみると、栃木県は1983年（昭和58年）で1.88となっていました
が、その後2007年（平成19年）にかけて、次第に小さくなっていき、現在同程度の割合で推
移しています。

本市においては、旧石橋町と旧国分寺町は栃木県と同様の動きとなっていました
が、旧南河内町は1983年（昭和58年）～2050年（平成62年）の合計特殊出生率1.57からほぼ横ばい
で推移していました。

2003年（平成15年）～2007年（平成19年）の合計特殊出生率は1.33となり、2008年（平
成20年）～2012年（平成24年）の合計特殊出生率はやや改善され1.41となったものの県平
均を下回る状況が続いています。

合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計
※平成15年～平成19年以降の値は、合併後の下野市の値

分析・考察

『人口減少の要因は何か』⇒人口動態分析のまとめ

- ◆近年は死亡数の増加、出生数の減少による自然減が見受けられ、今後人口減少の大きな要因となると予想され、出生数の増加が重要な課題となっています。
- ◆2008年（平成20年）から2010年（平成22年）にかけては、転入者数の減少による社会減が人口減少の大きな要因となっており、特に人口変動の大きい20歳代から30歳代にかけての転入者を確保する必要があります。
- ◆東京圏への転出入については、転出超過の状況にあるため、これらの地域での転出入の均衡を図る必要があります。
- ◆若者世代の確保とともに、県平均より低い合計特殊出生率を向上させる必要があります。

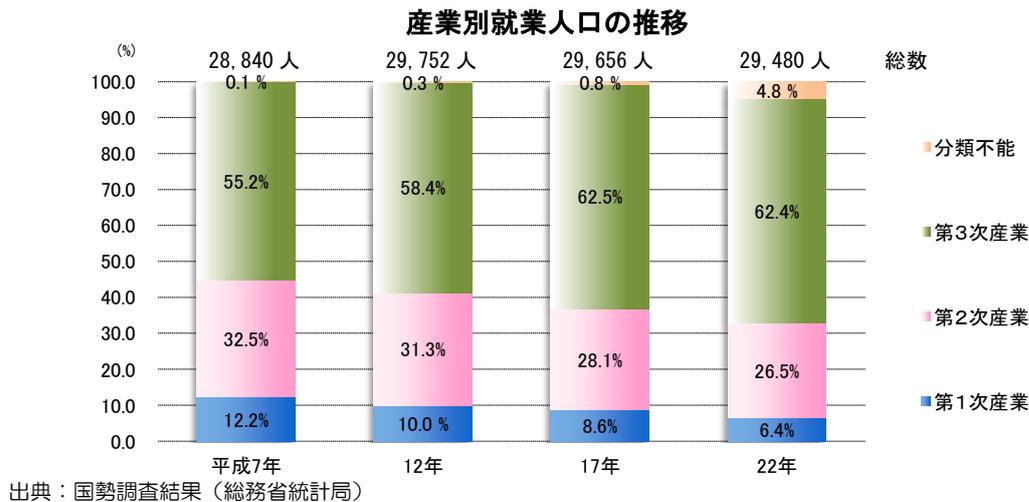
下野市の産業別の人口動向から何がみえるか

(4) 産業別の就業・雇用状況の分析

①産業就業者数の動向

本市の就業人口をみると、2000年（平成12年）以降減少に転じており、2010年（平成22年）で29,480人となっています。産業分類別では、第1次産業、第2次産業で減少傾向にありますが、第3次産業は微増しています。

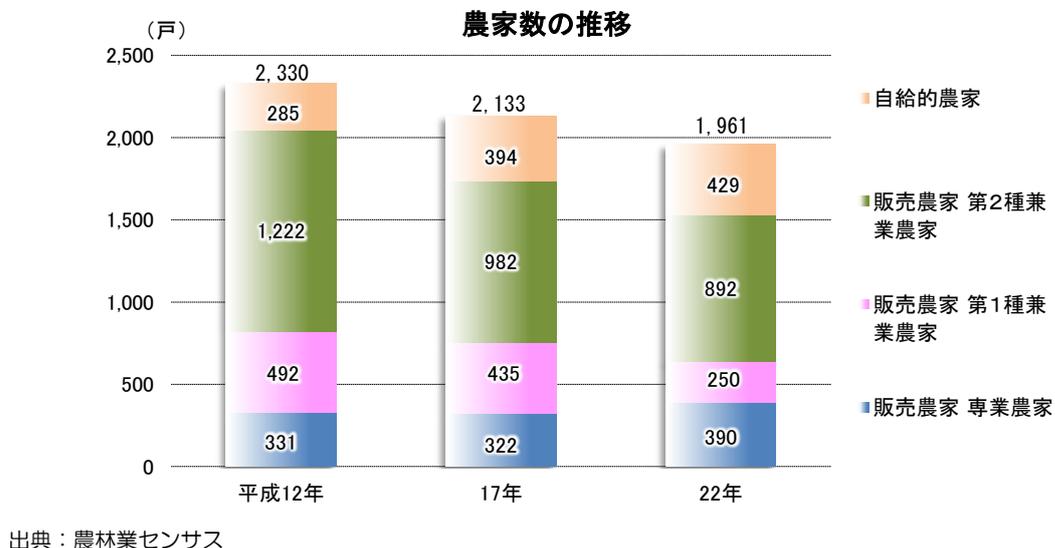
この状況が続くと、第1次産業、第2次産業の活力の低下が懸念されることから、その対策として、本市の特色ある園芸作物の振興や新たな産業を誘致することで、第1次産業や第2次産業の活性化が期待されています。



②各産業の現状と課題

1) 農業

総農家数が減少の一途であり、平成22年で1,961戸となっています。その要因としては、農業者の高齢化や後継者不足が考えられ、販売農家の減少、自給的農家の増加につながっています。そのため、農家の後継者対策と、経営が成り立つために地域の特性を活かした銘柄を創出するブランド化を推進する必要があります。

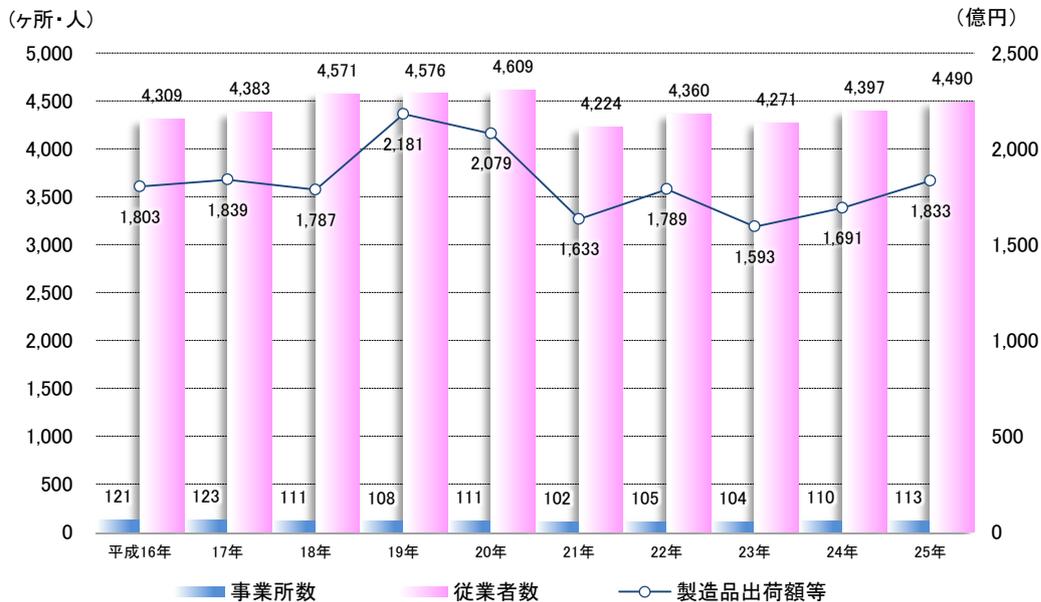


2) 工業

本市の工業は、食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、輸送用機械器具などの製造業の割合が大きくなっています。従業者数、製造品出荷額等は、いずれも2008年（平成20年）から2009年（平成21年）にかけて落ち込み、その後、横ばい傾向にあります。

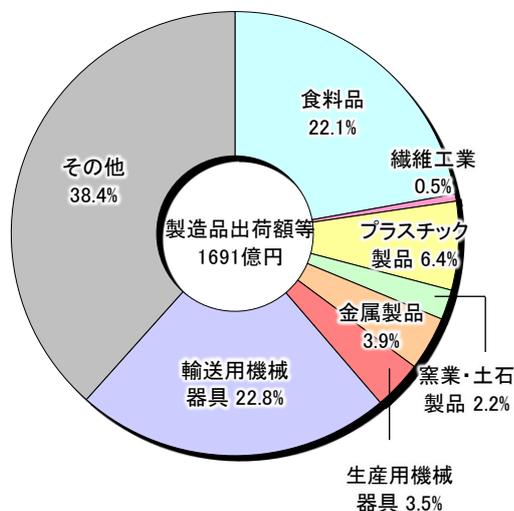
2008年（平成20年）から2009年（平成21年）にかけての落ち込みは、リーマンショックによる全国的な景気後退が大きな要因として考えられ、製造業の生産活動が減速しましたが、近年、事業所数は回復傾向にあります。今後は、恵まれた自然環境や優れた立地条件、充実した医療資源を活かし、医療、福祉系産業の誘致や農産品加工などの食品関連産業を育成・支援に努め、働きやすく住みやすい環境づくりにより雇用の確保を図る必要があります。また、幹線道路、鉄道などの交通網に恵まれていることから、物流拠点としての発展が期待されています。

事業所数・従業者数（製造業）・製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

製造品出荷額等構成比（平成25年）



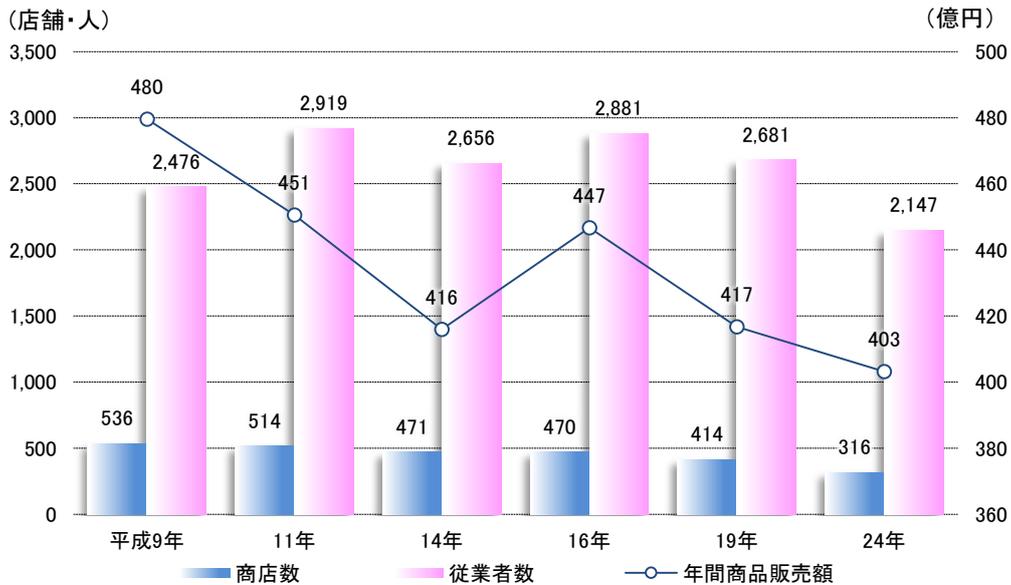
出典：工業統計調査

3) 商業

本市の小売店舗数、小売業従業者数は、2004年（平成16年）以降減少傾向にあります。小売業年間商品販売額も同様の傾向にあり、2012年（平成24年）では403億円となっています。

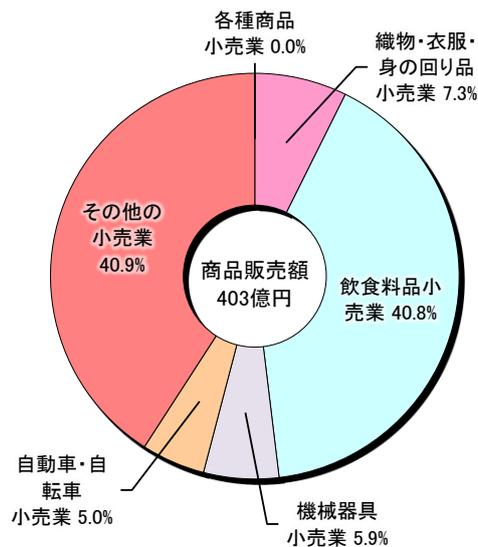
小売店舗数の減少は、市内の市街地・商店街での空き店舗の増加をまねき、買物に不便で活気がなくなるなどの問題が生まれています。そのため、商店の事業継承を支援して存続を図るほか、駅前等主な市街地に商業・サービス業を集積させる賑わいづくりが必要です。

小売店舗数・小売業従業者数・小売業年間商品販売額の推移



出典：商業統計（※平成24年値は経済センサス活動調査）

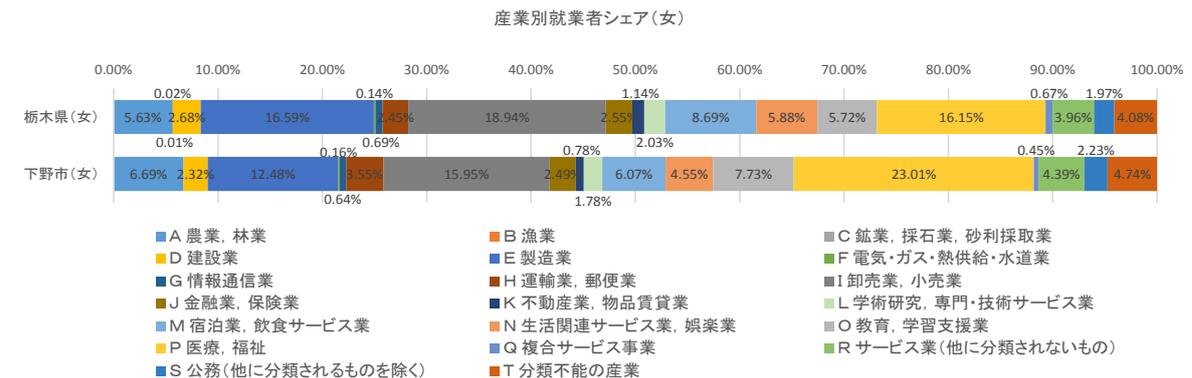
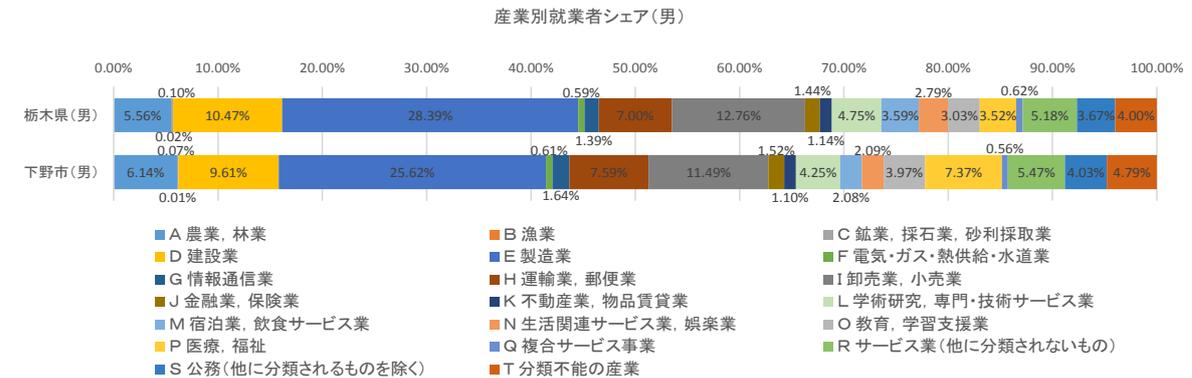
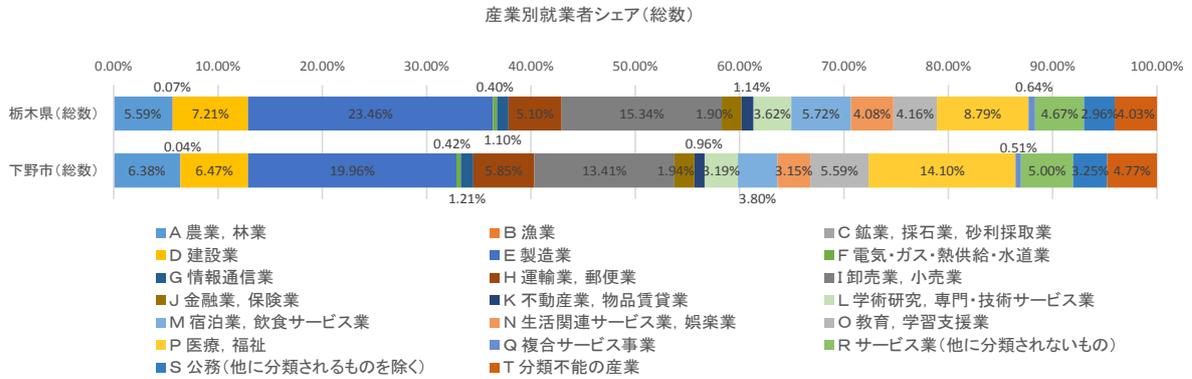
小売業年間商品販売額構成比（平成24年）



出典：経済センサス活動調

③産業別就業者シェア

産業別就業者の割合をみると、本市は栃木県の割合と比較して製造業の割合が少なく、医療・福祉の割合が多くなっています。男女別にみても同様の傾向にあります。特に女性は、医療・福祉の就業者割合が23%を占めており、医療施設が充実していることから、女性の雇用・就業場所となっていることが分かります。



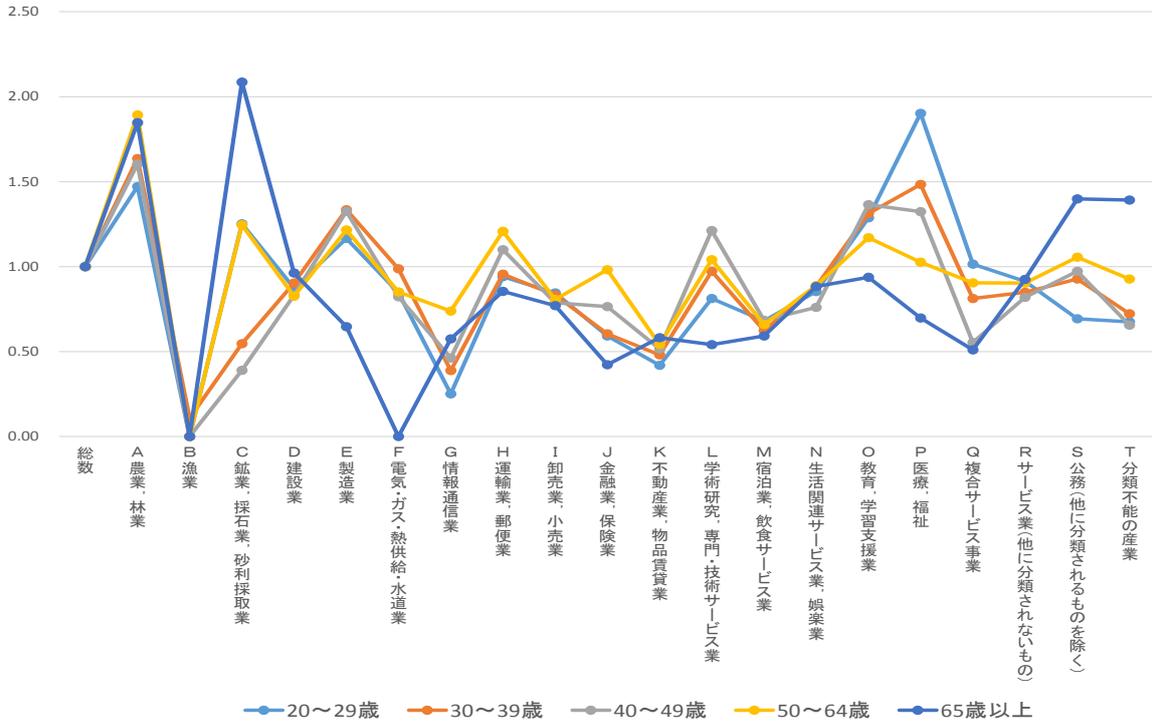
出典：国勢調査結果（総務省統計局）

④本市の産業特化

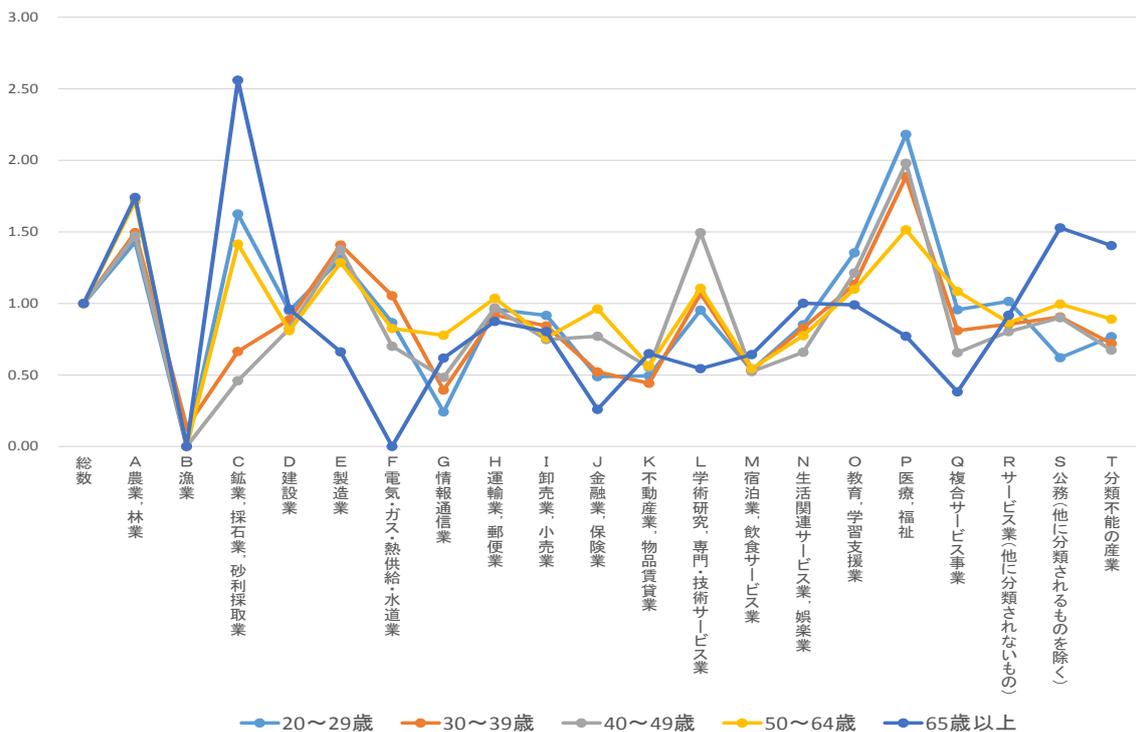
全国値を分母とした産業特化係数をみると、65歳以上で鉱業等、20～29歳で医療・福祉の産業就業者が特化していることが分かります。

男女別の本市の産業・雇用の特徴を分析すると、男性では、65歳以上で鉱業等、40～49歳で学術研究等、また若年世代の医療・福祉分野への就業が特化しており、女性では、50～64歳で運輸業、20～29歳で医療・福祉に特化していると言えます。

年齢別産業特化係数【就業者】(総数)

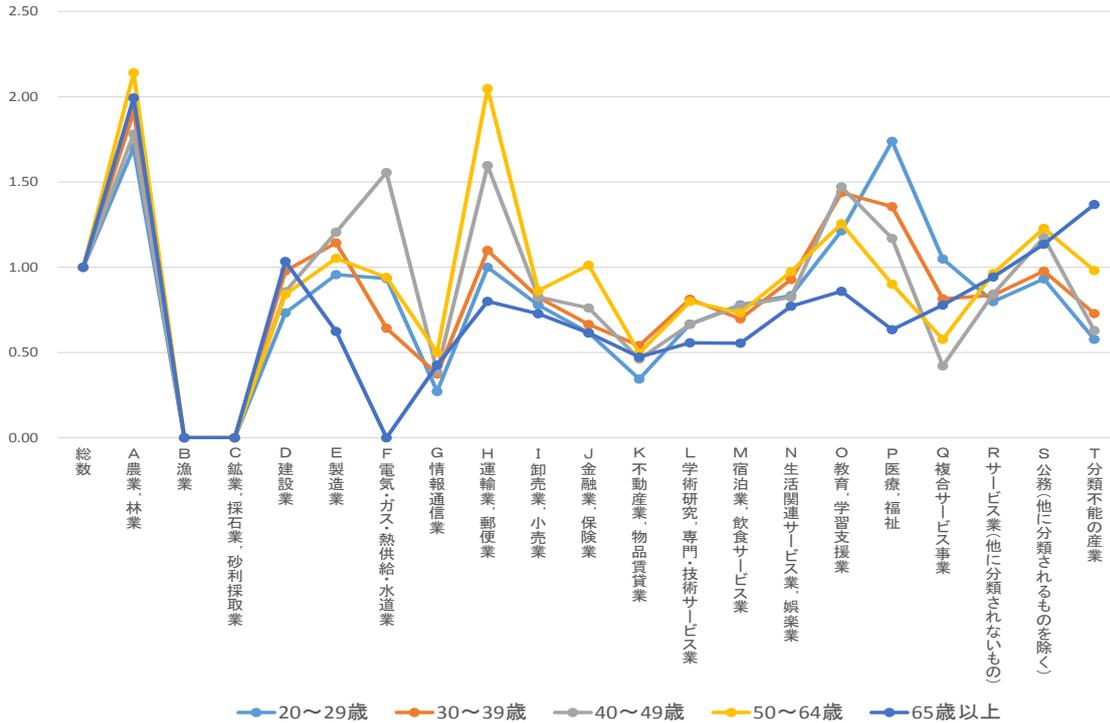


年齢別産業特化係数【就業者】(男)



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を加工

年齢別産業特化係数【就業者】(女)



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を加工

分析・考察

『産業別の人口動向から何がみえるか』

⇒産業別の就業・雇用状況の分析のまとめ

- ◆農業に関しては、高齢化・後継者不足等により雇用は縮小傾向にあります。本市農業の維持・発展のためには、地域製品のブランド化、観光や加工業と連携した取組等を進め、新規農業者の雇用を拡大する必要があります。
- ◆工業に関しては、全国的な景気後退による落ち込みから近年は回復傾向にあり、今後は交通の利便性や首都圏からの近接性を活かし、新たな企業立地の促進など雇用の拡大に取り組む必要があります。
- ◆商業に関しては、市街地や商店街で空き店舗が見受けられるなど、店舗数や従業者数など減少傾向にあります。商業の衰退は、地域ににぎわいがなくなることによる若者の流出につながり、それがまた商業の衰退を加速させるなど悪循環に陥る可能性があります。商業の活性化、また雇用の拡大に取り組み定住促進を図る必要があります。
- ◆若年世代の医療・福祉分野への就業や40歳代の学術・研究産業への就業の特化は本市の特徴であり、継続的な雇用や関連産業の拡大による新たな雇用の創出に大きな可能性を秘めており、若年世代が定住できる雇用環境づくりが求められます。

2 下野市の将来人口推計と分析

(1) 将来人口推計

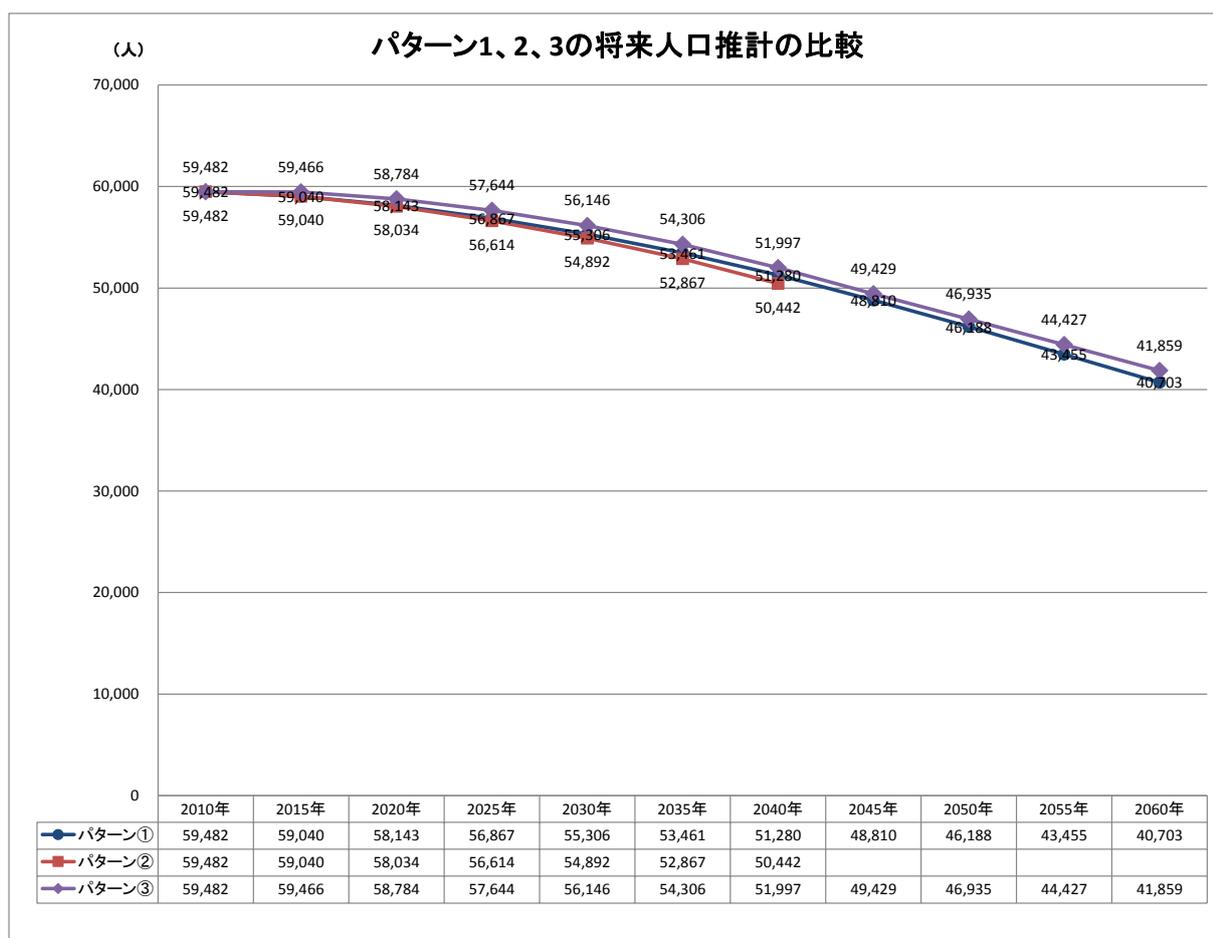
国から提供されたパターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）のデータ及び市の独自推計であるパターン3のデータを基にそれぞれの人口推計を比較するとともに、パターン3のデータを活用して人口減少段階の分析を行います。

①パターン1、パターン2、パターン3の総人口の比較

パターン1、パターン2、パターン3の2040年（平成52年）の総人口は、それぞれ51,280人、50,442人、51,997人となっています。

全てのパターンにおいて、2040年（平成52年）の人口は51,000人前後となり、2010年（平成22年）の85%程度まで減少することが見込まれています。

また、2060年（平成72年）には、2010年（平成22年）の70%となる40,000人程度まで減少することが見込まれており、国の長期ビジョンが示す人口推移と同様に人口減少が進んでいくことが予想されます。



※パターン1については、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示している。

パターン2については、日本創生会議において、全国の移動数が概ね一定水準との仮定の下で2040年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、2040年までの表示としている。

| 各推計パターンの概要 | 基準年 |
|---|--------------------------|
| <p>パターン1（社人研推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、今後全般的に縮小すると仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2010（平成22年）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年（平成27年）以降2040年（平成52年）まで一定として市町村ごとに設定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60歳～64歳以下では、全国と都道府県の2005年（平成17年）→2010年（平成22年）の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年（平成12年）→2005年（平成17年）の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年（平成27年）～2020年（平成32年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年（平成47年）～2040年（平成52年）まで一定と仮定。 | <p>2010年 （平成22年）</p> |
| <p>パターン2（日本創生会議推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の移動総数が、社人研の2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の推計値から縮小せずに、2035年（平成47年）～2040年（平成52年）まで概ね同水準で推移すると過程。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる。） | <p>2010年 （平成22年）</p> |
| <p>パターン3（市独自推計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年（平成25年）10月1日（栃木県毎月人口調査（市町別年齢別人口）による推計値）を基準に、5歳階級ごとに変化率を用いたコーホート変化率法による推計 | <p>—</p> |

②人口の減少段階の分析

人口減少は3つの段階を経て進行しますが、パターン3の分析によると、本市の人口減少段階は、2030年（平成42年）までは、老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少する「第1段階」で、その後は老年人口も減少に転じ、2050年（平成62年）の時点では、「第3段階」に該当します。

※第1段階…老年人口増加＋生産年齢人口・年少人口減少

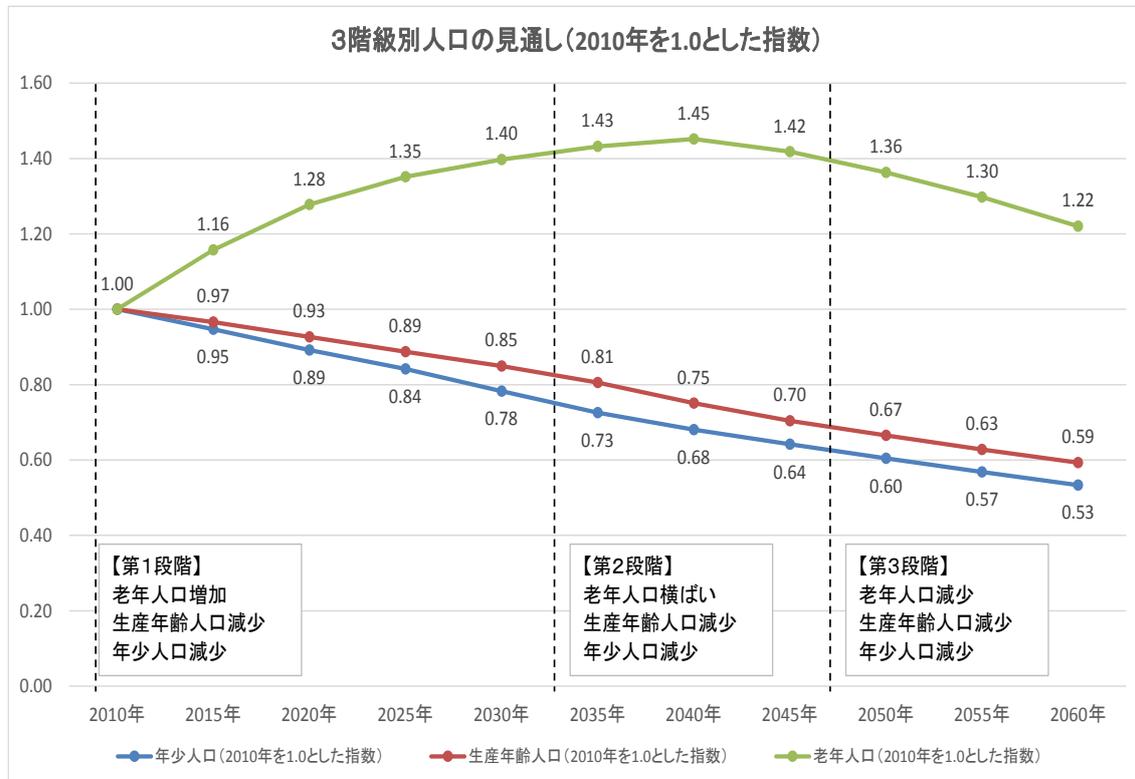
※第2段階…老年人口維持・微減＋生産年齢人口・年少人口減少

※第3段階…老年人口減少＋生産年齢人口・年少人口減少⇒⇒⇒本格的な人口減少

③人口の減少率の分析

パターン3の分析によると、2040年（平成52年）には、2010年（平成22年）と比較して年少人口が68%（32%の減少）、生産年齢人口が75%（25%の減少）、老年人口が145%（45%の増加）になると推計されています。

また2060年（平成72年）には、2010年（平成22年）と比較して年少人口が53%（47%の減少）、生産年齢人口が59%（41%の減少）となるだけでなく、老年人口がピークの時2040年（平成52年）と比較して33%減少すると推計されており、本格的な人口減少時代となると予想されます。



※2010年の人口を1.00とし、各年の人口を指数化した。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

本市における将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、将来人口推計におけるパターン1をベースに、次の2つのシミュレーションを行います。

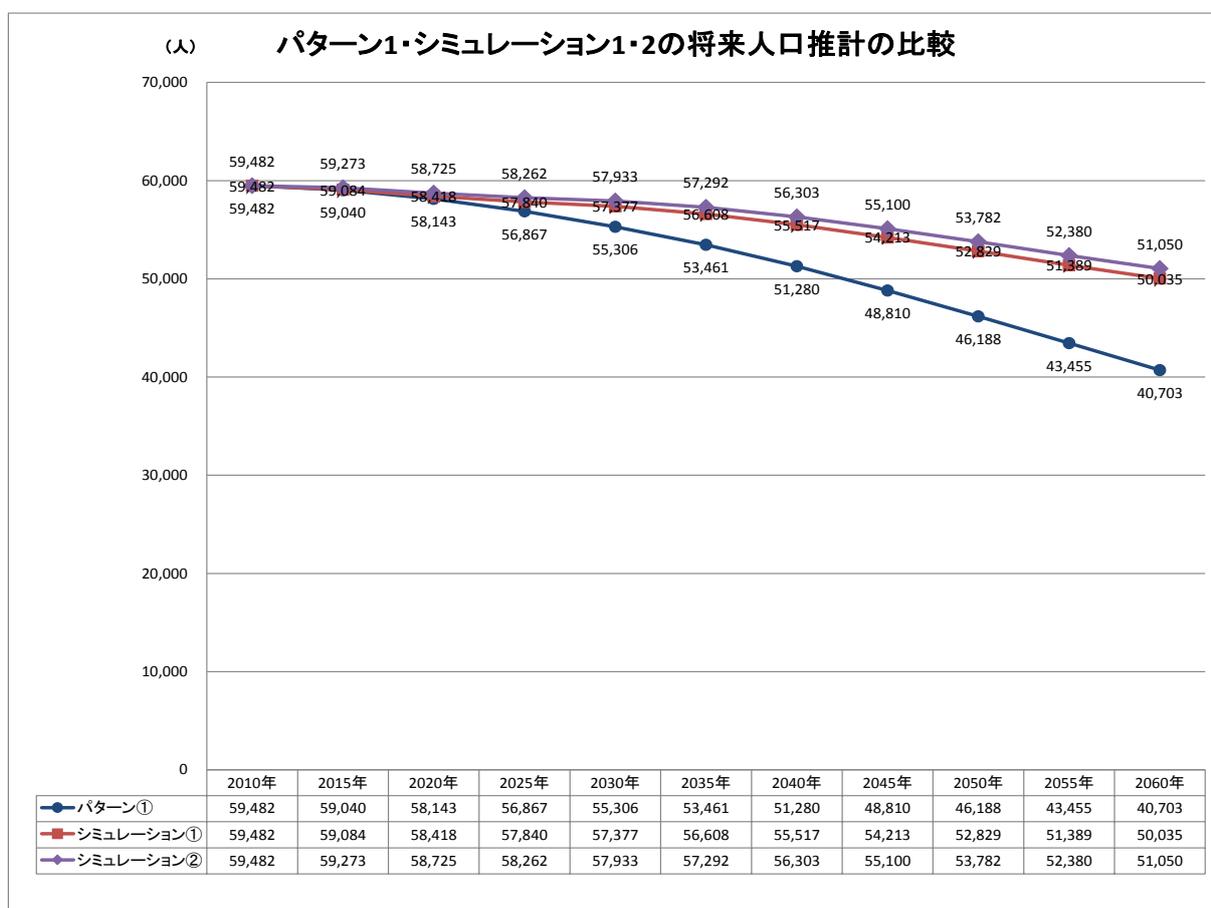
また、シミュレーションの結果を基に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。

| シミュレーションの概要 | 基準年 |
|--|-------|
| シミュレーション1 ・仮にパターン1において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定 | 2010年 |
| シミュレーション2 ・仮にパターン1において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（準移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定 | 2010年 |

①総人口の分析

シミュレーション1では、2040（平成52）年の総人口は、55,517人、シミュレーション2では、56,303人と推計されます。

パターン1に比べると、それぞれ約4,000人、約5,000人多くなるのがわかります。



※パターン1及びシミュレーション1、2について、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示している。

②自然増減、社会増減の影響度の分析

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも 5～10%程度、将来の総人口が多くなる効果があると考えられます。

社会増減の影響度は「2（影響度 100～110%）」であり、推計上は今後、若干の社会増が続くとされています。しかし、これまでも多くの年で社会減となっていた経緯があるため、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、人口減少に歯止めをかける上で必要であると考えられます。

| 分類 | 2040年（平成52年）年の推計人口 |
|-----------|--------------------|
| パターン1 | 51,280人 |
| シミュレーション1 | 55,517人 |
| シミュレーション2 | 56,303人 |

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----|
| 自然増減の影響度 シミュレーション1 / パターン1 | 108.3% (55,517 ÷ 51,280) | 3 |
| 社会増減の影響度 シミュレーション2 / シミュレーション1 | 101.4% (56,303 ÷ 55,517) | 2 |

※影響度については、1～5の5段階で表示。（整理方法については、下記を参照。）

自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

（参考）自然増減及び社会増減の影響度の整理方法

| |
|---|
| <p>●自然増減の影響度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（シミュレーション1の2040（平成52）年の総人口／パターン1の2040（平成52）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、 「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加 （注1）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「2030（平成42）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。 <p>●社会増減の影響度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（シミュレーション2の2040（平成52）年の総人口／シミュレーション1の2040（平成52）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、 「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加 （注2）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。 <p>出典：「地域人口減少白書（2014年～2018年）」（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版）</p> |
|---|

③人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、さらに減少率が小さくなるのが分かります。

一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1、2の間ではそれほど大きな差はみられません。

また、「29～39歳女性人口」においても、パターン1とシミュレーション1、2の間ではそれほど大きな差はみられません。

総人口が減少する中で、年少人口の割合が大きくなり、老年人口の割合が変化しない状況で推移すると、少子高齢化の進行に歯止めがかかるものと考えられます。

推計結果ごとの人口増減率

(単位:人)

| | | 総人口 | 0-14歳人口 | | 15-64歳人口 | 65歳以上人口 | 20-39歳女性人口 |
|-------|-----------|--------|---------|----------|----------|---------|------------|
| | | | | うち0-4歳人口 | | | |
| 2010年 | 現状値 | 59,482 | 8,828 | 2,613 | 39,317 | 11,337 | 7,665 |
| 2040年 | パターン1 | 51,280 | 5,390 | 1,677 | 28,265 | 17,625 | 4,973 |
| | シミュレーション1 | 55,517 | 8,675 | 2,778 | 29,217 | 17,625 | 5,110 |
| | シミュレーション2 | 56,303 | 8,785 | 2,809 | 29,691 | 17,827 | 5,119 |
| | パターン2(参考) | 50,442 | 5,276 | 1,628 | 27,632 | 17,534 | 4,878 |

| | | 総人口 | 0-14歳人口 | | 15-64歳人口 | 65歳以上人口 | 20-39歳女性人口 |
|---------------|-----------|--------|---------|----------|----------|---------|------------|
| | | | | うち0-4歳人口 | | | |
| 2010年 | パターン1 | -13.8% | -38.9% | -35.8% | -28.1% | 55.5% | -35.1% |
| →2040年 増減率 | シミュレーション1 | -6.7% | -1.7% | 6.3% | -25.7% | 55.5% | -33.3% |
| | シミュレーション2 | -5.3% | -0.5% | 7.5% | -24.5% | 57.2% | -33.2% |
| | パターン2(参考) | -15.2% | -40.2% | -37.7% | -29.7% | 54.7% | -36.4% |

④老年人口比率の変化

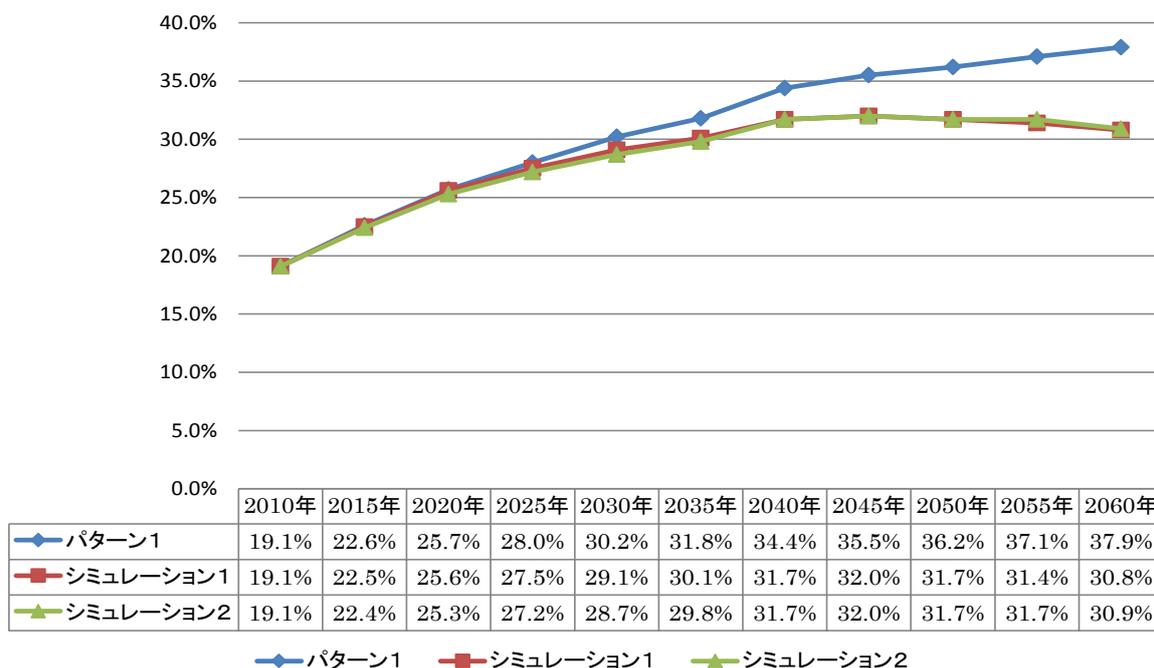
老年人口比率の推移をみると、パターン1については、2040年（平成52年）を超え老年人口比率は上昇を続けることが分かります。

シミュレーション1、2との間ではそれほど大きな差はみられませんが、2030年（平成42年）までに合計特殊出生率が上昇すると仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年（平成57年）頃に現れ始め、32%程度でピークになり、その後低下していくことが予想されます。

推計結果ごとの総人口・年齢3区分別人口比率

| | | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| パターン1 | 総人口(人) | 59,482 | 59,040 | 58,143 | 56,867 | 55,306 | 53,461 | 51,280 | 48,810 | 46,188 | 43,455 | 40,703 |
| | 年少人口比率 | 14.8% | 13.7% | 12.4% | 11.5% | 10.9% | 10.6% | 10.5% | 10.3% | 10.0% | 9.6% | 9.3% |
| | 生産年齢人口比率 | 66.1% | 63.8% | 61.9% | 60.5% | 59.0% | 57.5% | 55.1% | 54.1% | 53.8% | 53.3% | 52.8% |
| | 65歳以上人口比率 | 19.1% | 22.6% | 25.7% | 28.0% | 30.2% | 31.8% | 34.4% | 35.5% | 36.2% | 37.1% | 37.9% |
| | 75歳以上人口比率 | 9.1% | 10.4% | 12.0% | 14.7% | 17.0% | 18.5% | 19.8% | 20.8% | 22.8% | 23.5% | 23.7% |
| シミュレーション1 | 総人口(人) | 59,482 | 59,084 | 58,418 | 57,840 | 57,377 | 56,608 | 55,517 | 54,213 | 52,829 | 51,389 | 50,035 |
| | 年少人口比率 | 14.8% | 13.7% | 12.8% | 13.0% | 14.0% | 15.1% | 15.6% | 15.5% | 15.4% | 15.3% | 15.4% |
| | 生産年齢人口比率 | 66.1% | 63.7% | 61.6% | 59.4% | 56.9% | 54.8% | 52.6% | 52.5% | 52.9% | 53.3% | 53.7% |
| | 65歳以上人口比率 | 19.1% | 22.5% | 25.6% | 27.5% | 29.1% | 30.1% | 31.7% | 32.0% | 31.7% | 31.4% | 30.8% |
| | 75歳以上人口比率 | 9.1% | 10.4% | 12.0% | 14.5% | 16.4% | 17.5% | 18.3% | 18.7% | 19.9% | 19.9% | 19.3% |
| シミュレーション2 | 総人口(人) | 59,482 | 59,273 | 58,725 | 58,262 | 57,933 | 57,292 | 56,303 | 55,100 | 53,782 | 52,380 | 51,050 |
| | 年少人口比率 | 14.8% | 13.7% | 12.8% | 13.1% | 14.1% | 15.2% | 15.6% | 15.4% | 15.3% | 15.3% | 15.4% |
| | 生産年齢人口比率 | 66.1% | 63.9% | 61.9% | 59.8% | 57.2% | 55.1% | 52.7% | 52.6% | 53.0% | 53.0% | 53.7% |
| | 65歳以上人口比率 | 19.1% | 22.4% | 25.3% | 27.2% | 28.7% | 29.8% | 31.7% | 32.0% | 31.7% | 31.7% | 30.9% |
| | 75歳以上人口比率 | 9.1% | 10.3% | 11.8% | 14.2% | 16.1% | 17.2% | 18.1% | 18.5% | 19.9% | 19.9% | 19.3% |

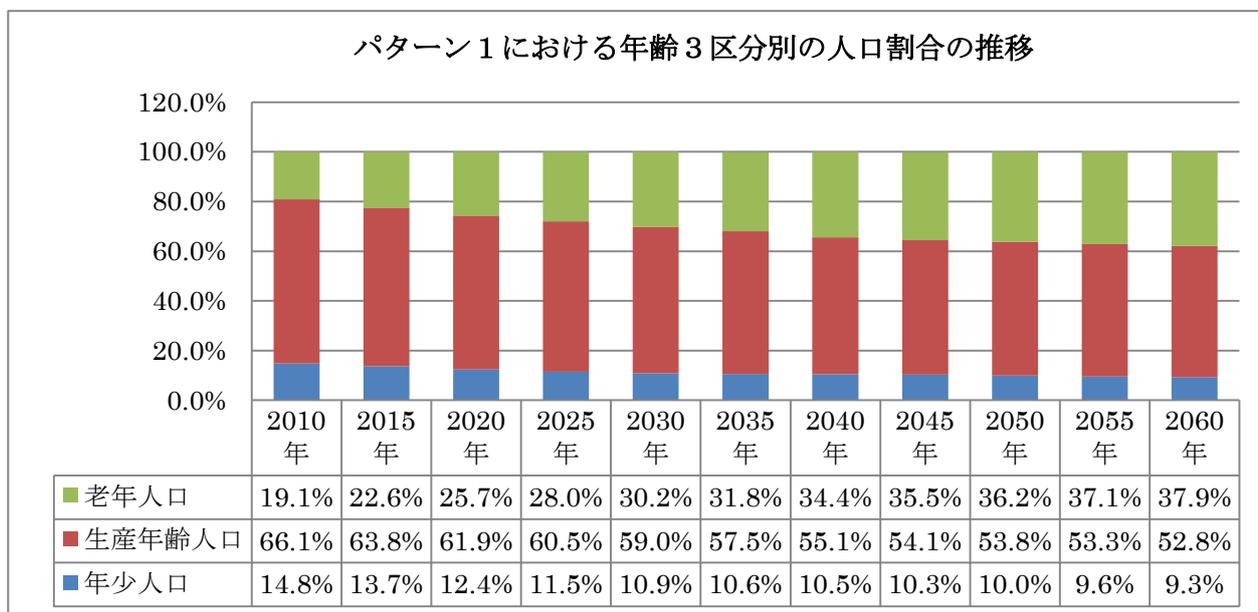
老年人口比率の長期推計



3 人口の変化が社会・経済に与える影響の分析

①少子高齢化の分析

パターン1における年齢3区別の人口割合の推移をみると、高齢化率は2060年（平成72年）には約37.9%に達し、高齢者1人を現役世代（生産年齢人口）約1.39人で支える社会となる見込みです。2010年（平成22年）時点で約3.46人で支えていた人口構造と比較すると人口構造の変化の推移が良く分かります。



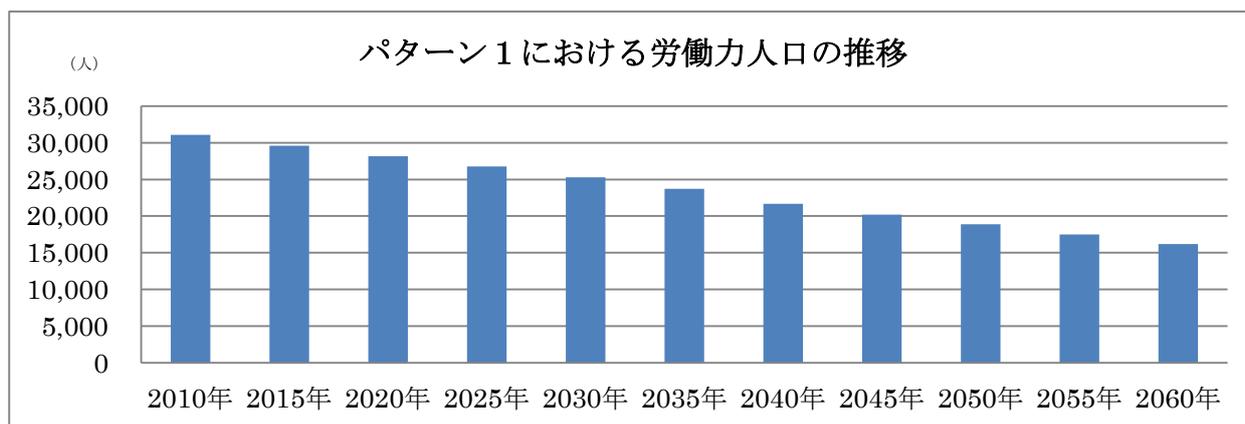
高齢者1人を現役世代何人で支えるのか

| 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3.46人 | 2.82人 | 2.40人 | 2.16人 | 1.95人 | 1.80人 | 1.60人 | 1.52人 | 1.48人 | 1.43人 | 1.39人 |

②労働力人口の分析

パターン1における労働力人口の推移をみると、2010年（平成22年）を基準に考えた場合、2040年（平成52年）には約30.1%、2060年（平成72年）には約47.9%減少し、労働力不足や個人消費の縮小により地域経済の悪化が懸念されます。

人口減少社会における新たな労働力として、若者や女性、高齢者等の労働参加が進んだ場合には、現在想定される減少率より緩やかになると考えられます。

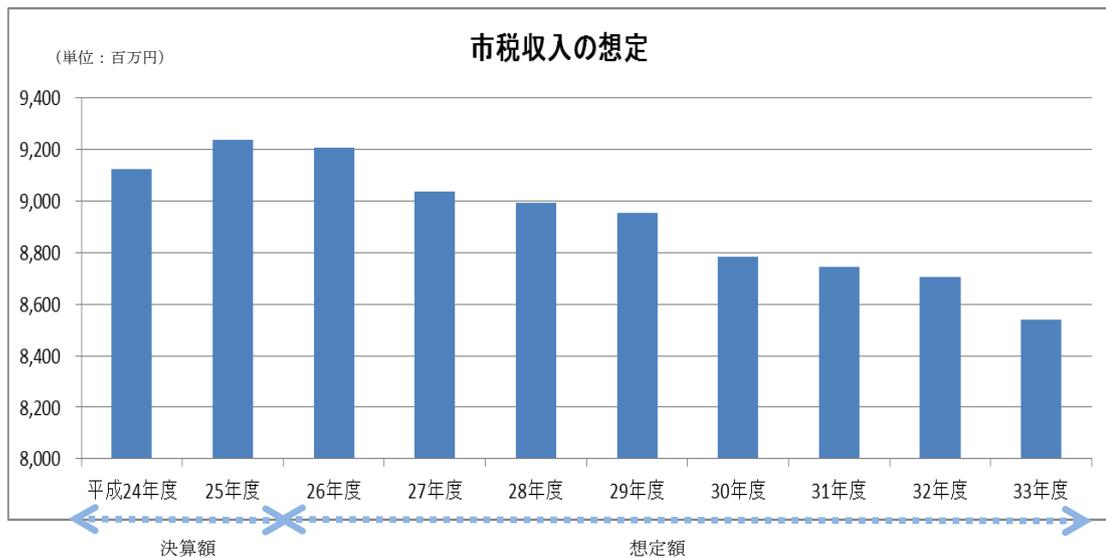


③社会保障の財政需要、税収等の減による市財政への影響の分析

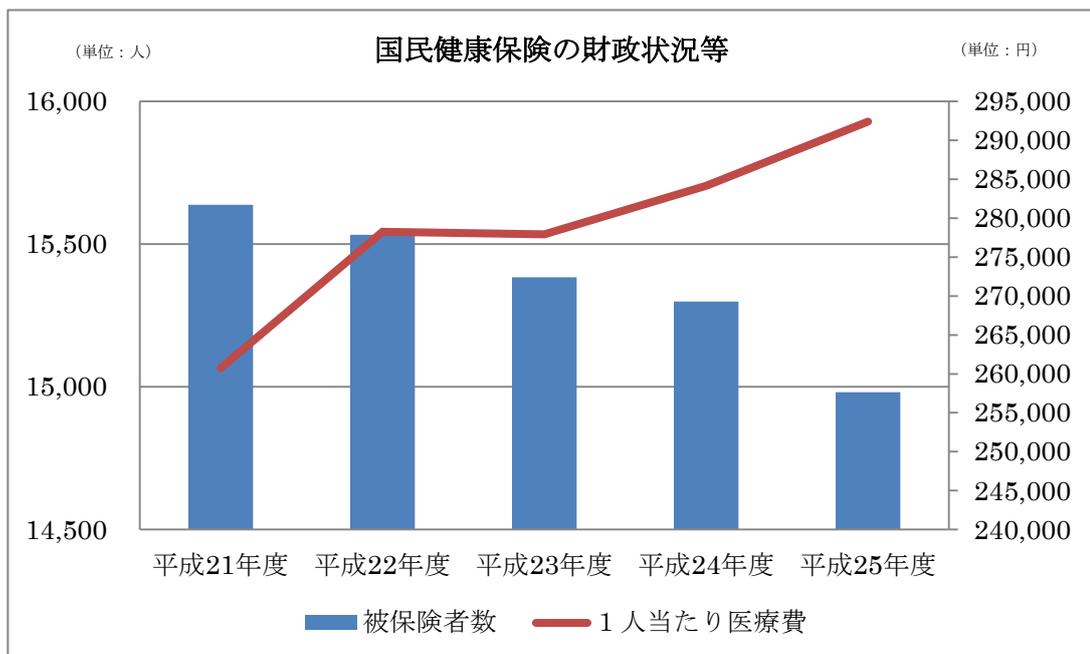
本市の「第二次下野市長期財政健全化計画」の市税収入の推計では、社会経済情勢を勘案し、軽自動車税については毎年3%増で見込んでいる以外は、個人市民税については毎年1%の減、固定資産税等については3年ごとの評価替え時に3%の減を見込んでいます。

医療保険における国民健康保険の状況を見ると、被保険者数は多少前後するものの、1人当たりの医療費は上昇傾向にあります。

少子高齢化の進行により、後期高齢者の増大が予測される中、医療費負担が増加し、国民健康保険財源の逼迫と1人当たりの国民健康保険料の上昇が見込まれ、市民負担及び行政負担の増加が見込まれます。また生産年齢人口の減少により、想定以上の市民税等の減収が予想され、市民サービスを維持していく上でも人口減少の克服に取り組まなければなりません。



出典：第二次下野市長期財政健全化計画



出典：栃木県市町村国民健康保険の財政状況等

第2章 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

(1) アンケート調査の概要

下野市の人口の将来を展望するにあたって重要な要素の一つが、市民の結婚・出産・子育ての希望や居住に関する調査を行い、実態を把握し、その結果を分析することです。

本市では、市民ニーズの把握のために、次の3つの区分にてアンケート調査を実施しました。

①若年世代の意識調査

下野市在住の市民 2,000 名に対してアンケート調査を行い、結婚や出産、子育て、居住に関する意識や実態を把握し、人口の将来展望・今後の施策等の検討素材として活用することを目的とします。

■アンケート調査の概要

| | |
|------|----------------------------------|
| 調査対象 | 下野市在住の満 18 歳～40 歳未満の男女（未婚者及び既婚者） |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく無作為抽出 |
| 手 法 | 郵送配布、郵送回収 |
| 回収状況 | 配布数 2,000 通、回収票数 542 通、回収率 27.1% |
| 実施時期 | 平成 27 年 6 月 |

②今後の進学・就職・居住などに関する意識・希望調査

下野市内に居住し、平成 27 年度に 18 歳になる市民 600 名を対象として、進学・就職の意向、将来の下野市への居留意向、下野市で就業し定住を促進するにあたっての問題点・支援の必要性等を把握し、人口の将来展望・今後の施策等の検討素材として活用することを目的とします。

■アンケート調査の概要

| | |
|------|--------------------------------|
| 調査対象 | 平成 27 年度に 18 歳になる市民を対象 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく抽出 |
| 手 法 | 郵送配布、郵送回収 |
| 回収状況 | 配布数 600 通、回収票数 139 通、回収率 23.2% |
| 実施時期 | 平成 27 年 6 月 |

③転入・転出に関するアンケート調査

下野市への転入者 500 名及び下野市からの転出者 500 名に対してアンケート調査を実施し、転入・転出理由、下野市のまちづくりへの要望等について把握し、人口の将来展望・今後の施策等の検討素材として活用することを目的とします。

■アンケート調査の概要

| | |
|------|--|
| 調査対象 | 平成 26 年度に下野市に転入された方、下野市から転出された方を対象 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく無作為抽出 |
| 手 法 | 郵送配布、郵送回収 |
| 回収状況 | 転入者：配布数 500 通、回収票数 168 通、回収率 33.6% 転出者：配布数 500 通、回収票数 161 通、回収率 32.2% |
| 実施時期 | 平成 27 年 6 月 |

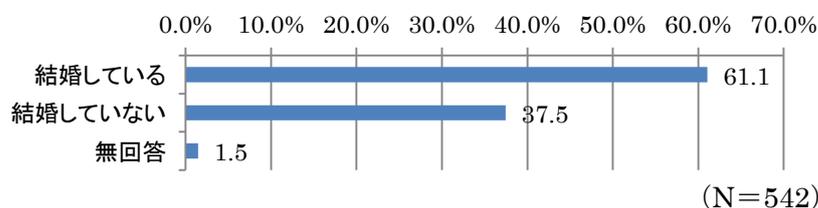
(2) アンケート調査の分析

若年世代の意識調査からみえたもの

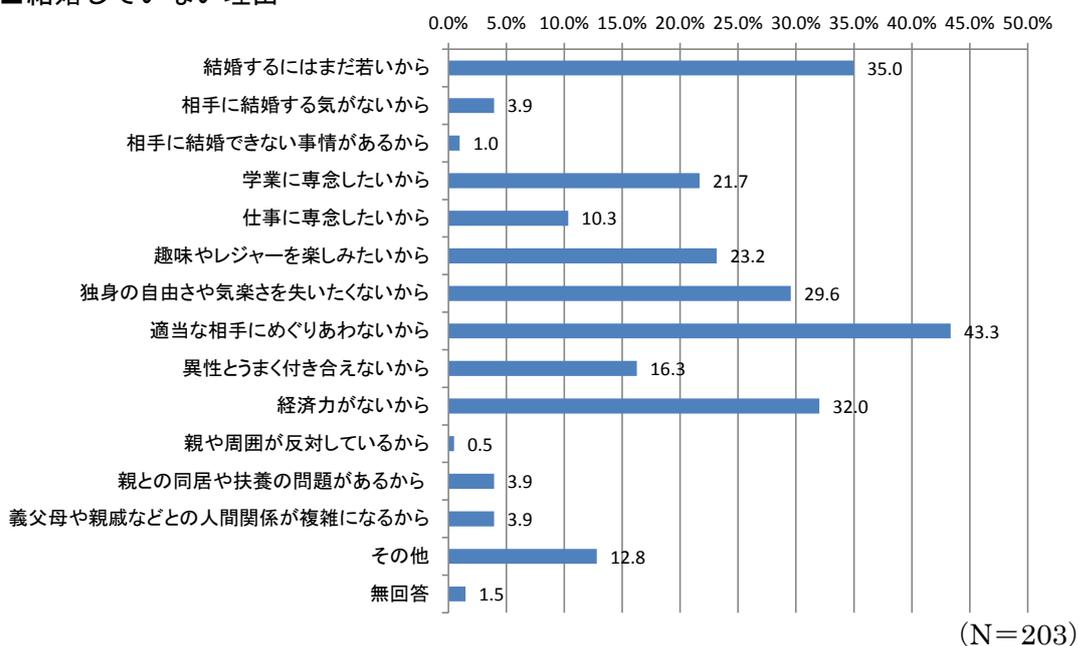
①結婚に関する意識・状況

- ◆結婚していない理由としては、「適当な相手にめぐりあわないから」が最も多く、出会いの場の創出が求められます。
- ◆交際している人が結婚するにあたっては、生活資金の不足や経済力の不安が障がいになっています。
- ◆結婚したい人は64%となっており、友人の紹介や趣味等による日常の身近な場での出会いが求められています。

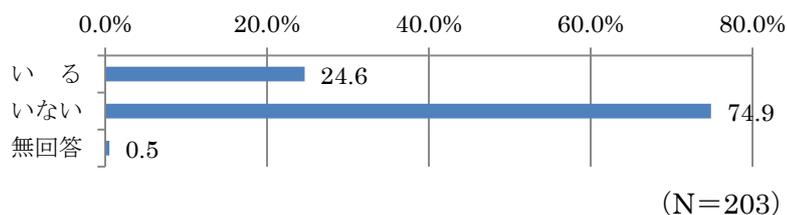
■結婚の状況



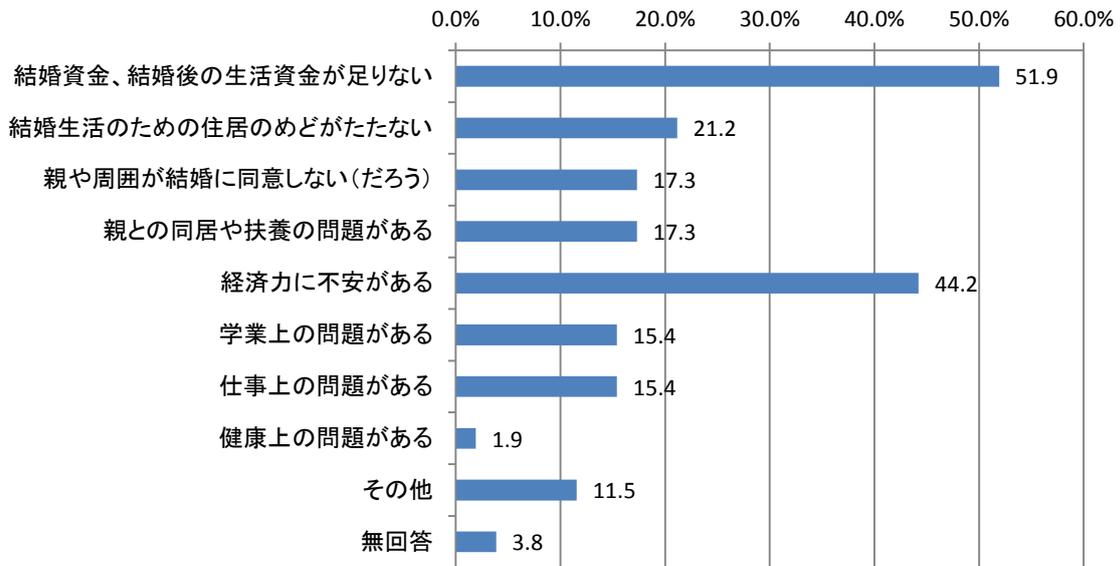
■結婚していない理由



■婚約者や交際している人の有無

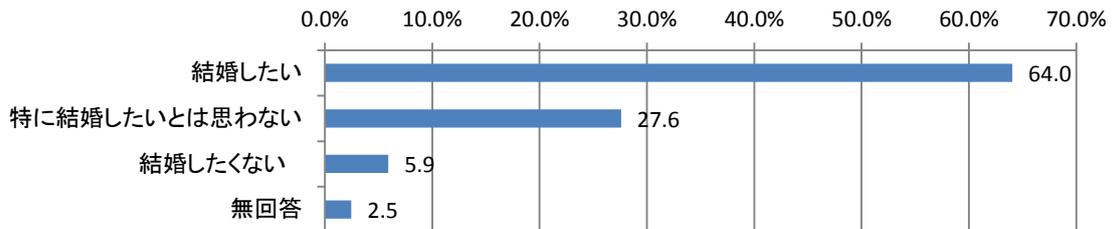


■結婚にあたっての障がい



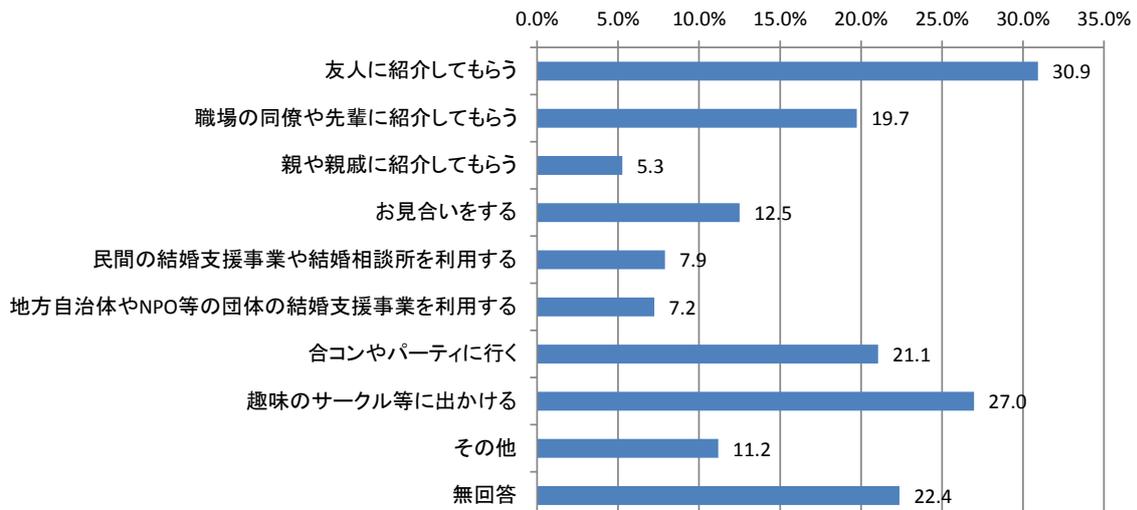
(N=203)

■今後の結婚意向



(N=203)

■結婚・交際に向けた取組み



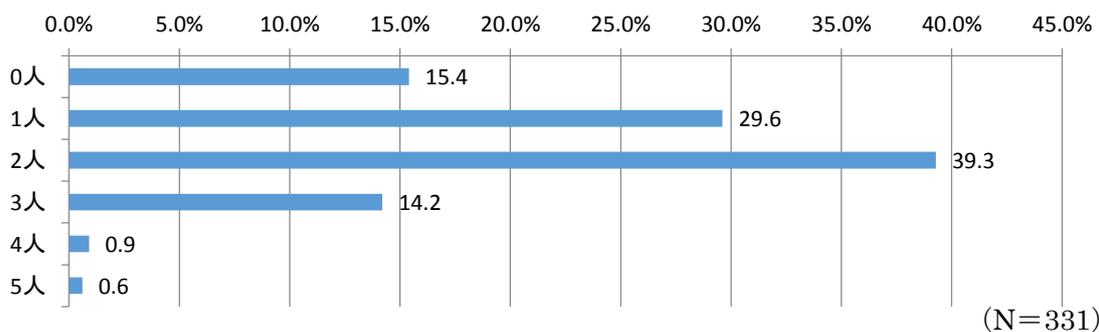
(N=152)

②出産・子育てに関する意識・状況

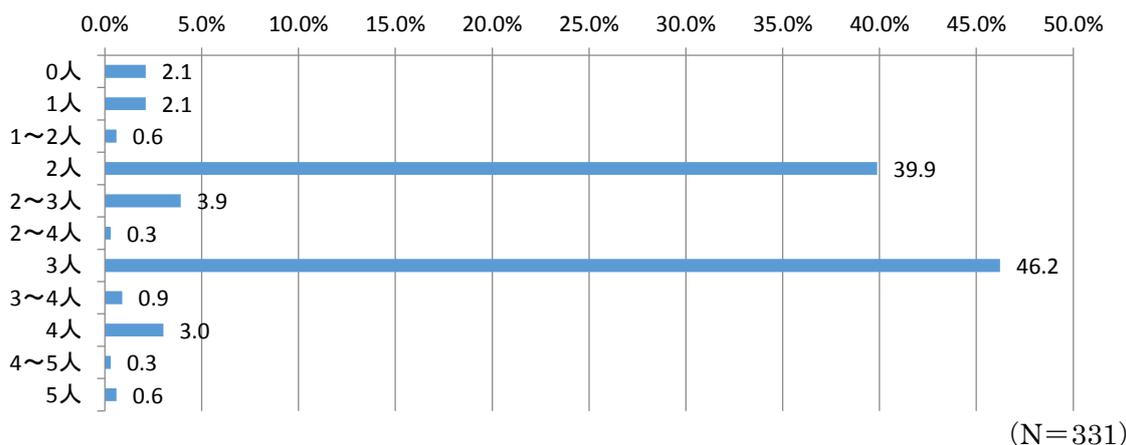
◆現在の子ども的人数が1～2人に対して、理想の子ども的人数は2～3人となっており、理想の子ども的人数と比較した現実の子ども的人数が少ないと思っている人が45%となっています。

◆その要因としては、経済的な問題や仕事と子育ての両立の困難さがあげられます。

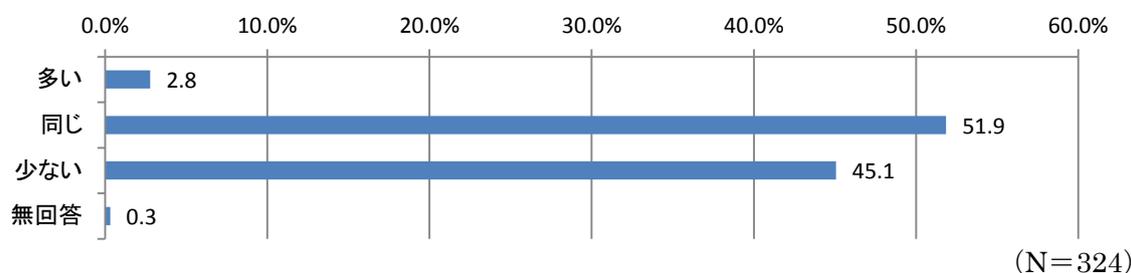
■子ども的人数（現在）



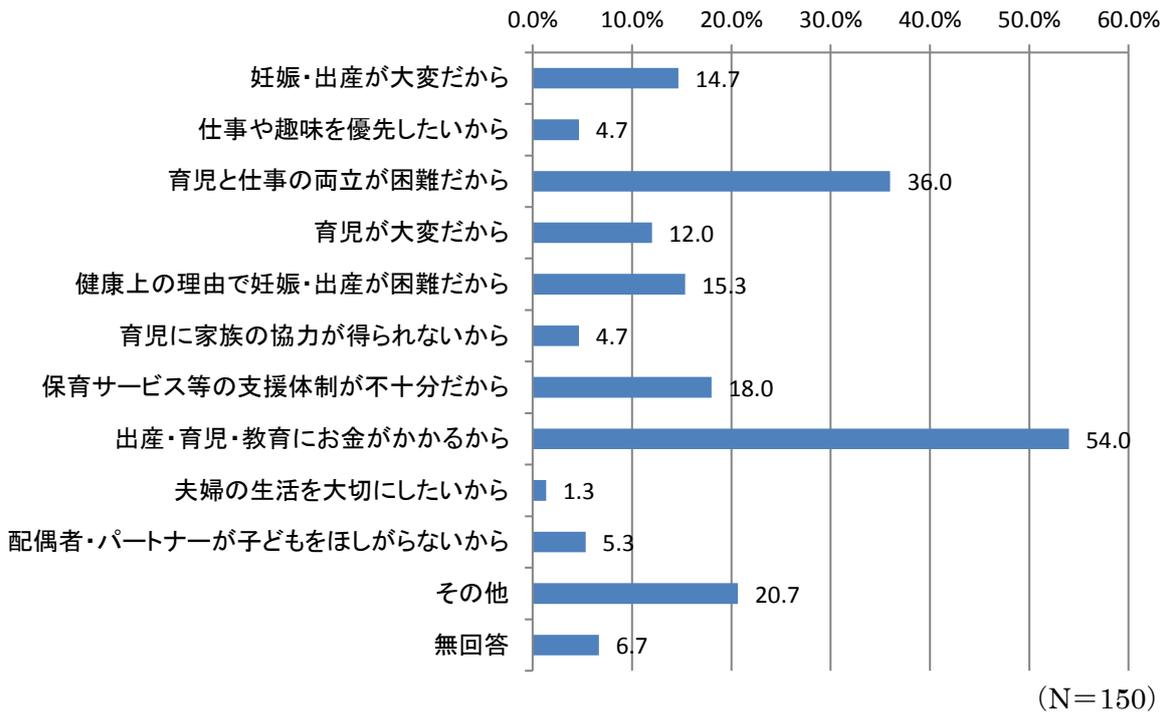
■子ども的人数（理想）



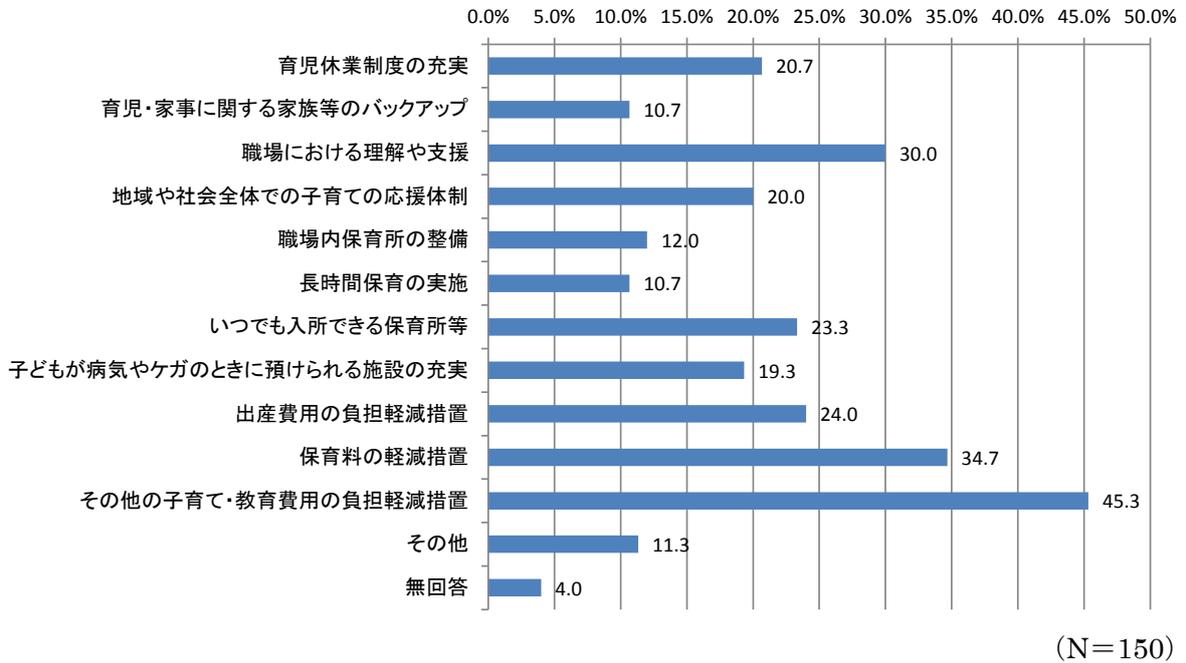
■理想の子ども的人数と比較した現実の子ども的人数について



■現実の子どもの人数が理想（希望）の子どもの人数より少ない、少なくなりそうな理由



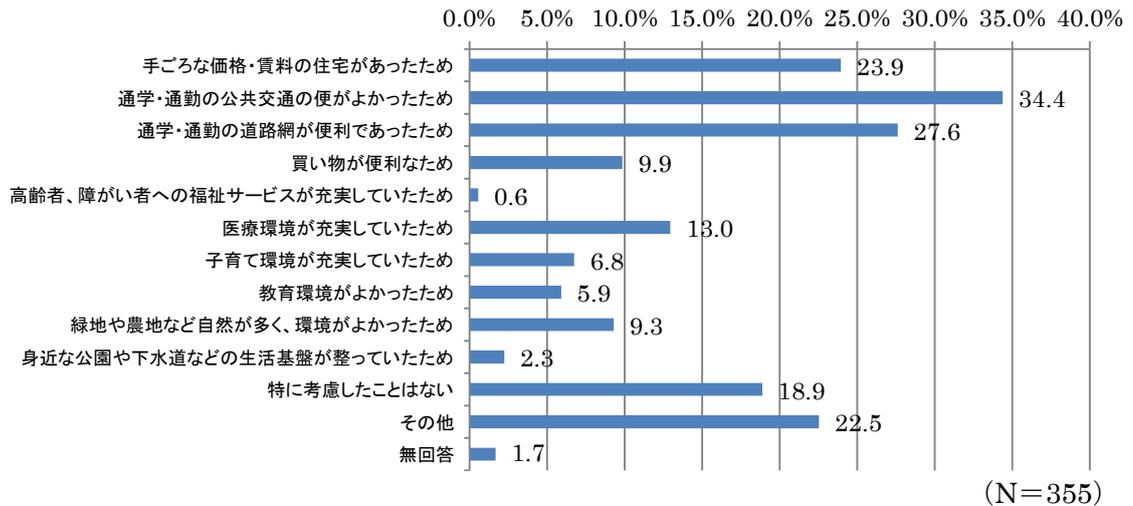
■理想的な（希望する）子どもの人数に近づけるための条件



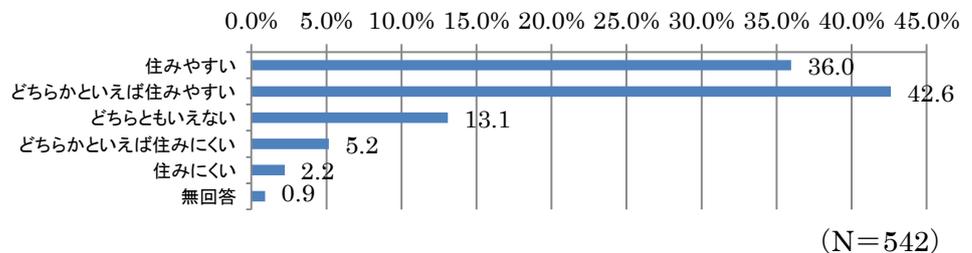
③定住意向

- ◆定住のための本市の強みとしては、公共交通や道路網などのネットワークの利便性、手ごろな住宅などがあげられます。
- ◆回答者の内約8割の方が下野市は「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」としており、住みやすい理由としては、病院や福祉施設の充実や自然災害の少なさがあげられ、安全で安心して生活できる環境が整っていると云えます。

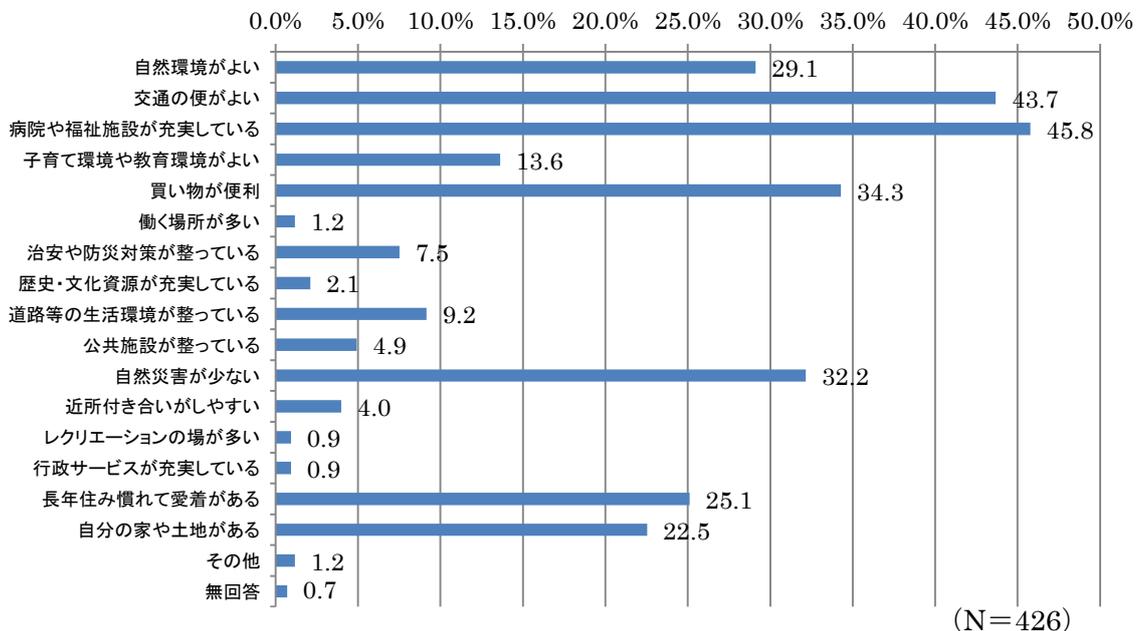
■下野市を居住先に選ぶ際に考慮した点



■普段の生活の中での下野市の住みやすさ



■下野市が住みやすい理由

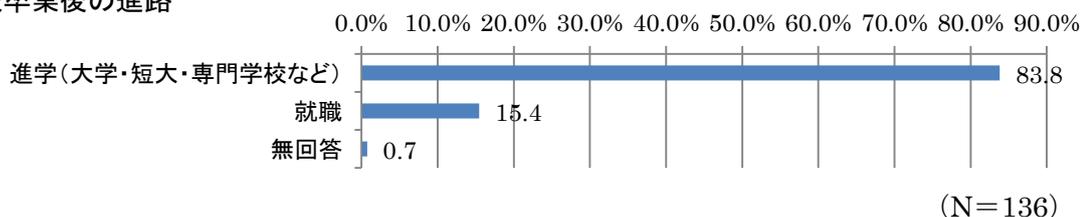


17歳の意識・希望調査からみえたもの

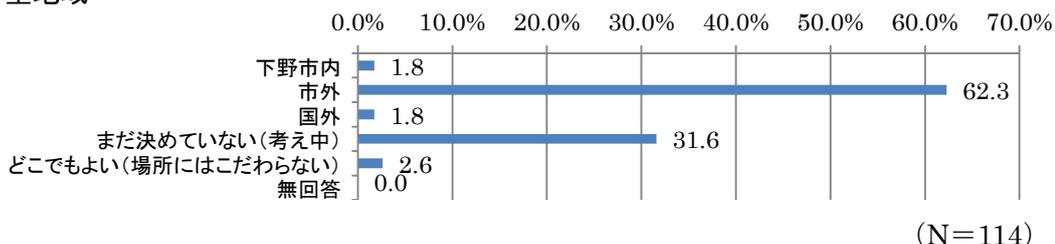
①進学・就職について

- ◆進学にあたっては、家からの近接性で大学を選ぶ割合は16.7%にとどまっており、多くが大学進学によって転出することが見受けられます。
- ◆進学した学校を卒業したあとの意向について、「今はわからない」という回答が過半数を占めることは当然なことと考えられますが、次いで多い回答が「是非、戻ってきたい」であり、卒業後戻ってきたいと考える学生が多いことがうかがえます。
- ◆就職に関しては実家から通勤できる企業を希望しており、市内での雇用創出や周辺市での雇用によってUターン者の増加が見込まれます。
- ◆就職希望業種の中では「医療・福祉」分野が突出しており、これらの分野での雇用の創出が求められています。
- ◆就職にあたって重視すべき事項では、「親元を離れたい」という意見が多い一方で、自宅から通える、親の意見、先輩がいる・友人がいく」という意見も多くなっており、家族や友人、地域との絆を重視している状況がうかがえます。

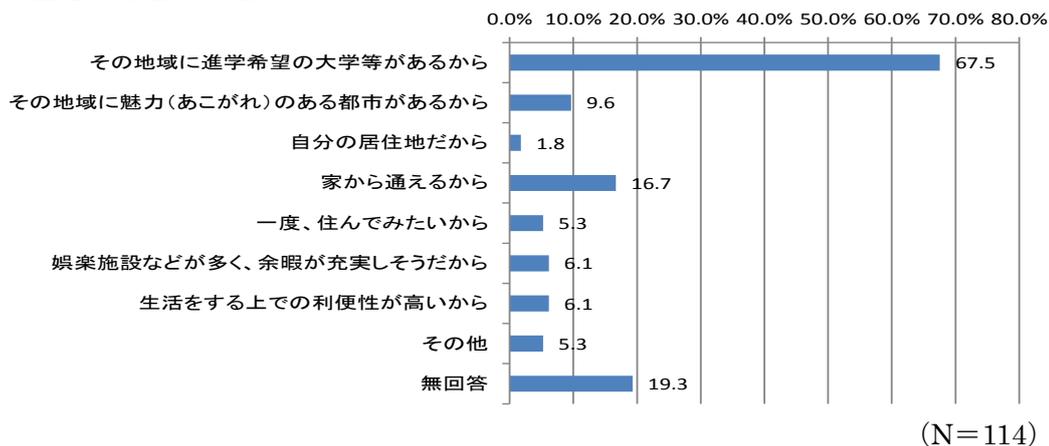
■高校卒業後の進路



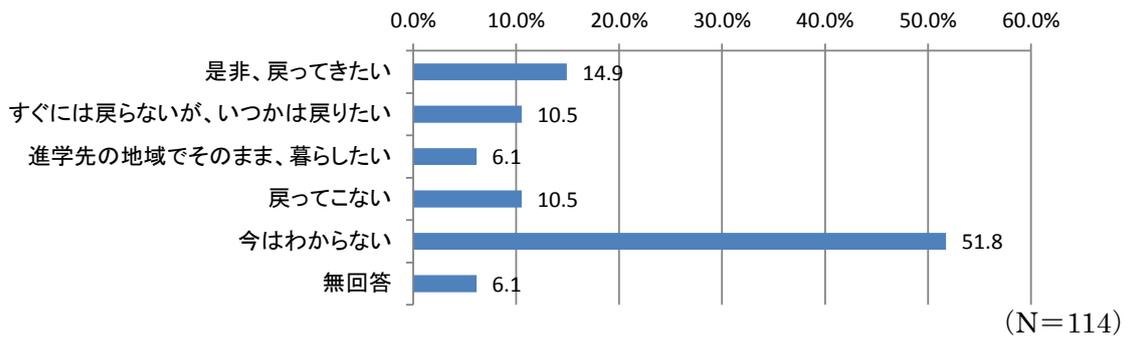
■進学希望地域



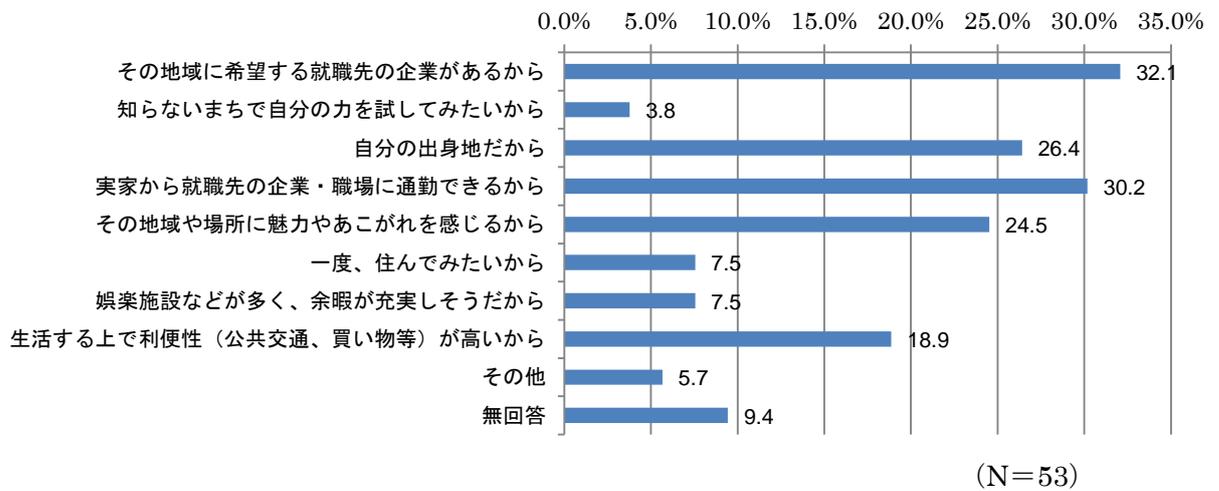
■進学希望地域を選んだ理由



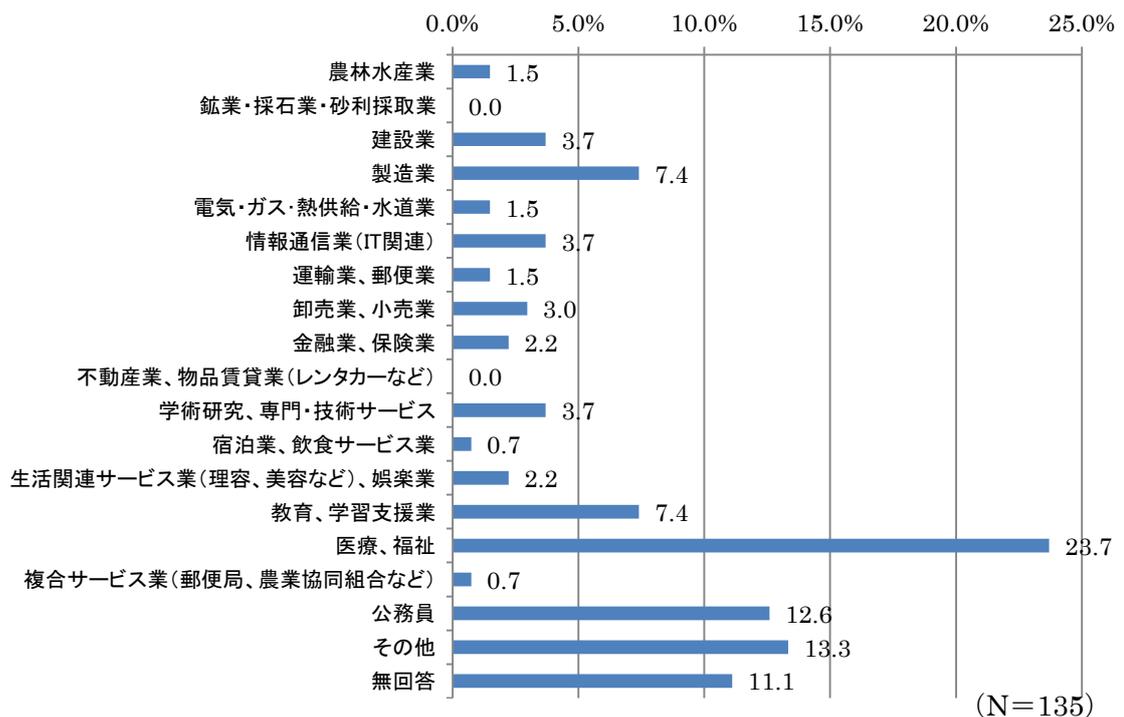
■進学した学校を卒業したあとUターン意向



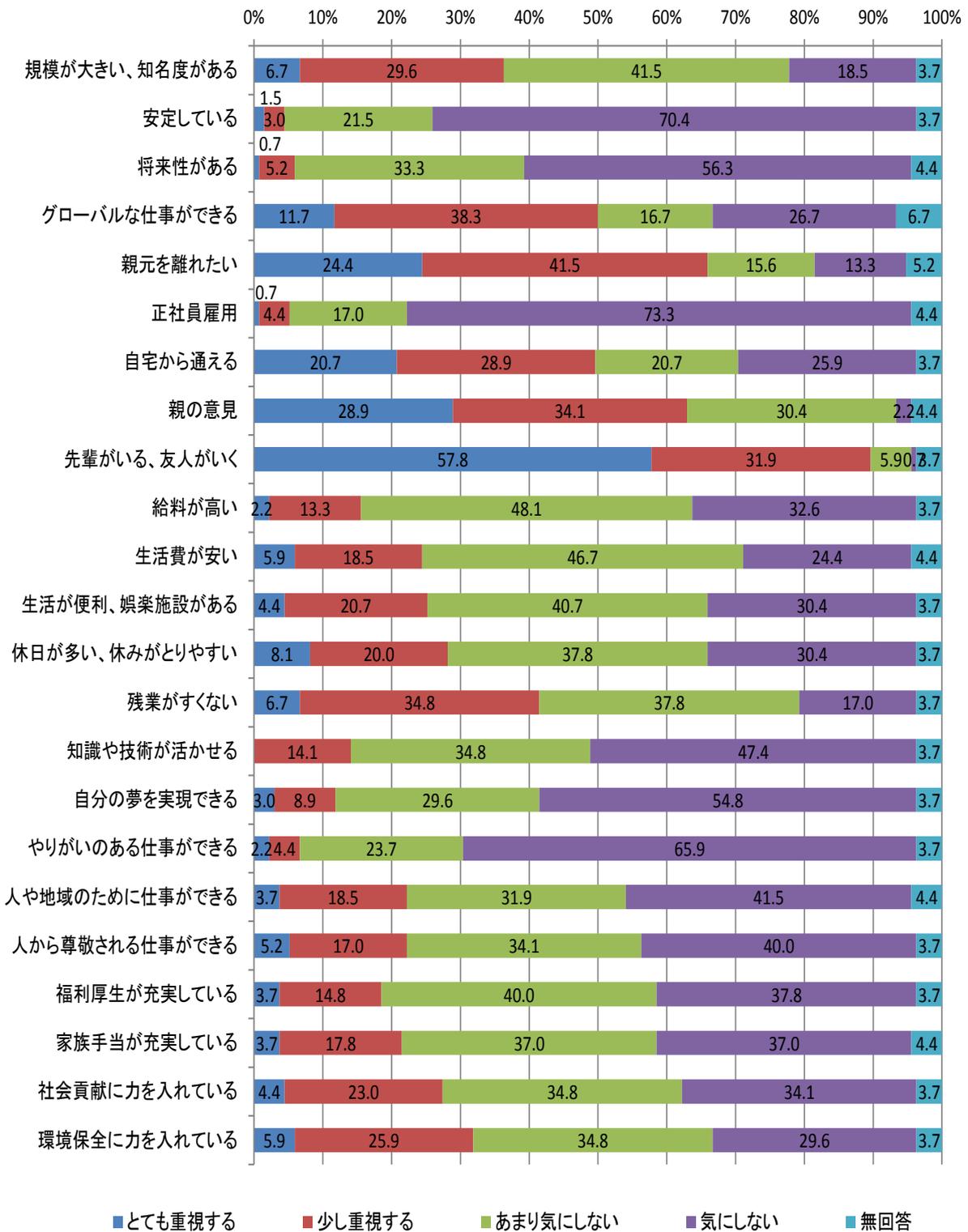
■就職希望場所を選ぶ理由



■就職を希望する業種



■就職にあたって重視すべき事項

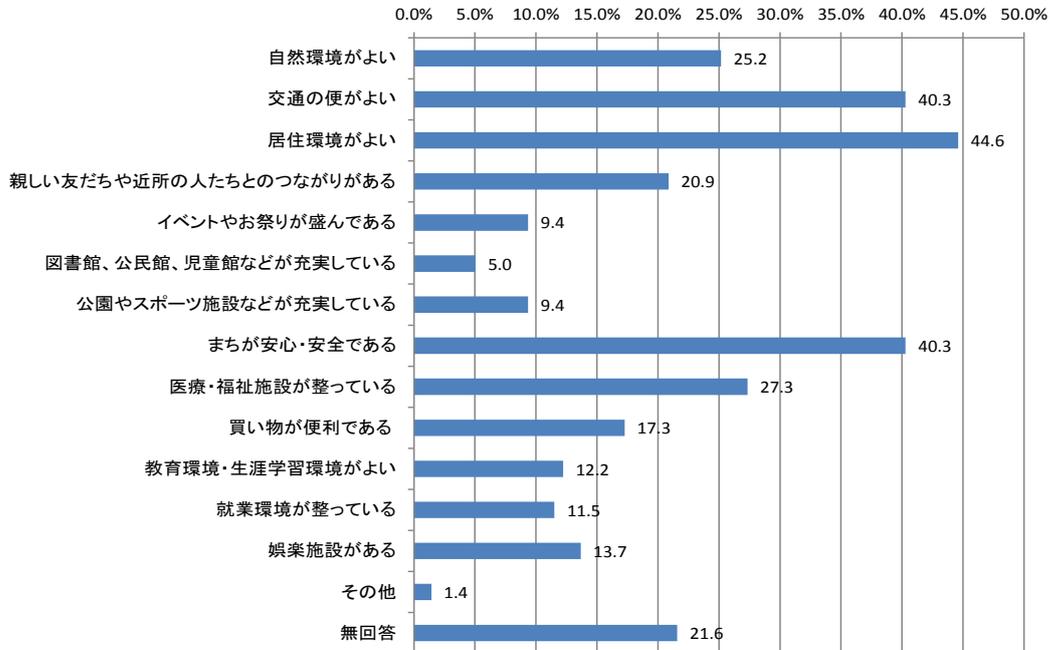


(N=135)

②まちづくりについて

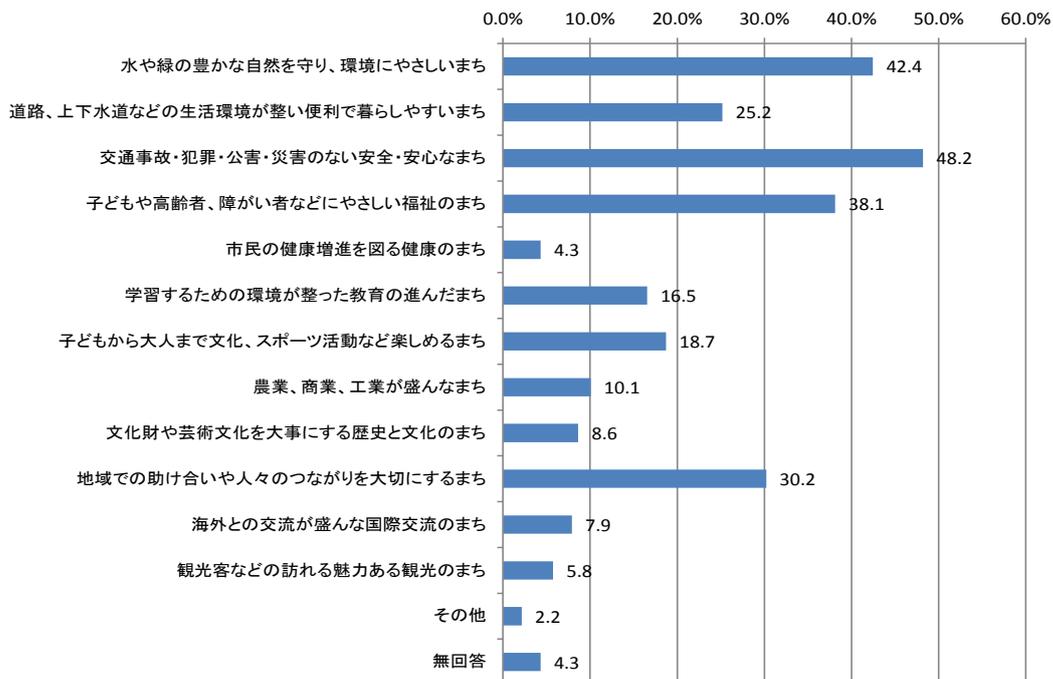
◆下野市に住み続けるためには、良好な居住環境や交通利便性、まちの安全・安心があげられ、10年後のまちづくりにおいても、安全・安心のまちや豊かな自然環境が求められています。

■下野市に住み続けるために重要な要素



(N=139)

■10年後の下野市のまちづくり



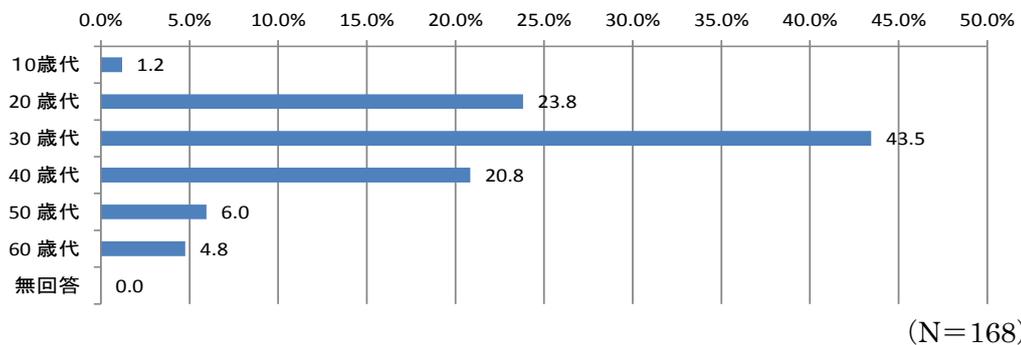
(N=139)

転入者・転出者のアンケート調査からみえたもの

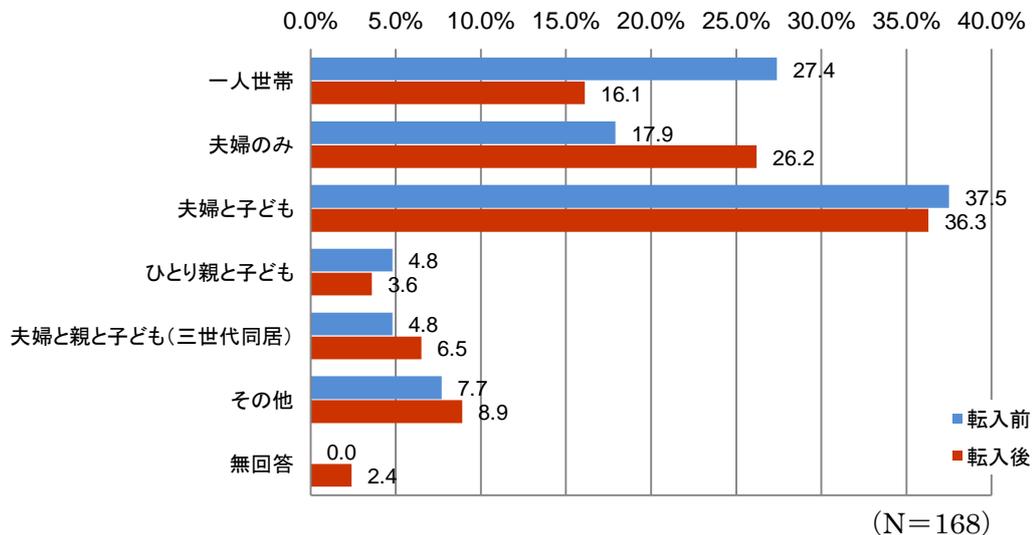
①転入者について

- ◆転入者の年齢は 30 歳代が最も多く、夫婦やファミリー世帯の転入が多くなっています。
- ◆転入後の居住予定については、4 年未満が多い反面、30 年以上とした定住のための転入も多いことがうかがえます。今後更に定住を目的とした転入者を増やす取組が求められます。

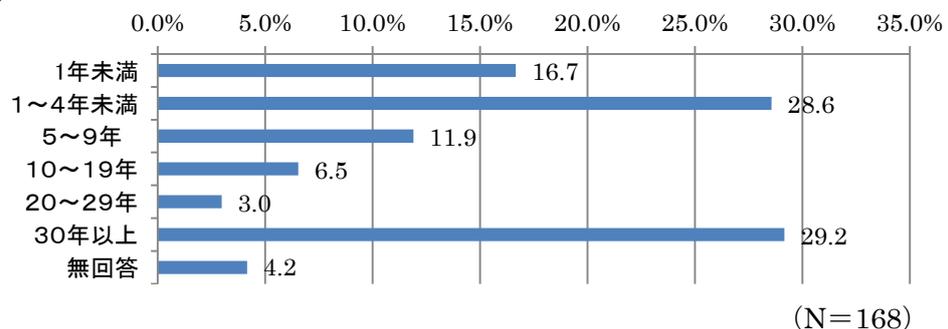
■転入者の年齢



■転入前後の世帯構成



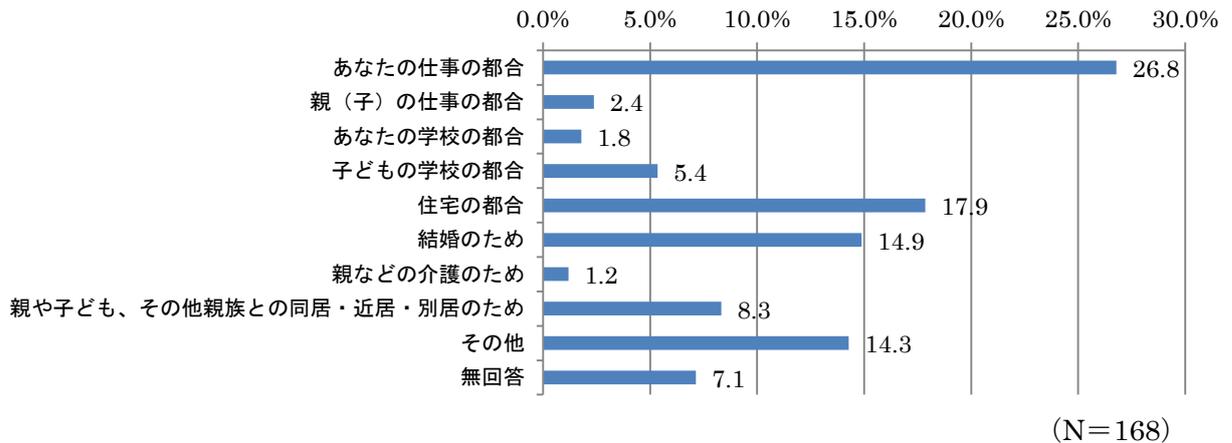
■居住予定年数



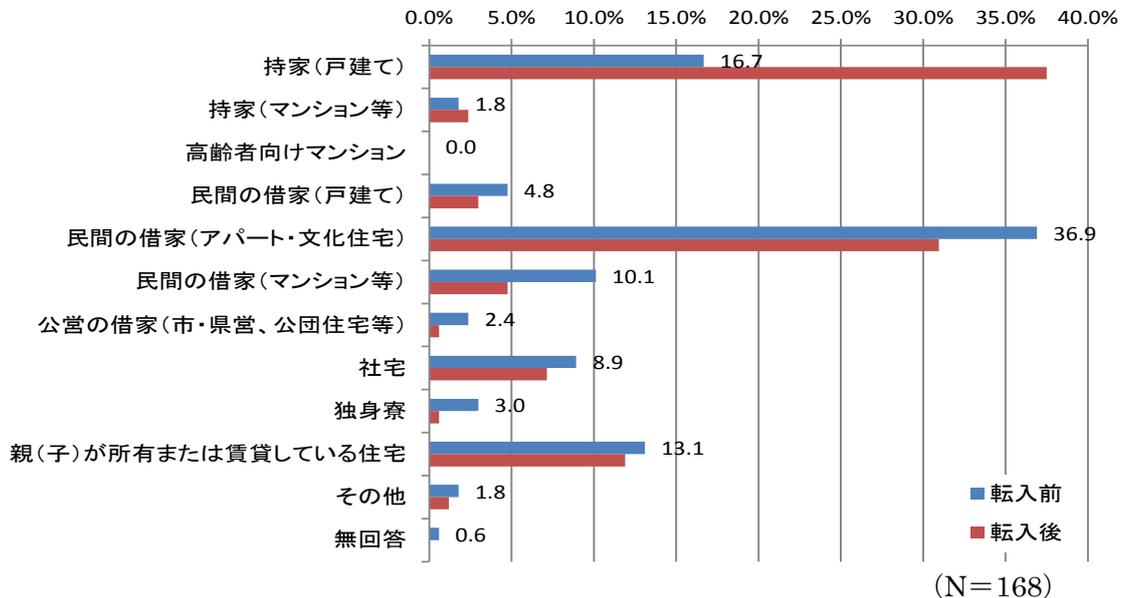
②転入の理由について

- ◆転入のきっかけは、仕事の都合が最も多くなっていますが、次いで、住宅や結婚の都合が多くなっており、住宅施策や結婚支援の推進により、転入者の増加が見込まれます。
- ◆住宅に関しては、転入前は民間借家の世帯が、転入後には持ち家（戸建）を所有しており、住宅取得ニーズが高いことが考えられます。
- ◆初めから下野市への転入を考えていた方よりも、他市町との比較の結果下野市に決めた方が多くなっており、要因としては本市の充実した居住環境が考えられます。

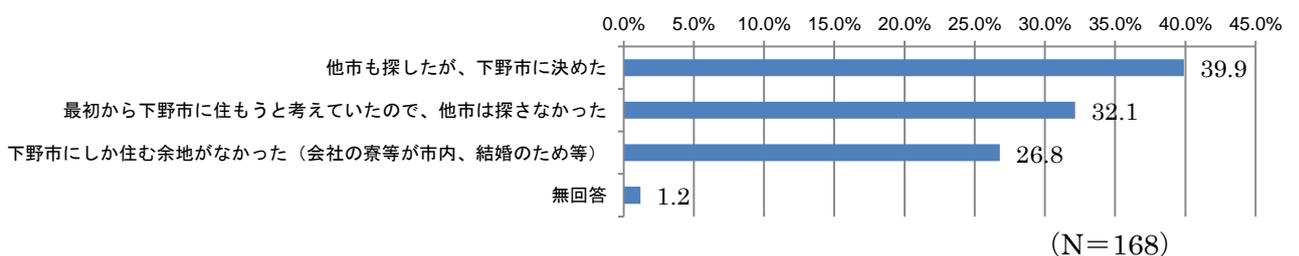
■転入の最も大きなきっかけ



■転入前後の住宅の所有関係



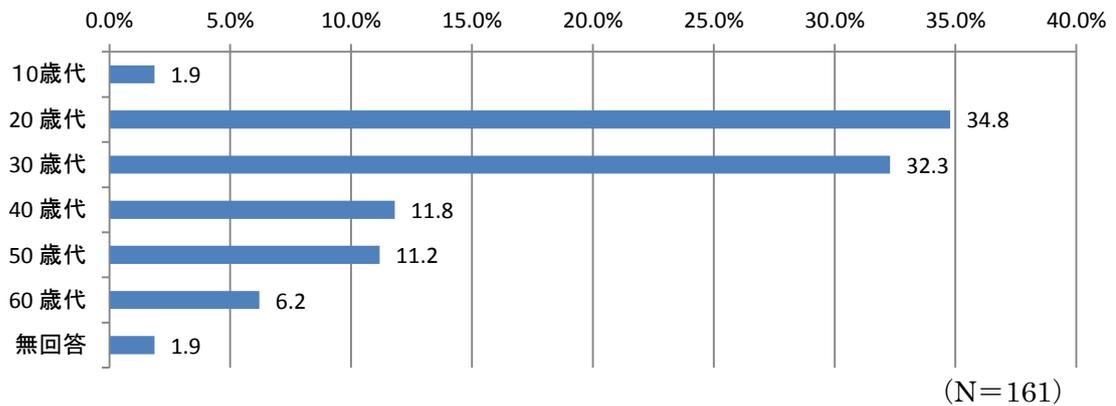
■下野市以外での居住動向



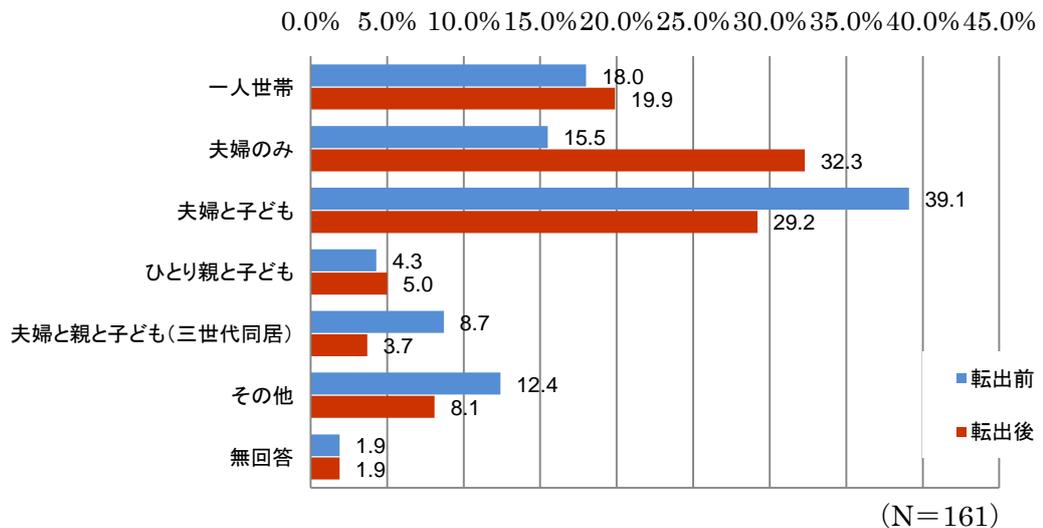
③転出者について

- ◆20歳代の転出が多くなっており、世帯構成は就学前児童がいるファミリー世帯に次いで、一人世帯の転出が多くなっています。
- ◆転出前後の世帯構成をみると、結婚を機に転出される方が多いことがうかがえます。

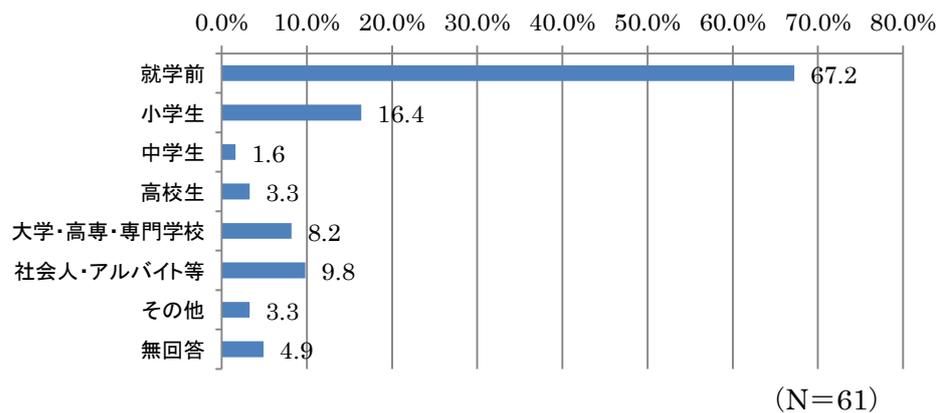
■転出者の年齢



■転出前後の世帯構成



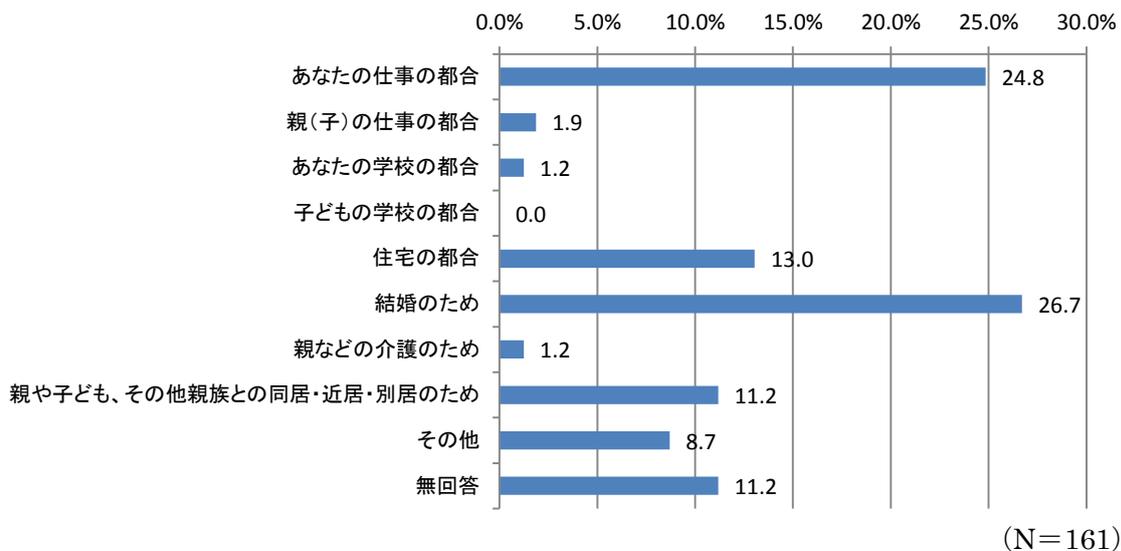
■転出時の子どもの状況



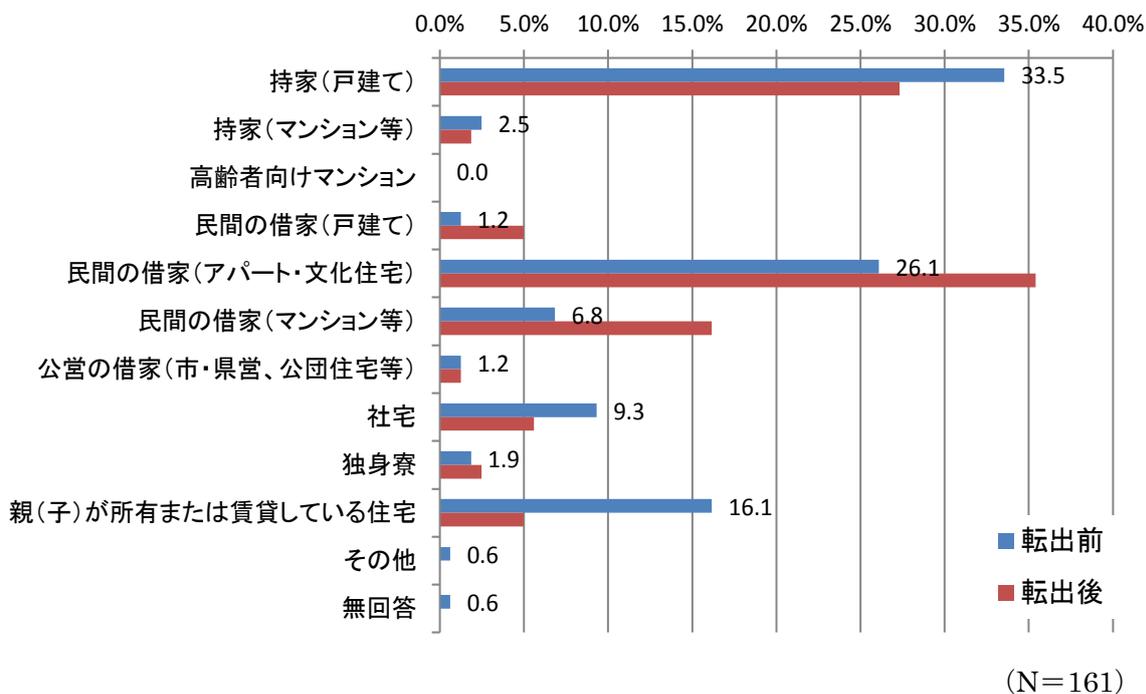
④転出の理由について

- ◆結婚のためと仕事の都合による転出が多くなっています。
- ◆転出後の住宅は、民間借家への転出が多く、今後、住宅取得の際のUターン者としても見込まれます。

■転出の最も大きなきっかけ



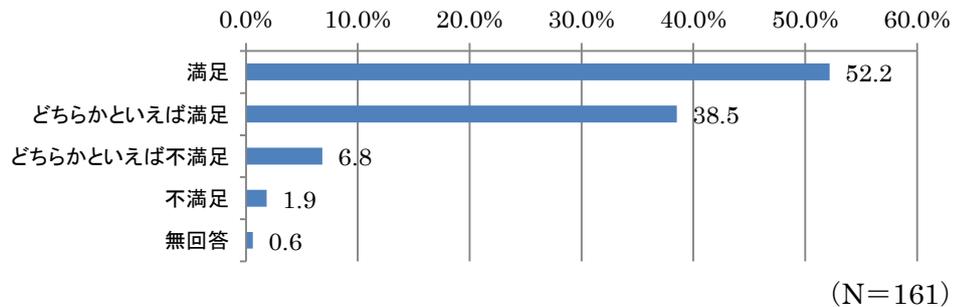
■転出前後の住宅の所有関係



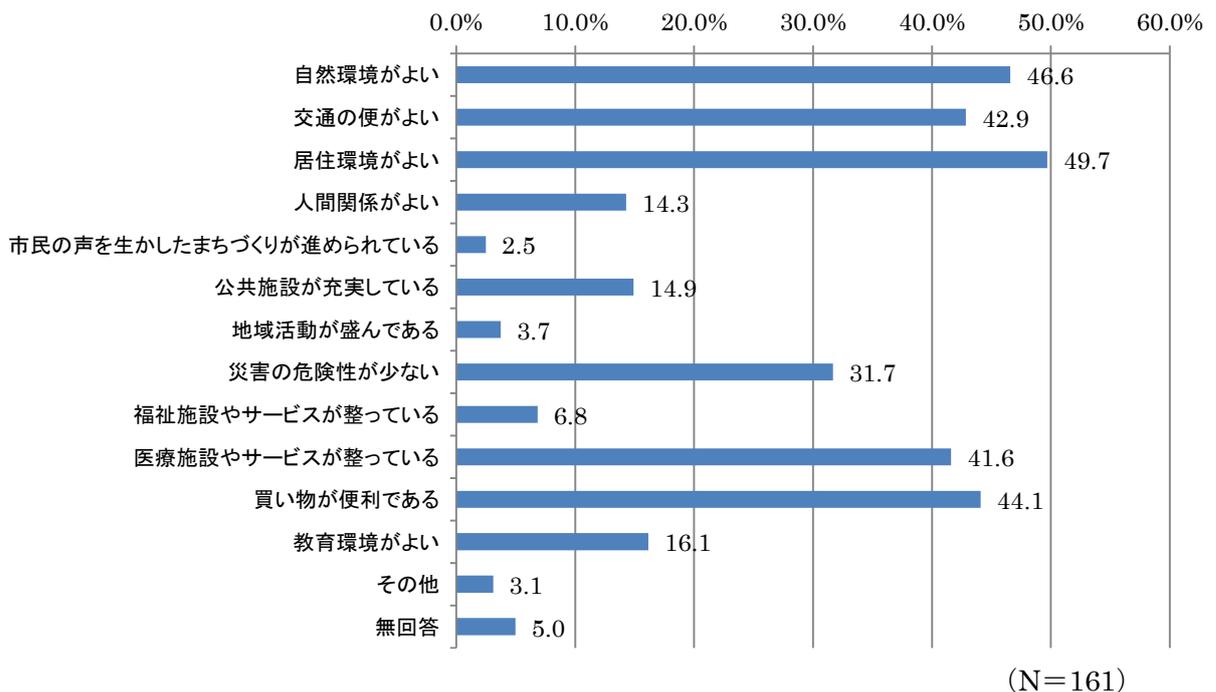
⑤まちづくりについて

- ◆回答者の内9割を超える方が、下野市に住んで「満足・どちらかといえば満足」としており、本市の居住環境の充実がうかがえます。
- ◆理由としては、自然環境・交通環境・居住環境・医療環境の良さがあげられており、これら地域資源を活用し、定住促進に向けた積極的なシティーセールスが重要となります。
- ◆一方で、不満だった点として、交通環境・買い物が不便などがあげられており、これらの解消に向けた取組も必要とされています。
- ◆回答者の内約6割の方が「機会があれば下野市にもう一度住みたい」としており、今後も更に居住環境等の充実に向けた取組を推進していくことが重要と考えます。

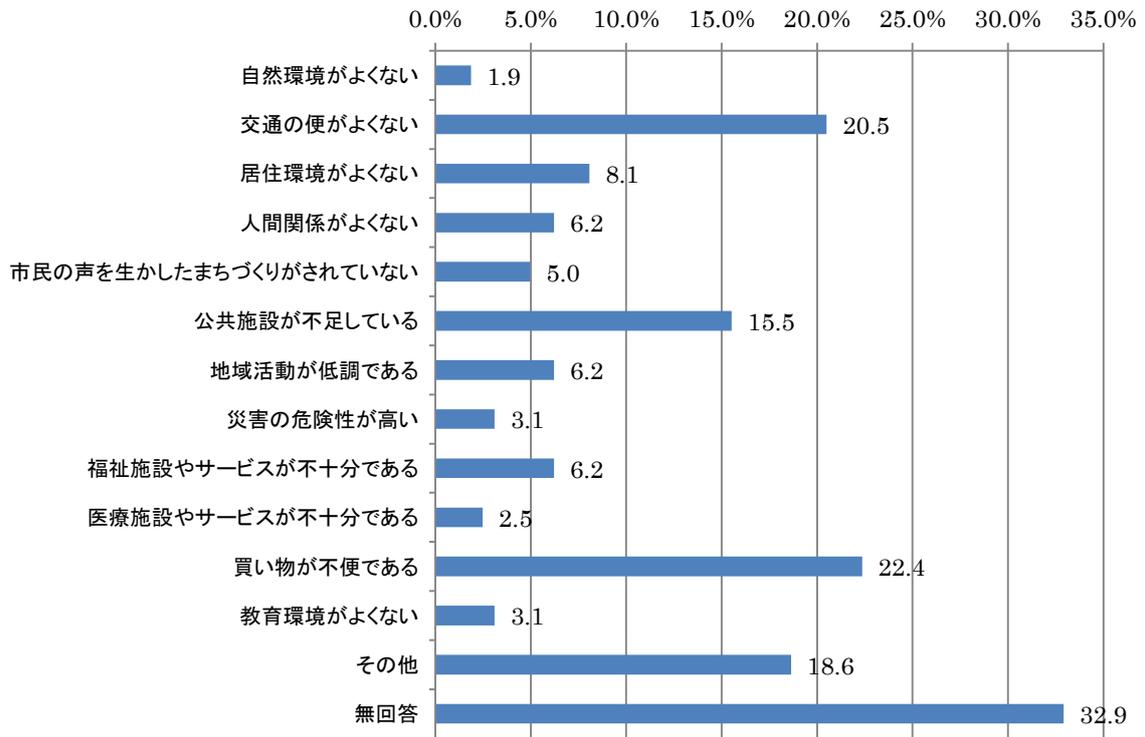
■下野市での居住に関して



■下野市に住んでいて満足だった理由

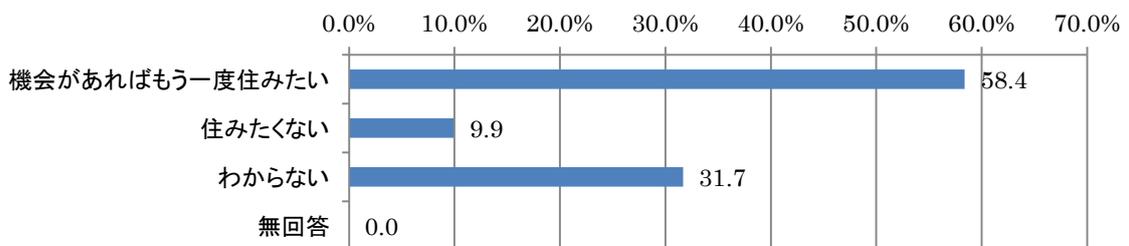


■下野市に住んでいて不満だった理由



(N=161)

■下野市への居住意向



(N=161)

2 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

第1章人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析から次のとおり現状と課題について整理しました。

- 本市の人口はこれまで増加傾向にありましたが、社人研の推計では2010年（平成22年）をピークに今後は減少に転じることが予想されます。
- 合計特殊出生率が回復せずこのままの状況で推移した場合、人口減少が進む中であって年少人口・生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する超高齢社会に更に進んでいくことが予想されます。
- 合計特殊出生率が回復し転出入者が均衡したとしても、人口は減少していくことが予想されています。しかし、人口構造においては年少人口の割合が増加し、老年人口の割合の上昇が止まりその後低下していくことが予想され、少子高齢化の進行に歯止めがかかり人口構造は改善していきます。
- 本市の近年の人口の増減は一定方向に動いておらず、人口減少への危機感は低い状況ではありますが、近年は自然減や社会減が見受けられ、また合計特殊出生率も県平均を下回る状況であるため、転入者の増加、合計特殊出生率の向上の取組が必要となっています。
- 20歳前後での転出者が多い反面、30歳代の転入が多くなっていることから、若者の転出を抑制し、若年世代の定住促進の取組が重要です。
- 若者の就職希望をかなえる取組を進めることで、進学後のUターンや新たな若年世代の転入促進が図られると考えられます。
- 本市への転入は住宅取得を兼ねた転入が多くなっており、定住促進に向けた取組により、一層の転入者の増加が見込まれます。
- 出会いの場の創出や安定した経済的基盤の確保等の取組により婚姻率の上昇につながると考えられます。
- 子どものいる世帯では、現在の子どもの人数より理想とする子どもの人数が多く、今後の施策展開によっては合計特殊出生率の回復が大いに期待されます。
- 下野市の住みよさについては、市内在住者にとどまらず転出者からも高い評価を得ており、評価の高い自然環境・交通環境・居住環境・医療環境の充実を更に推進し、また市外に対してこれらの情報を活用したシティーセールスを積極的に行うことにより、想定以上の転入者の受け入れに大きな可能性を秘めていると言えます。

(2) 目指すべき将来の方向

本市の人口における現状と課題及び国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市の人口の将来を展望するにあたっては、次の5つの基本的視点から目指すべき将来の方向性を掲げます。

基本的視点① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

20歳代から40歳代の市民における現実の子どもの人数は、理想の子どもの人数と比較して少ないことが分かります。

本市の人口動態は、近年、死亡数が出生数を上回る自然減が見受けられます。少子高齢化の進行にともない自然減が増えることが予想される中で、人口を維持し、また人口構造の改善のためには出生数を増やすことが必要です。

そのためには、市内における結婚の実現と理想の子ども人数の出産・子育ての実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を目指します。

基本的視点② 子育て世代をターゲットにした転入の促進

本市への転入者は子育て世帯が多く、住宅においては戸建の持ち家ニーズが高くなっています。本市の恵まれた自然環境、居住環境、住宅取得のしやすさ、交通の利便性といった強みを活かして若年世代の転入を促進します。

また、転出は20歳前後の年齢層で多くなっているため、転出の抑制とともに、進学・就職後にUターンしやすい環境整備を目指します。

基本的視点③ 下野市の特性を活かした雇用の創出

本市の産業は、商業が衰退傾向にある一方で、就業者シェアの高い製造業については、近年回復傾向にあります。また、充実した医療環境の中にあって医療・福祉産業の就業者が特化しており、医療福祉関連の仕事を希望する高校生も多くなっています。そのため、大規模病院を中心とした関連産業の発展による若者の新たな雇用の創出を目指します。

また、米麦を中心に多様な露地野菜や施設園芸作物、かんぴょうなどの本市の特色ある農畜産物のブランド化の推進により、農業の担い手育成及び新たな雇用の創出を目指します。

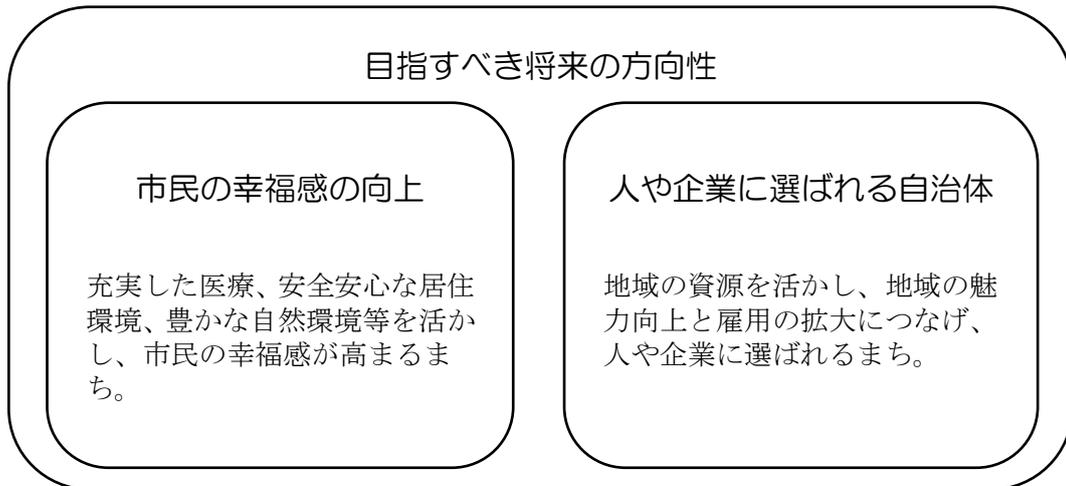
基本的視点④ 下野市で住み続けることができる安全・安心のまちづくり

本市は自然災害が少なく、安全で暮らしやすく、豊かな自然環境が整っています。これらの特性を活かすとともに、交通利便性の向上や生活利便性の向上により、生涯安心して暮らしやすい環境を形成し、転出者の抑制、定住の促進を図ります。

基本的視点⑤ 市民の幸福感的向上

本市の住みよさについては、市内在住者にとどまらず多くの方に高く評価されていると考えられます。市民が「下野市に住んでいて幸せ」であると思える施策・事業の展開により、人が人を呼び、そしてその輪が大きくなっていくものと考えます。本市の人口減少問題の解決に向けた大きな取組の一つとして「市民の幸福感的向上」を位置付け、そのための取組を推進します。

5つの基本的視点を受けて本市の目指すべき将来の方向性を次のとおり定めます。



人口ビジョンで目指すべき将来の方向性は、まさに第二次下野市総合計画で目指す方向性であり、総合計画で掲げる各施策・事業の推進により将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指します。

第二次下野市総合計画における将来像

ともに築き 未来へつなぐ 幸せ感じる下野市

～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働によるまちづくり～

市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、誰もが幸せを実感できるまちを次世代に引き継いでいく下野市を目指します。

そのために、地域で活躍する多彩な人材、本市が持つ豊かな自然環境、歴史的遺産や文化を融合し、市民と市が目的を共有してそれぞれの視点からよりよいまちづくりを進め、協働して目的を達成していくことを目指します。

3 人口の将来展望

(1) 将来展望の期間等

国の長期ビジョン及び栃木県の人口ビジョンを勘案し、本市人口ビジョンの将来展望期間について、次のとおり短期的目標、中期的目標、長期的目標を設定します。

短期的目標：5年後：2020年(平成32年)

国の長期ビジョンでは、2020年(平成32年)までに合計特殊出生率が1.60程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においても短期的な目標として、5年後の2020年(平成32年)の合計特殊出生率の向上を1.60と設定するとともに、子育て世代を中心とした転入及びUターンの取組を推進し、若年世代の転入増加を図ります。

中期的目標：15年後：2030年(平成42年)

栃木県の人口ビジョンでは、2030年(平成42年)の合計特殊出生率を1.90程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においても中期的な目標として、若い世代の結婚・出産・子育ての継続した支援により15年後の2030年(平成42年)の合計特殊出生率の向上を1.90と設定するとともに、継続して若年世代の定住促進の取組を推進し、転出超過となっている世代の転出抑制及び転入促進を図ります。

長期的目標①：25年後：2040年(平成52年)

国の長期ビジョン及び栃木県の人口ビジョンでは、2040年(平成52年)の合計特殊出生率を2.07(人口置換水準)程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては、地方の創生が日本の創生であるとした国の長期ビジョンを勘案し、継続して若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を推進することにより、25年後の2040年(平成52年)の合計特殊出生率の向上を本市独自の2.19と設定するとともに、東京一極集中の是正のための取組を推進し、本市への転入促進を図ります。

長期的目標②：45年後：2060年(平成72年)

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率2.07の維持を掲げ、2060年(平成72年)時点での日本の人口を、現在の20%減の1億200万人と想定しており、栃木県の人口ビジョンでも、合計特殊出生率2.07の維持及び人口移動の収束により、2060年(平成72年)時点での栃木県の人口を現在の25%減の約150万人と想定しています。

本市においては、国や県が掲げる想定人口を達成するためにも、合計特殊出生率2.19の維持を図るとともに、県内においても住みやすい地の利を活かした取組を進め、継続して転入促進を図ることにより、2060年(平成72年)の人口を2010年(平成22年)の10%程度の減と想定し、人口減少の抑制及び持続可能な人口構成を目指すこととします。

(2) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法

第1章「人口の現状分析」及び第2章の1「将来展望に必要な調査・分析」を受けてまとめた第2章2「目指すべき将来の方向」を踏まえて、本市の人口の将来展望において、次のとおり目標とする合計特殊出生率及び純移動率を設定することとします。

①合計特殊出生率の市独自設定について

合計特殊出生率の設定にあたっては、初めに若年世代を対象とした結婚・出産・子育ての意識調査結果の中の現在の子どもの人数と希望の子どもの人数から、「現在出生率」と「希望出生率」を算出し、続いて本市における平成15年から平成24年までの直近の合計特殊出生率の平均が1.37であることから、「現在出生率」との比率を算出し、その比率を「希望出生率」に割り当てて目標指標を算出しました。

その結果、本市の2040年（平成52年）における合計特殊出生率の目標値を2.19と設定します。

■意識調査結果

○意識調査結果による現在の子ども人数

| 人数 | 回答人数 | 実際の子どもの数(※1) | 現在出生率 |
|----|------|--------------|-------|
| 総数 | 331 | 521 | 1.57 |
| 0人 | 51 | 0 | |
| 1人 | 98 | 98 | |
| 2人 | 130 | 260 | |
| 3人 | 47 | 141 | |
| 4人 | 3 | 12 | |
| 5人 | 2 | 10 | |

※1「人数」×「回答人数」により算出。

■意識結果による希望子ども人数

| 希望人数 | 回答人数 | 希望する子供の数(※2) | 希望出生率 |
|------|------|--------------|-------|
| 総数 | 331 | 833.5 | 2.52 |
| 0人 | 7 | 0 | |
| 1人 | 7 | 7 | |
| 1～2人 | 2 | 3 | |
| 2人 | 132 | 264 | |
| 2～3人 | 13 | 32.5 | |
| 2～4人 | 1 | 3 | |
| 3人 | 153 | 459 | |
| 3～4人 | 3 | 10.5 | |
| 4人 | 10 | 40 | |
| 4～5人 | 1 | 4.5 | |
| 5人 | 2 | 10 | |

※2「希望人数」×「回答人数」により算出。希望人数が「1～2人」「2～3人」等の場合はそれぞれ「1.5人」「2.5人」として希望する子供の数を算出。

■目標出生率の設定

| | 意識調査 | 合計特殊出生率 | 比率(※3) | 目標指標(※4) |
|-------|------|---------|--------|----------|
| 現在出生率 | 1.57 | 1.37 | 0.87 | - |
| 希望出生率 | 2.52 | - | 0.87 | 2.19 |

※3 合計特殊出生率/実出生率（意識調査）により算出

※4 希望出生率（意識調査）×比率により算出

■推計年ごとの出生率の設定

| 2012年 (H24) | 2015年～ (H27～) | 2020年～ (H32～) | 2030年～ (H42～) | 2040年 (H52～) | 2060年 (H72) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|
| 1.41 | 1.41 | 1.60 | 1.90 | 2.19 | 2.19 |

②純移動率の市独自設定について

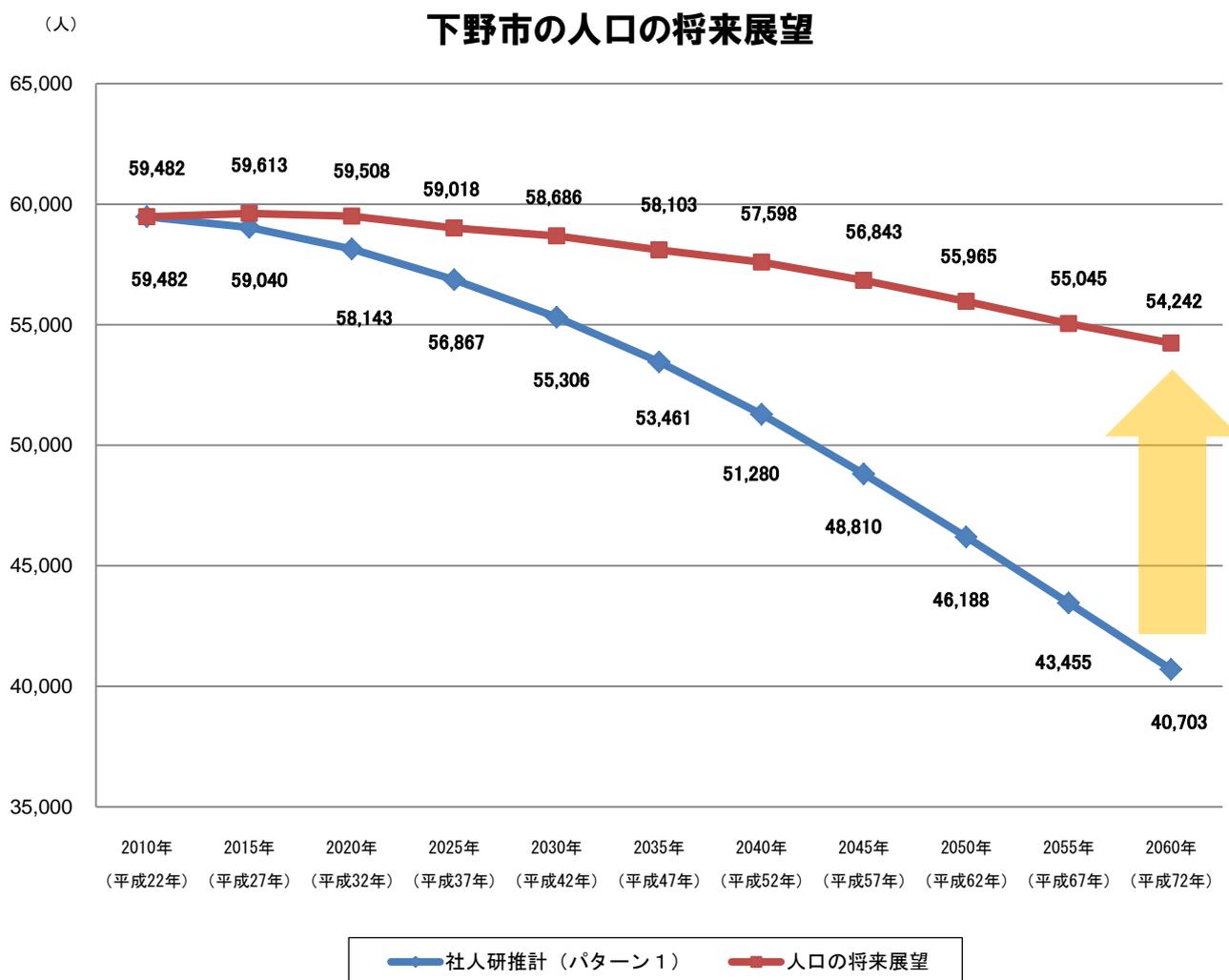
第1章で示した社人研推計準拠のパターン1の人口推計では、本市における5歳階級ごとの純移動率について、男性では30歳から40歳代、女性では20歳から40歳代でのマイナスの移動率となっており、それに伴い子ども世代の移動率もマイナスとなっています。

しかし、目指すべき将来の方向で掲げた取組や中長期的将来展望で掲げた目標を達成するための取組により、49歳以下の若年世代の転出抑制、転入促進を図ることとし、49歳以下のマイナスの純移動率について最低でも均衡（ゼロ）とする設定を行います。

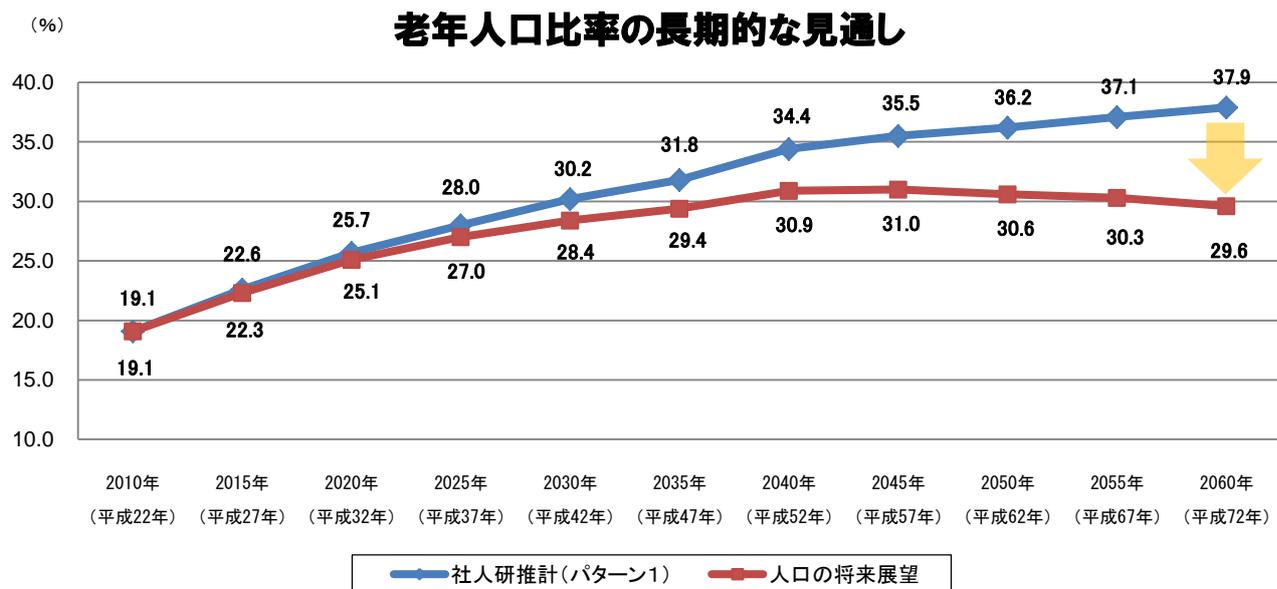
合計特殊出生率の向上のみでは、2060年（平成72年）の推計人口が約5万人となるのに対して、移動率の変化により、2060年（平成72年）における推計人口において4千人程度の人口増加を見込みます。

(3) 推計結果

市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若年世代の転入を促進するとともに、市民の幸福感の向上及び人や企業に選ばれる自治体を目指した取組により、本市の人口の将来展望を次のとおり提示します。



合計特殊出生率と純移動率の改善により、社人研推計と比較して2040年(平成52年)時点で6,318人増え、2060年(平成72年)時点では13,539人の増加が見込まれます。

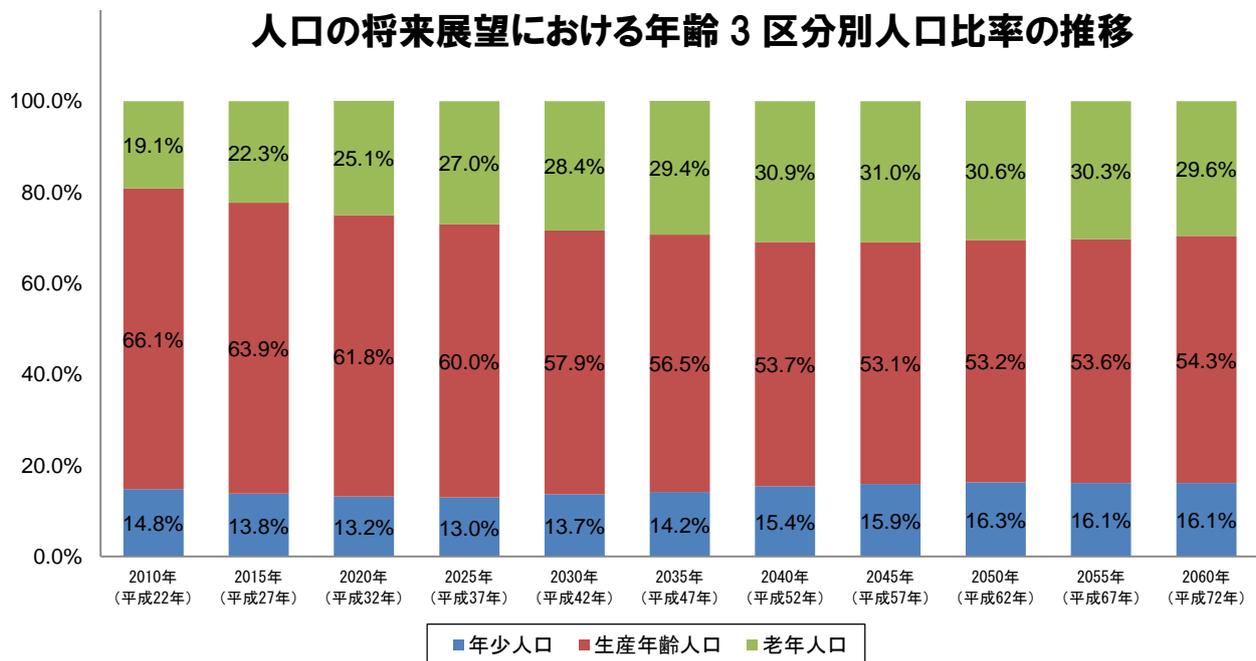


本市の人口の将来展望においては、老年人口の比率の長期的な見通しは、2045年（平成57年）まで上昇を続けた後上げ止まり、その後減少に転じ、2060年（平成72年）には30%以下まで低下すると想定され、少子高齢化の進行に一定の歯止めがかかると考えられます。

人口の将来展望における年齢3区分別人口比率の推移をみると、出生率の向上により年少人口の比率は上昇を続け、2050年（平成62年）以降16.0%台で推移すると推計されます。

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的には41%程度まで上昇すると見通されていますが、本市の人口の将来展望においては、2060年（平成72年）に30%以下に低下すると想定され、生産年齢人口の比率についても50.0%台後半で落ち着いていくものと推計されます。

さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、2060年（平成72年）時点で概ね18.3%程度まで低下すると推計されます。



終わりに

下野市人口ビジョンを策定することとなった前年度の平成 26 年 4 月 1 日、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、本市における自治の最高規範として、下野市自治基本条例が制定されました。

下野市自治基本条例で掲げた「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」の理念は、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある下野市を維持し、人口減少問題を克服していく上でも重要な理念であります。人口減少問題は、行政だけで解決できるものではなく、市民が同じ認識のもと、協働して立ち向かっていけば、必ず克服できるものと考えます。

人口減少問題を克服した先には、将来展望を凌ぐ多くの市民が集い、今以上の活力ある地域社会を築いていることが想像できます。